

県 政 協 議 会

令和三年一月二十八日(木)

午前十時

- 一、大雪等への対応について
- 二、新型コロナウイルス感染症対策について
- 三、令和二年度二月補正予算(案)の概要について
- 四、令和三年度当初予算(案)の概要について
- 五、その他

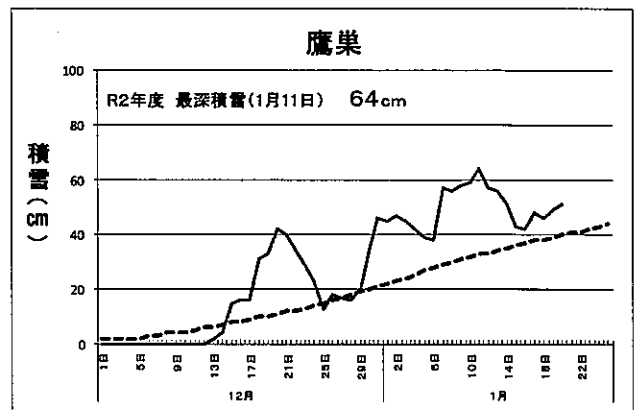
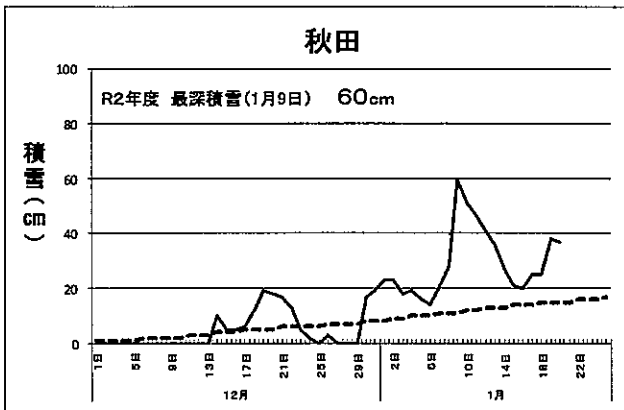
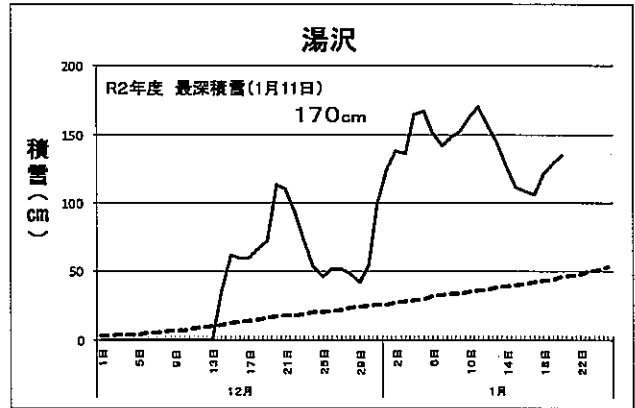
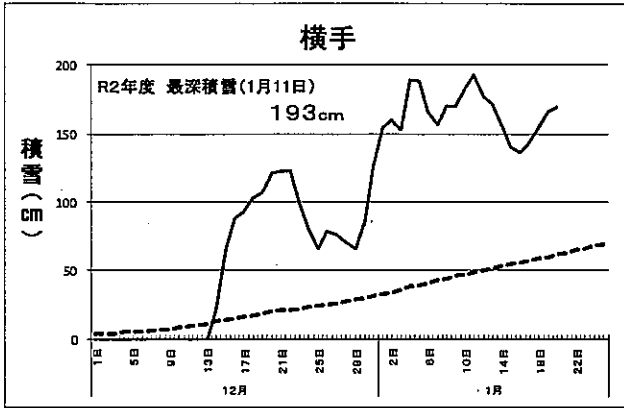


大雪等への対応について

令和3年1月28日  
秋田県災害対策本部

1 各地の積雪深

(凡例) ——— : 令和2年度    - - - - - : 平年値



2 被害の状況

(1) 人的被害

(1月27日 9時現在 単位:人)

| 区分 | 人数  | 摘要                                   | 過去5か年度の最終値平均との比較(増減) |        |
|----|-----|--------------------------------------|----------------------|--------|
| 死者 | 15  | 湯沢市4、大仙市4、横手市2、羽後町2、秋田市1、大館市1、由利本荘市1 | 4                    | (+11)  |
| 負傷 | 重傷  | 102                                  | 50                   | (+52)  |
|    | 軽傷  | 81                                   | 38                   | (+43)  |
| 計  | 198 |                                      | 92                   | (+106) |

※ 年齢別

(単位:人)

| 区分    | 死亡 | 重傷  | 軽傷 | 計   | 構成比(%) |
|-------|----|-----|----|-----|--------|
| 65歳未満 | 2  | 39  | 27 | 68  | 34     |
| 65歳以上 | 13 | 63  | 54 | 130 | 66     |
| 計     | 15 | 102 | 81 | 198 | 100    |

(2) 建物被害

① 昨年12月からの大雪関係

(1月27日 9時現在 単位：棟)

| 区 分         |      | 棟 数 | 摘 要                     |
|-------------|------|-----|-------------------------|
| 住           | 全 壊  | 0   |                         |
|             | 半 壊  | 0   |                         |
| 家           | 一部破損 | 22  | 由利本荘市17、横手市3、潟上市1、五城目町1 |
|             | 床上浸水 | 0   |                         |
|             | 床下浸水 | 1   | 湯沢市1                    |
| 計           |      | 23  |                         |
| 非<br>住<br>家 | 公共建物 | 3   | 横手市3                    |
|             | その他  | 9   | 横手市5、由利本荘市3、湯沢市1        |
| 計           |      | 12  |                         |

② 1月7日から8日までの暴風雪関係

ア 建物被害

(単位：棟)

| 区 分         |      | 棟 数 | 摘 要  |
|-------------|------|-----|--|
| 住           | 全 壊  | 0   |  |
|             | 半 壊  | 0   |  |
| 家           | 一部破損 | 163 | 秋田市51、由利本荘市23、能代市22、男鹿市15、三種町11、八峰町11、潟上市8、大仙市8、にかほ市6、横手市2、八郎潟町2、井川町2、北秋田市1、大潟村1 |
|             | 計    | 163 |  |
| 非<br>住<br>家 | 公共建物 | 79  | 秋田市18、由利本荘市17、能代市13、潟上市10、三種町7、大仙市6、男鹿市3、八峰町2、北秋田市1、五城目町1、美郷町1                   |
|             | その他  | 106 | 能代市23、三種町21、男鹿市18、由利本荘市14、八峰町8、潟上市6、井川町5、大仙市4、秋田市2、にかほ市2、五城目町2、北秋田市1             |
| 計           |      | 185 |  |

イ 停電発生状況

| 延べ停電戸数  | 停電発生市町村  |
|---------|--|
| 66,982戸 | 【 10市、3町、1村 】<br>秋田市、能代市、男鹿市、潟上市、大館市、北秋田市、仙北市、横手市、由利本荘市、にかほ市、三種町、八峰町、美郷町、大潟村 |

## (3) 農林水産関係（被害状況について、調査継続中）

(1月25日現在)

| 区 分      | 被害額(千円)   | 摘 要  |
|----------|-----------|--|
| 農作物等     | 27,282    | 菌床しいたけ、せり、ほうれんそう、花き等<br>(秋田市、男鹿市、潟上市、井川町、由利本荘市、大仙市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町)  |
| 農業生産用施設等 | 1,024,075 | パイプハウス、畜舎、農作業小屋等損壊 1,692棟<br>(鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、能代市、三種町、八峰町、秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村)<br>※ 被害額未判明805棟(外数)。被害件数 計2,497棟 |
| 土地改良施設   | 1,430     | 揚水機場損壊 4棟(能代市、三種町)   |
| 水産関係     | 433       | 養殖用パイプハウス損壊 1棟(湯沢市)  |
| 林業関係     | 5,172     | 育苗用パイプハウス損壊 4棟<br>(鹿角市、秋田市、由利本荘市)  |
| 計        | 1,058,392 |  |

## 3 除雪事業費の執行状況

(1月15日現在)

| 年 度        | 令和2年度             | 過去5か年平均         |
|------------|-------------------|-----------------|
| 事業費        | 49.5億円<br>(当初予算額) | 46.1億円<br>(決算額) |
| 1/15現在執行状況 | 35.2億円            | 21.1億円          |

## 4 県・市町村の体制

## (1) 県

| 名 称        | 設置権者   | 設置日時            | 備 考       |
|------------|--------|-----------------|-----------|
| 秋田県災害対策本部  | 知 事    | 3年 1月 5日 15時30分 | 災害対策部から移行 |
| 鹿角地域災害対策部  | 地域振興局長 | 3年 1月 4日 17時30分 | 災害警戒部から移行 |
| 北秋田地域災害対策部 | 地域振興局長 | 3年 1月 4日 17時30分 | 〃         |
| 山本地域災害対策部  | 地域振興局長 | 3年 1月 4日 17時30分 | 〃         |
| 秋田地域災害対策部  | 地域振興局長 | 3年 1月 4日 17時30分 | 〃         |
| 由利地域災害対策部  | 地域振興局長 | 3年 1月 4日 17時30分 | 〃         |
| 仙北地域災害対策部  | 地域振興局長 | 3年 1月 4日 17時30分 | 〃         |
| 平鹿地域災害対策部  | 地域振興局長 | 3年 1月 4日 9時00分  | 〃         |
| 雄勝地域災害対策部  | 地域振興局長 | 2年12月28日 10時00分 | 〃         |

## (2) 市町村

| 名 称         | 設 置 権 者  | 設 置 日 時         | 備 考         |
|-------------|----------|-----------------|-------------|
| 湯沢市豪雪対策本部   | 市 長      | 2年12月21日 11時30分 | 雪害情報連絡室から移行 |
| 東成瀬村豪雪対策本部  | 村 長      | 2年12月28日 10時00分 | 雪害対策部から移行   |
| 横手市大雪災害対策本部 | 市 長      | 3年 1月 4日 9時00分  | 大雪災害警戒部から移行 |
| 羽後町雪害対策本部   | 町 長      | 3年 1月 4日 10時00分 | 雪害警戒部から移行   |
| 大仙市豪雪対策本部   | 市 長      | 3年 1月 4日 12時00分 | 雪害警戒対策室から移行 |
| 美郷町豪雪対策本部   | 町 長      | 3年 1月 5日 10時00分 | 豪雪対策警戒部から移行 |
| 由利本荘市豪雪対策本部 | 市 長      | 3年 1月 5日 11時30分 | 雪害警戒室から移行   |
| にかほ市災害警戒部   | 総 務 部 長  | 3年 1月 5日 13時00分 |             |
| 仙北市災害対策本部   | 市 長      | 3年 1月 7日 13時00分 | 雪害対策部から移行   |
| 男鹿市災害対策警戒部  | 副 市 長    | 3年 1月 7日 20時30分 | 廃止済み        |
| 潟上市災害警戒本部   | 副 市 長    | 3年 1月 8日 8時30分  | 〃           |
| 秋田市災害警戒対策室  | 防災安全対策課長 | 3年 1月 9日 9時00分  | 〃           |
| 鹿角市災害連絡室    | 危機管理監    | 3年 1月10日 11時30分 |             |

## 5 県の主な対応

### (1) 自衛隊の災害派遣要請

| 派遣市町村 | 要請の日時          | 派遣期間          | 活動内容   |
|-------|----------------|---------------|--|
| 横手市   | 1月5日<br>16時00分 | 1月6日から1月10日まで | 倒壊の恐れのある高齢者世帯等の家屋、木造小学校校舎の雪下ろし及び除排雪（16棟、3校の雪下ろし及び除排雪完了）        |
| 湯沢市   | 1月6日<br>16時00分 | 1月7日から1月10日まで | 倒壊の恐れのある高齢者世帯等の家屋の雪下ろし及び除排雪（湯沢市53棟、羽後町30棟、東成瀬村28棟の雪下ろし及び除排雪完了） |
| 羽後町   |                |               |  |
| 東成瀬村  | 1月8日<br>16時00分 | 1月9日から1月10日まで |  |

### (2) 災害救助法の適用

| 適用市町村 | 法適用日 | 救助の内容   |
|-------|------|---|
| 横手市   | 1月7日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の設置<br/>各市町村1か所設置<br/>開設中：湯沢市、大仙市<br/>閉 鎖：仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村、横手市</li> <li>・障害物の除去（雪下ろし等）<br/>実施済戸数／実施予定戸数：151戸／約160戸</li> </ul> ※ 経費負担：国費1／2、県費1／2 |
| 湯沢市   |      |   |
| 大仙市   |      |   |
| 仙北市   |      |   |
| 美郷町   |      |   |
| 羽後町   |      |   |
| 東成瀬村  |      |   |

### (3) 除排雪対策

#### ①道路除排雪

- ・ 県管理道路については、年末年始にかけての大雪に対して、車道の拡幅除雪・排雪及び通学路の歩道除雪を集中的に実施
- ・ 市町村支援として、県で横手市・湯沢市・大仙市の計21路線の除排雪を実施
- ・ 他管内から現業職員及び除雪業者を派遣し、横手市・湯沢市・羽後町の道路除排雪を支援
- ・ 1月8日夜からの大雪に対して、秋田市内の県管理道路の一斉除雪及び排雪に加え、幹線道路・バス路線の拡幅除雪及び通学路の歩道除雪を集中的に実施

#### ②民間事業者への協力要請等

- ・ 県発注工事を一時休止し、施工業者の資機材・人員等を集中的に除排雪に振り向けることができる体制を整備
- ・ 市町村における重機等の不足に対応するため、秋田県建設産業団体連合会を通じて、他管内から延べ99台の支援機材（オペレーター付）を提供

#### ③ボランティアによる支援

- ・ 「県庁除雪ボランティア隊」を横手市ほかに派遣し、社会福祉協議会と連携した住宅の除排雪活動を実施

### (4) 農業被害対策

- ・ 農作物等被害防止対策の徹底を通知したほか、大雪に関する事前情報を適時発出
- ・ 農業共済団体に対し、損害評価と共済金支払いの適切な実施を要請
- ・ 農業団体に対し、被害復旧に向け、円滑な資材調達を要請
- ・ 農林水産委員会の閉会中審査において、被害防止及び復旧に向けた支援策案を提示
- ・ 市町村、JA等を通じ、支援策案を周知するとともに、現場の意見・要望を聞き取り

### (5) 住宅被害対策

- ・ 暴風や雪害による被災住宅の補修工事費について、住宅リフォーム推進事業の補助要件を緩和（補助対象工事費の下限を引き下げ「50万円以上⇒30万円以上」）
- ・ 雪解け後に工事を実施するものについては来年度予算により対応予定

### (6) 事故防止対策

- ・ 「雪下ろし注意情報」の発表や、除排雪中の事故防止にかかるチラシの配布やテレビCMの放映、講習会の開催等による啓発活動を実施

### (7) 国への緊急要望等

#### ①国への緊急要望

- ・ 大雪により甚大な被害が発生していることから、国に対して緊急要望を実施
- ・ 要望日：令和3年1月19日
- ・ 要望先：菅総理大臣、小此木内閣府特命担当大臣（防災担当）ほか関係省庁

#### ②農業被害対策への支援の要望

- ・ 葉梨農林水産副大臣による農業被害の視察（視察先：横手市）に合わせ、施設の復旧、果樹の改植や未収益期間対策、各種制度資金等の支援を要望
- ・ 要望日：令和3年1月24日

## 6 今後の対応

### (1) 除排雪対策

- ・今冬の大雪により不足が見込まれる道路除雪費を2月補正予算にて増額予定

### (2) 農業被害対策

- ・樹園地等の除雪など被害の軽減に向けた取組や、被害を受けた樹体やパイプハウスなどの復旧等を支援するための補正予算案を2月議会に提出予定

**対象地域** 全県

**事業主体** 市町村（協調助成あり）

**対象者** 農家、農業者グループ、JA等、市町村長が適当と認める者

**対象経費** 12/14以降の被害防止・復旧に要した経費

#### ①被害防止対策事業

- 樹園地等の融雪・除雪
  - ・人夫費、融雪剤投入費用  
(上限事業費 6万円/10a)
- 樹園地等へのアクセスの確保
  - ・樹園地等への進入口、  
資材のストックヤードの確保  
(上限事業費 7万円/か所)

補助率1/2以内

#### ②果樹復旧支援事業

- 補植・改植
  - ・苗木、支柱、土壌改良資材
- 補修・防除
  - ・補修用ポルト、かすがい、  
切断面の塗布薬剤等

補助率1/2以内

#### ③施設復旧支援事業

- 果樹園等の復旧
  - ・ぶどう棚、  
おうとう雨よけハウス等
- パイプハウス等の復旧
  - ・パイプハウス(水稲含む)、畜舎等

補助率1/3以内

#### ④無利子資金の融通

- 農業・漁業経営フォローアップ資金(豪雪災害対策)
  - ・資金使途 災害に起因する農業経営の維持に必要な経費

#### ⑤技術対策の徹底

- 損傷した樹体の早期回復
- 改植後の適正な肥培管理

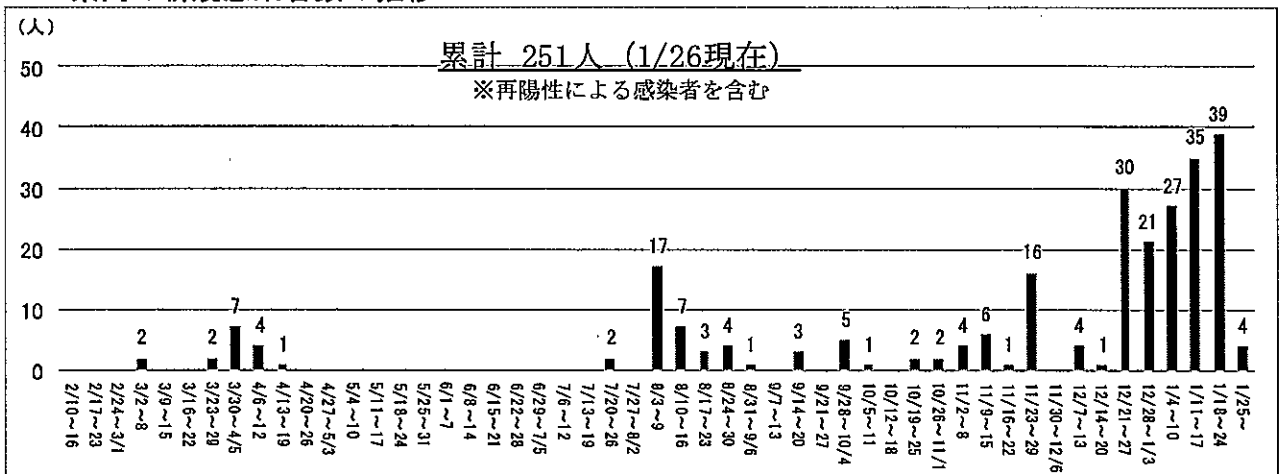


新型コロナウイルス感染症対策について

令和 3 年 1 月 2 8 日  
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

I 感染状況等

1 県内の新規感染者数の推移



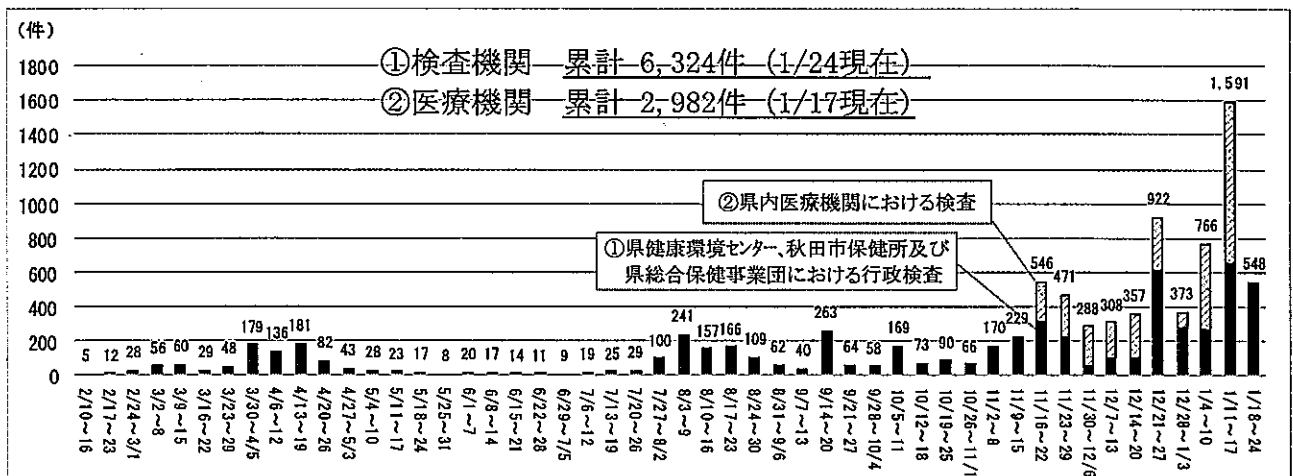
※12月下旬以降の主な感染事例

- ・12/23~1/6：能代、秋田中央保健所管内の職場・学校クラスター関連 44人
- ・1/16~26：市立秋田総合病院クラスター関連 42人
- ・1/21~25：横手市立大森病院クラスター関連 9人

2 入退院者数等の状況 (1月26日現在)

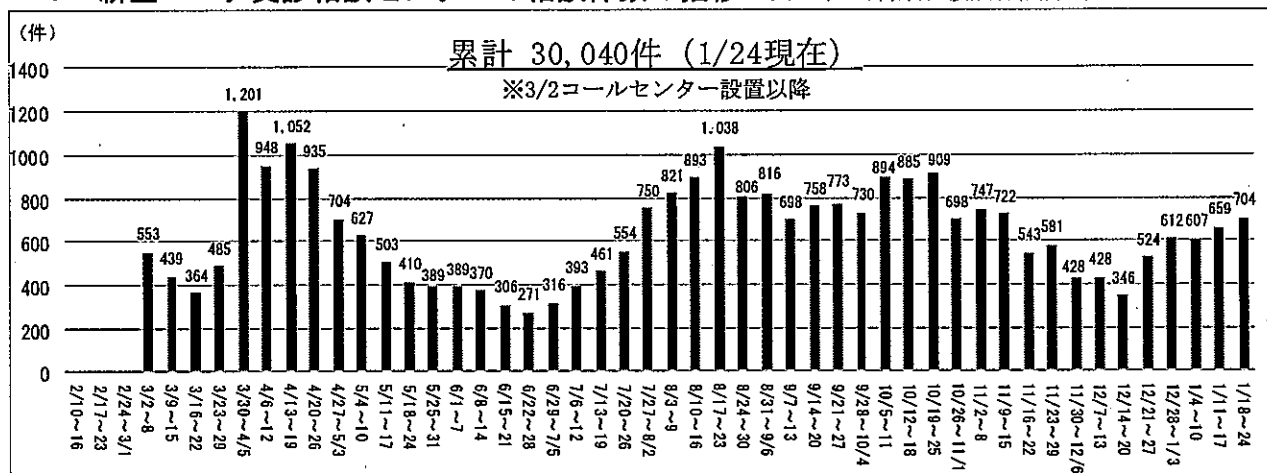
| 累計感染者 | 入院者 | うち重症者 | 宿泊療養者 | 入院・療養調整中 | 退院者・療養解除者 | 死亡者 |
|-------|-----|-------|-------|----------|-----------|-----|
| 251人  | 41人 | 1人    | 16人   | 0人       | 193人      | 1人  |

3 PCR等検査件数の推移 (Lamp法、抗原定量、抗原定性キットを含む)



※医療機関における検査件数は、11/16以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数を合計した数値(G-MIS集計分は1/17まで、県医師会集計分は12/27までの件数)

#### 4 新型コロナ受診相談センターの相談件数の推移 ※～9/30 帰国者・接触者相談センター



※このほか、年末年始に県医師会が秋田市民向けに臨時相談窓口を設置(12/30～1/3)

## II 感染症対策

### 1 国の緊急事態宣言

○国は、感染状況や医療提供体制のひっ迫の状況に鑑み、1月7日、1都3県に8日から2月7日までを期間として緊急事態を宣言。14日からは7府県が追加

### 2 県のこれまでの対応

| 対策本部          | 主な措置   |
|---------------|--|
| 1/8<br>(15回)  | 【緊急事態宣言区域との往来の自粛要請(1/8～)】<br>・首都圏1都3県との往来について自粛要請(1/14から11都府県に拡大)      |
| 1/18<br>(16回) | 【病床確保計画のフェーズ、感染警戒レベルの引き上げ(1/18～)】<br>・病床69(フェーズ2b)→115(フェーズ3)、警戒レベル2→3 |

## III 医療提供体制等

### 1 ワクチン接種体制

#### (1) 接種の実施体制

- 国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村が主体となり実施
- 県は、広域的な視点で市町村を支援(ワクチン流通等の調整、市町村事務に係る広域調整、医療従事者等への接種体制の調整、専門的相談対応)
- 医療従事者等を対象とした優先接種に次いで、市町村が高齢者、基礎疾患を有する者等への接種を行った後、順次その他の者への接種を行う予定

#### (2) 県における体制

- 秋田県新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援本部を設置(1/25)
- 健康福祉部医務薬事課内にワクチン接種推進チームを設置(1/25)

## 2 検査・医療提供体制

### (1) 検査体制

○PCR等検査可能件数：1日 380件 → 1日 630件（予定）

#### 【現状】

県健康環境センター、秋田市保健所、県総合保健事業団、秋田大学、医療機関

#### 【今後】

医療機関におけるPCR検査、抗原定量検査の機器整備への支援（+250件）

※このほか、診療・検査医療機関等で抗原定性検査キットも活用

※任意の検査について県総合保健事業団で企業等団体向けに実施（10/1～）

### (2) 外来医療体制

○診療・検査医療機関：247か所（1/22現在）

※インフルエンザ流行期の発熱患者等に対応する地域の身近な医療機関を県で指定

○公設仮設診療所：10か所

※鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、秋田市、由利本荘市、大仙市、横手市、湯沢市に計9か所のほか、秋田周辺医療圏内に県で検体採取所を1か所設置

### (3) 入院医療体制

○患者受入のための病床数：229床（18病院）

| 地域別     | 県北  | 県央           | 県南          | 合計           |
|---------|-----|--------------|-------------|--------------|
| 受入可能病床数 | 49床 | <u>117</u> 床 | 63床         | <u>229</u> 床 |
| 重症度別    | 重症  | 中等症Ⅱ         | 中等症Ⅰ<br>軽症  | 合計           |
| 受入可能患者数 | 24人 | <u>135</u> 人 | <u>70</u> 人 | <u>229</u> 人 |

〔重症：ICU入室、人工呼吸器装着 ・中等症Ⅱ：酸素投与が必要な状態（呼吸不全あり）  
中等症Ⅰ：息切れ、肺炎所見あり（呼吸不全なし） ・軽症：呼吸器症状なし〕

○軽症者等受入のための宿泊療養居室：58室99人（1施設）

→受入体制の拡充に向け、宿泊療養施設の追加確保を準備中

## 3 医療機関等への支援

### (1) 医療従事者等への慰労金

○医療機関や介護・障害福祉サービス事業所等の職員等に対し慰労金を支給  
7/25～申請開始、8/27～支払開始（原則毎月末日締め、翌月下旬払い）

交付決定（1月分まで）：4,157施設（70,837人分）、5,055,715千円

〔内訳〕医療：1,585施設（32,772人分）、3,151,968千円

介護：2,028施設（32,258人分）、1,613,054千円

障害福祉：544施設（5,807人分）、290,693千円

#### 【給付対象・給付金額】

・3/6（県内1例目発生日）から6/30までに10日以上勤務した次の職員等

ア 感染症患者の診療等を行った指定医療機関等の職員等 20万円

イ 〃 行わなかった指定医療機関等の職員等 10万円

ウ 上記以外の職員等 5万円

### (2) 医療機関・薬局等の感染拡大防止等に係る支援金

○医療機関・薬局等における感染拡大防止対策等に要する経費を助成

7/25～申請開始、8/27～支払開始（原則毎月末日締め、翌月下旬払い）

交付決定（1月分まで）：1,124施設、1,394,038千円

【補助上限額】 ※4/1 から来年 3/31 までにかかる費用が対象

- ・病院（医科、歯科） 200万円+5万円×病床数
- ・有床診療所（医科、歯科） 200万円
- ・無床診療所（医科、歯科） 100万円
- ・薬局、訪問看護ステーション、助産所 70万円

**(3) 診療・検査医療機関の体制整備に係る協力金**

○発熱患者等の診療又は検査を行う「診療・検査医療機関」における感染拡大防止等に要する経費を助成

【補助額】

- ・コロナの検体採取を実施する医療機関 50万円
- ・コロナの検体採取を実施しない医療機関 25万円

**(4) 介護・障害福祉サービス事業所の感染症対策等に係る支援金**

○感染症対策を徹底した上でサービスを提供するために必要な経費の助成

○在宅サービス利用再開に向けた利用者への働きかけや環境整備への助成

7/25～申請開始、8/27～支払開始（原則毎月末日締め、翌月下旬払い）

交付決定（1月分まで）：2,217施設、1,604,354千円

【内訳】介 護：1,804施設、1,434,724千円

障害福祉：413施設、169,630千円

【補助上限額】

- ・事業所等の種別毎に設定（感染症対策に必要なかかり増し経費が対象）  
 【例】介 護：通所介護 892千円、特養 38千円/定員  
 障害福祉：生活介護 757千円、放課後等デイサービス 360千円
- ・利用者の利用再開のための支援：1,500～6,000円/利用者（介護の場合）  
 「三密」を避けるための環境整備：200千円/事業所（介護の場合）

**(5) 衛生用品の配布**

○理容所、美容所、クリーニング所に消毒用エタノール（5ℓ）の配布

4,519件（12/17現在）の配布希望に対し、4,458件（98.6%）へ配付済

**IV 経済対策等**

**1 事業者の相談体制**

**(1) 県及び商工団体等への相談実績**

○県（雇用対策本部）：183件（12/31現在）

○商工団体等：58,037件（12/31現在） 合計 58,220件

※日本政策金融公庫、商工中金を除く

| 2月分 | 3月分   | 4月分   | 5月分   | 6月分    | 7月分   | 8月分   | 9月分   | 10月分  | 11月分         | 12月分         | 合計            |
|-----|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------------|--------------|---------------|
| 38  | 1,881 | 4,431 | 9,650 | 10,521 | 7,823 | 5,015 | 5,019 | 4,096 | <u>4,072</u> | <u>5,674</u> | <u>58,220</u> |

**(2) 林業事業体からの相談窓口**

○（公財）県林業労働対策基金に林業雇用支援アドバイザーを設置（6/1～）

- ・経営継続補助金等の支援施策を周知
- ・相談件数：56件（1/18現在）

### (3) 資金繰り支援

- 県の経営安定資金「新型コロナウイルス感染症対策枠」、「危機関連枠（新型コロナウイルス感染症対応）」の融資枠のほか、実質無利子・無保証の「危機対策枠」を新たに設けた上で1,000億円の融資枠を追加して、県内企業の資金繰りを支援（9月補正予算で更に1,000億円の融資枠を追加。経営安定資金全体の融資枠＝2,104億円）

【危機対策枠・危機対策特別枠保証承諾実績】11,052件、163,589百万円  
(5/1～12/31)

- 危機対策枠及び危機対策特別枠について3月31日まで延長し、1月27日からは国の制度改正と同様に融資限度額を4千万円→6千万円に拡充

- 無利子・無担保による制度融資（農林漁業セーフティネット資金等）の周知

## 2 県民生活に関する相談

- 各地域振興局における県民相談窓口の設置

相談件数：663件（3/2～1/22）

- 福祉事務所、社会福祉協議会における相談対応、生活福祉資金の貸付

緊急小口資金の申請件数：1,725件、273,580千円（3/25～1/16）

総合支援資金の申請件数：348件、206,637千円（3/25～1/16）

## 3 消費喚起・拡大等

### (1) 農林水産物の消費拡大キャンペーンの実施

- 外食需要の落ち込みにより販売不振となっている農畜水産物について、学校給食等を活用した消費拡大（6/18～秋田牛等を提供）

- 県産水産物の消費拡大を図る「秋田のさかなを食べようキャンペーン」を県内小売店等で実施（5～2月に計5回実施）

- 新婚夫婦にフラワーアレンジメントを贈呈するキャンペーン（募集期間5～1月、計215組が当選）及び学校等での飾花の展示（6/1～11/30）により、県産花きの需要を喚起

- 料理家タサン志麻氏による比内地鶏を使用した料理の映像や産地訪問の様子をABSで放送（2/7）。併せて、同氏が開発したレシピをHPで公開

### (2) 県産酒の消費拡大キャンペーンの実施

- 県内30蔵元が連携して実施する、統一ラベルの清酒（秋田旬吟醸2020）を販売する企画等への支援を行い、用意した1万6千本余りが完売（8/3、追加販売8/10）

- 10月1日「日本酒の日」実施のオンライン乾杯イベントに、県内外から多数が参加（600人超）※秋田旬吟醸2020購入者にイベント参加資格が付与

### (3) 県産品消費喚起キャンペーンの展開

- 消費が低迷しているお土産品や菓子、酒等の消費喚起を県民に広く呼びかけるキャンペーンを県内スーパー等で展開（4/6～）

- 県内量販店等の県産品コーナー等で購入した商品を県外に発送する際に送料が軽減されるキャンペーンを展開（夏期：7/1～9/30、冬期：11/1～R3.1/15）

【冬期キャンペーン実施店舗（10社）】

いとく、タカヤナギ、トラスト、秋田市民市場、秋田まるごと市場、ナイス、ミサトフーズ、よねや、テラタ、ダイサン（延べ70店舗）

#### (4) 県内観光の応援事業の実施

○消費喚起を図るプレミアム宿泊券を発行。郵送やオンラインで申込み、金融機関等で宿泊券と引き換え（応募多数により抽選）

第1回：30万枚（6/15～販売、宿泊施設での利用開始）

第2回：10万枚（7/14～販売、宿泊施設での利用開始）

第3回：15万枚（追加発行、第1・2回の未当選者を対象に抽選）

※冬季観光流動の促進を図るため（9月補正予算）

【利用期限】令和3年2月28日まで

【宿泊施設の精算状況】6/15～1/25の累計（速報値）

377,414枚 1,887,070千円※55万枚の68.6%

【登録宿泊施設数】（1/26現在）396施設（未利用：12/31現在82施設）

【宿泊券利用要件の変更】

登録宿泊施設内で精算できるものについては、客室を利用しなくても宿泊券を利用できるように1/16から利用要件を変更

（例）登録宿泊施設で精算できる食事代・入浴代・土産物代等

○観光団体等が行う誘客キャンペーンの実施や観光コンテンツの磨き上げ等の取組への助成

【交付決定】8地域27団体 399,912千円

○公共交通を活用した旅行商品の造成への助成

【実績ツアー件数等】（12/31現在）

（送客）県内 410件・42,835千円、東北 248件・34,580千円

（バス）県内 410件・42,401千円、東北 134件・25,110千円

（鉄道）県内 46件・1,073千円、東北 2件・43千円

○G・O・T・トラベル事業と連動した県産品を活用した誘客の促進

OTAサイトを利用して秋田県内に宿泊した方を対象に、県産品をプレゼント ※OTA:オンライン上で取引を行う旅行会社

【プレゼント対象】2.5万件（5万人泊を想定）

・手配代金6万円以上（Go To割引前）：県産品1万円相当（1万件）

・手配代金2万円以上（Go To割引前）：県産品6千円相当（1.5万件）

【委託先】株式会社楽天

【現在の状況】

※12月28日時点で10～11月分の宿泊予約件数（100,613件）が

前年比5.4%増加

※G・O・T・トラベル事業の一時停止を受け、本キャンペーンも一時停止期間中の新規予約を対象外としている。

#### (5) 県内飲食店の応援事業の実施

○消費喚起を図るプレミアム飲食券を発行。郵送やオンラインで申込み、金融機関等で飲食券と引き換え（7月10日からはスマホを利用した電子チケットも運用を開始）

発行枚数：約491万枚（6/15～販売、飲食店での利用開始）

利用期限 令和2年9月30日まで→令和3年2月28日までに変更

申込件数・枚数（6/10～1/25）292,735件、4,585,366枚（申込率93.4%）

加盟店数（1/25現在）2,295店

#### (6) 地域公共交通等への支援

○バス事業者（高速、貸切）の車両維持に伴う経費に対する助成

【交付決定】27事業者、357台、4,998万円（第1期交付済）

- バス事業者（乗合）の事業継続に要する経費に対する支援  
【交付決定】4事業者、413台、8,260万円（精算済）
- 三セク鉄道事業者の安全運行（施設・車両の修繕等）に対する助成  
【交付決定】2事業者、3,790万円（概算払済）
- タクシー事業者の車両維持に伴う経費に対する助成  
【交付決定】132事業者、1,310台、4,585万円（第1期交付済）
- 県民等の貸切バス利用に対する助成  
【交付決定】867件予定、6,502万円（概算払済）
- 県民等の三セク鉄道利用に対する助成  
【交付決定】2事業者、貸切列車160台等、297万円（概算払済）
- 県民等の貸切タクシー利用に対する助成  
【交付決定】300件予定、900万円（概算払済）
- レンタカー事業者の事業継続に対する支援  
【交付決定】81事業者、乗用車1,135台、マイクロバス115台、2,845万円（交付済）
- 代行業者の事業継続に対する支援  
【交付決定】245事業者、476台、3,332万円（交付済）

(7) 芸術文化関連事業者への支援

- 無観客公演等の開催及び動画制作・配信をする取組に対する助成  
【交付決定】7件、14,982千円  
【動画配信】9月末までに各事業者が動画配信サイト等で公開済み  
(美の国あきたネット、県のあきた文化情報サイト「ブンカDEゲンキ」でも掲載)

(8) リモートワークや感染拡大防止等の環境整備、雇用維持への支援

- 県内中小企業等のテレワークやWeb会議導入のほか新たなサービス提供等に資するリモートワーク環境整備に対し助成  
【申請件数】(5/28~6/19) : 84事業者(募集終了)  
【採択件数】75事業者(交付決定額24,495千円)
- サテライトオフィスにおけるWi-Fi環境整備に対する助成  
【申請受付】8/5~  
【交付決定】4事業者
- 県内中小企業の事業継続を図るため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした職場環境の整備に要する経費を助成  
【交付決定】52事業者、100,000千円
- 雇用維持に努める県内中小企業に対し支援金を給付  
【給付対象等】国の雇用調整助成金制度の緊急対応期間(令和2年4~12月)において助成金の支給決定の回数(月数)に応じて給付  
(1回:10万円、2回:20万円、3回以上:30万円)  
【交付決定(1/20現在)】:1,390事業所 350,300千円  
[主な内訳] 製造業:446事業所、122,400千円  
卸売・小売:392事業所、94,500千円  
サービス業:267事業所、66,100千円

(9) 移住拡大に向けた新たな取組

- 首都圏企業等に対する秋田暮らしの魅力のPR、リモートワークによる本県への移住の働きかけ
  - ・首都圏企業等(3,962社)に対するリモートワーク等の実施状況や本県での実施可能性に関するアンケート調査  
回答企業数:559社(14.1%)

- リモートワーク実施可能性あり：63社
- ワーケーション実施可能性あり：85社
- ・アンケート調査の結果概要を公表（11/17）
- ・特設サイト、PR動画によるPR活動
- ・日本経済新聞（全国版）に知事メッセージ広告を掲載（10/5）
- ・オンラインによる「日経 地方創生フォーラム」での知事講演（12/10）
- リモートワークの拠点整備に取り組む県内企業に対する助成
  - ・補助率：1/2（限度額 25,000 千円/件）
  - ・9/29 に審査会を実施し、秋田市の2事業者に決定
- 首都圏在住者の地方への関心の高まりを踏まえた首都圏集中プロモーションの実施
  - ・Web上の各種媒体における秋田暮らしのPR動画の配信や移住ポータルサイト、移住イベント等を紹介するバナー広告の掲出（10/19～2/28）
  - ・首都圏の鉄道の車内ビジョンでの秋田暮らしのPR動画の放映やJR品川駅自由通路大型ビジョンで移住イベント等の広告を掲出（11/16～11/22）
- 市町村との連携による移住体験ツアーの実施
  - ・県内13市町村との連携により、地域毎の秋田暮らしの魅力を感じることが出来る移住体験ツアーをオンラインで全10回実施（1/18～2/24）

## V その他

### 1 学校における対応

#### ○冷房設置

- ・今年度中に県立学校の全普通教室に冷房設備を設置（50校〈中学校3校、高校41校、特支6校〉、393教室）

※エアコン設置済みの15校（高校7校、特支8校）、校舎建築中及び改築着工予定の高校4校を除く。

- ・私立高校の普通教室に冷房設備を設置した場合に助成予定（3校）

#### ○学習指導員及びスクール・サポート・スタッフの配置

（小・中・義務教育学校）9月1日から19市町村に145名配置

#### ○県立学校の児童・生徒への1人1台端末（タブレット）等の整備

（県立の中・高校・特別支援学校）今年度中にタブレット21,440台、電源キャビネット472台、電子黒板662台、実物投影機662台を整備

#### ○修学旅行キャンセル料等支援

（高校、特別支援学校）全県立学校、私立高校にキャンセル料の公費支援について通知済。該当する各学校でキャンセル料等を精査中

### 2 空港での啓発活動・検温の実施

- 12月11日に自己測定方式のサーモグラフィカメラを秋田空港に2台、大館能代空港に1台設置。併せて啓発・注意喚起チラシを配置

### 3 新型コロナウイルス感染症に伴う誹謗中傷防止共同宣言

- 感染者等への偏見や差別の防止、医療従事者等の応援について、行政、人権擁護、医療、福祉、経済、教育及びトップスポーツチームの20団体が共同宣言を実施（10/28）



I. 感染拡大防止策・医療提供体制の整備

| No.                 | 新規<br>継続 | 主な項目  | 事業概要   |
|---------------------|----------|---|--|
| I-1 検査体制の強化と感染の早期発見 |          |   |  |
| 1                   | 新規       | 診療・検査医療機関体制整備<br>協力金                          | 新型コロナの検査を行い、かつ、コールセンターで紹介可能な医療機関に対して協力金を支給する。                            |
| 2                   | 新規       | 民間検査機関協力金                                     | 休日にPCR検査を実施する民間検査機関に対して協力金を支給する。   |
| 3                   | 新規       | 高齢者福祉施設・障害者支援<br>施設における新型コロナウイルス<br>感染症抗原検査事業 | 希望する施設に対して、新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットを配布し、嘱託医等の判断に基づき、施設において抗原検査を実施できる体制を整備する。 |
| 4                   | 継続       | 受診相談センター設置事業                                  | 新型コロナウイルス感染症に関する24時間対応可能な県民相談窓口を設置する。                                    |
| 5                   | 継続       | 周知啓発事業  | 県民に対して各種メディアによる感染拡大防止に向けた情報提供を行う。  |
| 6                   | 継続       | 検査体制整備事業                                      | 民間検査機関等が整備するPCR検査機器の購入経費を助成する。   |
| 7                   | 継続       | 医療従事者等支援事業                                    | 入院医療機関等で感染症患者に直接対応する医療従事者等を対象とした検体の検査に要する経費を助成する。                        |
| I-2 医療提供体制の整備       |          |   |  |
| 8                   | 新規       | 新型コロナウイルス感染症陽<br>性患者の入院治療を行う医療<br>従事者慰労金支給事業  | 新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れている医療機関において、医療業務に従事している方々に対して医療業務慰労金を支給する。         |
| 9                   | 新規       | 新型コロナウイルス感染症患<br>者受入医療機関支援事業                  | 新型コロナウイルス感染症患者が入院した医療機関に対して応援金を支給する。                                     |
| 10                  | 継続       | 新型コロナウイルス感染症軽<br>症者等受入施設整備事業                  | 軽症者等を受け入れる宿泊療養施設を拡充する。(1施設 → 2施設)  |
| 11                  | 継続       | 地域外来・検査センター設置運<br>営事業                         | 検査体制の充実・強化を図るため、地域外来・検査センターを設置する。  |
| 12                  | 継続       | 医療機関設備整備事業                                    | 患者の外来入院に対応するための設備整備に対し助成する。  |
| I-3 感染予防対策等         |          |   |  |
| 13                  | 継続       | 感染症指定医療機関等運営費<br>補助金                          | 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに要する病床を既存の感染症病床に加えて確保する場合に、空床及び消毒等に係る経費を助成する。         |
| 14                  | 継続       | 介護施設等における簡易陰圧<br>装置整備事業                       | 重症化リスクの高い高齢者が入所する介護施設等において、感染拡大を防止するための簡易陰圧装置設置に要する経費に対して助成する。           |
| 15                  | 継続       | 新型コロナウイルス感染症に<br>係る介護・障害福祉サービス継<br>続支援事業      | 施設等で感染症が発生した場合であってもサービスを継続できるよう、必要な増し経費に対して支援を行うとともに、応援職員を派遣する。          |
| I-4 ワクチン接種体制の確保     |          |   |  |
| 16                  | 新規       | ワクチン接種体制確保事業                                  | ワクチン接種時における体制を整備する。  |

## II. 雇用維持・事業の継続、県内経済下支え

| N.                                   | 新規<br>継続 | 主な項目                    | 事業概要   |
|--------------------------------------|----------|-------------------------|--|
| II-1 生活支援と雇用の維持等への対応                 |          |                         |  |
| 1                                    | 新規       | 新型コロナウイルス対策生活応援事業       | 非課税世帯・子育て世帯等の経済的負担の軽減に向け、生活支援を行う。  |
| 2                                    | 新規       | みなし法人事業継続支援事業           | 国の持続化給付金の対象外とされたみなし法人の事業継続を支援するため、事業全般に広く使える給付金を支給する。  |
| 3                                    | 新規       | 労働移動加速化事業               | 長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により増加が見込まれる離職者を、慢性的な人材不足職種への誘導を図るための支援を行う。   |
| 4                                    | 継続       | 雇用維持支援金給付事業             | 県内の雇用環境の維持に努めている企業等に対し、支援金を支給する。   |
| II-2 宿泊・観光、飲食事業者を中心とした中小・小規模事業者等への支援 |          |                         |  |
| 5                                    | 継続       | コロナ対応観光宿泊受入態勢整備促進事業     | ワーケーションに求められる施設設備など、旅行者のニーズを踏まえた新たなサービスの提供を行う宿泊施設の設備投資に対して支援する。  |
| 6                                    | 継続       | 「秋田のお宿」県民応援事業           | 県内宿泊施設の利用促進と冬季観光における消費喚起を図るため、県民向けにプレミアム宿泊券を発行する。  |
| 7                                    | 継続       | 県産品消費喚起支援事業             | 県産品の消費喚起を図るため、ネット販売事業者や量販店に対する送料等を助成する。  |
| 8                                    | 継続       | 地域公共交通等維持対策交付金          | バス、タクシー及びレンタカー事業の継続を図るため、車両維持に伴う経費等を支援する。  |
| 9                                    | 継続       | 自動車運転代行業継続支援金事業         | 利用者が減少し、経営状況が悪化している自動車運転代行業者に対し、事業継続のための支援金を支給する。  |
| 10                                   | 継続       | バス・タクシー利用促進事業           | バス及びタクシーの利用拡大を図るため、これらの貸切利用について、割引分を補助する。  |
| 11                                   | 継続       | 三セク鉄道新型コロナ対策事業          | 三セク鉄道事業者に対して、安全対策に係る経費を支援するとともに、貸切列車及びフリー切符等の割引分を補助する。   |
| 12                                   | 新規       | 商店街・飲食店街等支援事業           | (1)商店街・飲食店街等支援事業<br>県内各地域の商店街や飲食店街等が実施する消費促進及び感染予防の取組に対して支援する。<br>(2)飲食店感染予防環境整備支援事業<br>消費者及び従業員の感染予防のために、飲食店が設備導入等を行う際にかかる経費について助成する。 |
| 13                                   | 継続       | 新型コロナウイルス感染拡大防止職場環境整備事業 | 新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした職場環境の整備を行う県内中小企業を支援することで、企業の事業継続及び経済活動の維持を図る。(飲食業を除く)  |

## III. 経済活動の回復・地方創生に向けた新たな取組

⇒コロナの状況を踏まえて6月補正等で対応

## 令和2年度2月補正予算(案)の概要について

令和3年1月28日  
(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

|                |                        |
|----------------|------------------------|
| 補 正 額          | △13,172,564            |
| 補正後の規模         | 666,985,806            |
| 前年度2月補正後予算との対比 | 73,229,076<br>(12.3%増) |

《補正予算の財源》

|       |             |
|-------|-------------|
| 特定財源  | △12,410,817 |
| 国庫支出金 | 1,718,493   |
| 繰入金   | △6,291,954  |
| 諸収入   | △2,358,396  |
| 県債    | △4,707,500  |
| その他   | △771,460    |

|            |  |            |
|------------|--|------------|
| 一般財源       |  | △761,747   |
| 県        税 |  | △496,605   |
| 地方消費税清算金   |  | △176,000   |
| 地方譲与税      |  | △2,926,000 |
| 地方交付税      |  | 2,391,314  |
| 国庫支出金      |  | △319,960   |
| 繰入金        |  | △4,060,285 |
| 繰越金        |  | 5,000,214  |
| 県        債 |  | △911,900   |
| その他        |  | 737,475    |

## 2 特別会計

|                     |  |            |
|---------------------|--|------------|
| 証紙特別会計              |  | △468,714   |
| 就農支援資金貸付事業等特別会計     |  | △972       |
| 中小企業設備導入助成資金特別会計    |  | △29,959    |
| 土地取得事業特別会計          |  | △27        |
| 工業団地開発事業特別会計        |  | △25,473    |
| 市町村振興資金特別会計         |  | 519,347    |
| 港湾整備事業特別会計          |  | △12,682    |
| 秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計 |  | △1,601     |
| 環境保全センター事業特別会計      |  | 486,117    |
| 公債費管理特別会計           |  | △1,303,550 |

県立病院機構施設整備等貸付金特別会計  $\Delta 98,887$

国民健康保険特別会計  $2,921,993$

3 企業会計

電気事業会計  $\Delta 1,323,410$

工業用水道事業会計  $3,926$

下水道事業会計  $\Delta 178,982$

## 二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、今冬の豪雪による被害対策として緊急を要する事業や、中小企業経営安定臨時対策基金の積み立てを行うほか、決算見込みに伴う事業費の増減などについて計上した。

### I 雪害対策

#### (1) ❶雪害対策緊急支援事業 120,663

今冬の豪雪による果樹産地等の被害の軽減及び防止に向け、融雪剤の散布や除雪などの取組に対し助成する。

##### ①樹園地等の融雪や除雪への助成 117,163 千円

- ・補助対象 融雪資材の購入経費、除雪に係る雇用労賃
- ・上限事業費 6万円/10a
- ・補助率 県1/2 (県10/10)

##### ②樹園地等へのアクセスの確保 3,500 千円

- ・補助対象 樹園地等の除雪に必要な進入口や資材のストックヤードの確保に要する経費
- ・上限事業費 7万円/1カ所
- ・補助率 県1/2 (県10/10)

#### (2) 除雪費 2,000,000

今冬の除雪見込みにより、道路除雪費を増額する。

- ・道路 2,000,000 千円 (4,944,504 → 6,944,504)

### II 基金造成

#### (1) 中小企業経営安定臨時対策基金 2,135,271

令和2年度の無利子・無保証料等融資に係る令和3年度以降の保証料補助や利子助成等に充てるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を基金に積み立てる。

#### (2) 財政調整基金積立金 3,656,696

令和元年度決算剰余金の1/2等を基金に積み立てる。

#### 【参考】令和2年度末財政2基金残高見込み

|        |            |
|--------|------------|
| 財政調整基金 | 11,785 百万円 |
| 減債基金   | 23,259 百万円 |
| 計      | 35,044 百万円 |

(市場公募債償還財源を除く実質残高は30,093百万円)

### Ⅲ 公共事業

#### 【国の内示等に伴う増分】

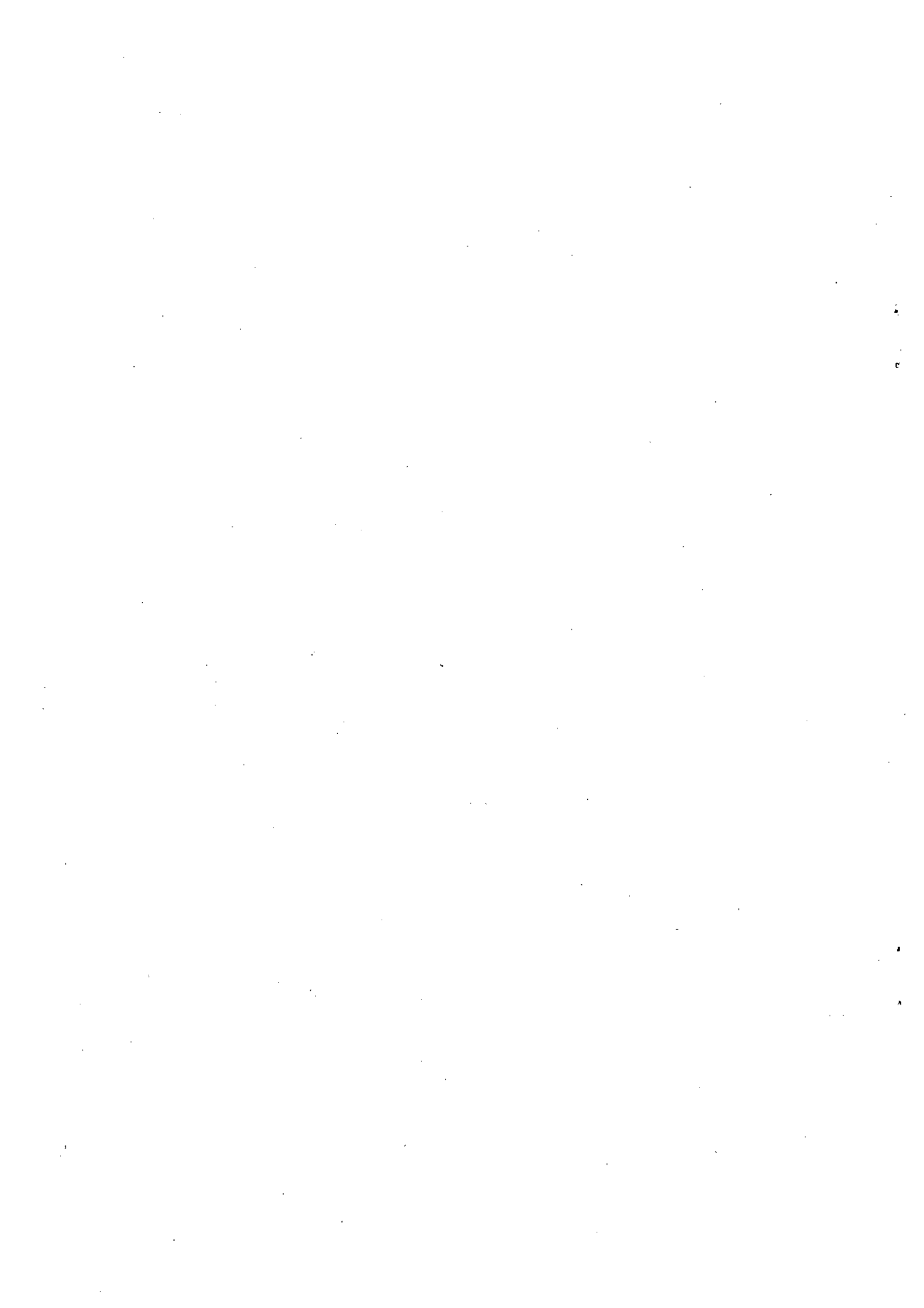
|            |                                   |         |
|------------|-----------------------------------|---------|
| (1) 国庫補助事業 |                                   | 331,721 |
| ・土地改良      | 182,500 (15,185,453 → 15,367,953) |         |
| ・災害関連      | 149,221 ( 257,500 → 406,721 )     |         |

#### 【決算見込みによる減分】

|               |  |            |
|---------------|--|------------|
| (1) 国庫補助事業    |  | △8,497,309 |
| (2) 災害復旧事業    |  | △4,650,480 |
| (3) 国直轄事業負担金等 |  | △1,451,316 |

### Ⅳ その他

|  |               |            |
|--|---------------|------------|
| (1) 公の施設の指定管理者への支援   |               | 98,834     |
| 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入が大きく減少する公の施設の管理運営や感染対策等に要する経費の一部に充てるため、指定管理料を増額する。 |               |            |
| ・対象施設 15施設   |               |            |
| (2) 国際教養大学学生寮・学生宿舎管理維持体制持続化支援金   |               | 50,572     |
| 新型コロナウイルス感染症対策に伴い、学生の受入を一時中断した学生寮等の維持管理に要する経費の一部を支援する。                     |               |            |
| (3) 人件費  |               | △1,686,367 |
| 給与費の決算見込みにより人件費を補正する。  |               |            |
| ・知事部局等   | △263,634 千円   |            |
| ・警察本部  | △170,321 千円   |            |
| ・教育委員会   | △1,252,412 千円 |            |
| (4) 公債費  |               | △1,303,550 |
| 実績見込みにより利子及び公債諸費を減額する。   |               |            |





令和3年度

当初予算案の概要

秋田県



# 目次

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 令和3年度当初予算案について             | 1         |
| I 当初予算案の規模・特徴              | 1         |
| II 主要施策の概要                 | 8         |
| <b>事業概要</b>                | <b>11</b> |
| I 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進    | 11        |
| 〔重点戦略〕                     |           |
| 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略     | 11        |
| 2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略        | 26        |
| 3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略        | 39        |
| 4 秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略      | 62        |
| 5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略 | 72        |
| 6 ふるさととの未来を拓く人づくり戦略        | 88        |
| 〔基本政策〕                     |           |
| 1 県土の保全と防災力強化              | 96        |
| 2 環境保全対策の推進                | 100       |
| 3 安全・安心な生活環境の確保            | 102       |
| 4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化   | 105       |
| II その他                     | 107       |



# 令和3年度当初予算案について

- 令和3年度当初予算は、4月に知事改選期を迎えることから、骨格予算とし、安全・安心な県民生活の基盤となる施策・事業のほか、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく継続事業、年度当初からの着手が必要な事業について計上した。新規・拡充事業については、原則として肉付け予算となる6月補正に計上し、当初予算と合わせて第3期プランを推進することとしている。
- 現状において喫緊の課題となっている新型コロナウイルス感染症対策に係る事業については、国の令和2年度第3次補正予算成立後、速やかに補正予算の追加提案を予定している。
- 令和3年度は、県税や地方譲与税が大幅に減少する一方で、地方交付税と臨時財政対策債（実質的交付税）の大幅増により一般財源が確保される見通しとなったが、未だ感染症の収束が見通せない中、まずは国の交付金等も有効に活用し、感染症対策等を着実に推進するとともに、今後の財政需要にも機動的に対応するため、一定の財政2基金の残高を維持し、持続的かつ安定的な財政運営を図る。

## I 当初予算案の規模・特徴

### 1 予算規模

一般会計総額は5,622億円（対前年当初比△172億円、△3.0%）

○来年度は知事改選期のため骨格予算としたことから、予算規模は昨年度を下回っている。

#### （参考）当初予算規模の推移

|            |                    |
|------------|--------------------|
| R2         | 5,794億円（前年度比 0.9%） |
| R元         | 5,741億円（前年度比△1.1%） |
| H30        | 5,803億円（前年度比△1.4%） |
| H29.6（肉付け） | 5,886億円（前年度比△2.0%） |
| H28        | 6,005億円（前年度比△0.2%） |

## 2 歳入・歳出の内訳(一般会計)

### (1) 歳入

(単位：百万円、%)

|                 | R 2 当初<br>予 算 額 |        | R 3 当初<br>予 算 額 |        | 増 減 額<br>(R3-R2) | 増減率   |
|-----------------|-----------------|--------|-----------------|--------|------------------|-------|
|                 |                 | 構成比    |                 | 構成比    |                  |       |
| 県 税             | 91,422          | 15.8   | 87,109          | 15.5   | △4,313           | △4.7  |
| 地方消費税清算金        | 43,315          | 7.5    | 43,017          | 7.7    | △298             | △0.7  |
| 地方譲与税           | 20,602          | 3.5    | 13,850          | 2.5    | △6,752           | △32.8 |
| 地方交付税           | 194,122         | 33.5   | 198,642         | 35.3   | 4,520            | 2.3   |
| (地方交付税+臨時財政対策債) | (211,100)       | (36.4) | (226,677)       | (40.3) | (15,577)         | (7.4) |
| 国庫支出金           | 78,690          | 13.6   | 66,570          | 11.8   | △12,120          | △15.4 |
| 繰入金             | 14,664          | 2.5    | 13,676          | 2.4    | △988             | △6.7  |
| うち財政2基金からの繰入    | 9,160           | 1.6    | 8,177           | 1.5    | △983             | △10.7 |
| 諸収入             | 45,734          | 7.9    | 49,597          | 8.8    | 3,863            | 8.4   |
| 県 債             | 80,359          | 13.9   | 79,506          | 14.1   | △853             | △1.1  |
| 一般会計債等          | 63,381          | 11.0   | 51,471          | 9.2    | △11,910          | △18.8 |
| 臨時財政対策債         | 16,978          | 2.9    | 28,035          | 5.0    | 11,057           | 65.1  |
| その他             | 10,506          | 1.8    | 10,233          | 1.8    | △273             | △2.6  |
| 計               | 579,414         | 100.0  | 562,200         | 100.0  | △17,214          | △3.0  |

※端数処理の関係で計・率が一致しない場合がある。

- ① 県税 871億円 (前年度比 △43億円 △4.7%)  
 [ 法人事業税△31億円、法人県民税△7億、個人県民税△5億、地方消費税+4億 など ]
- ② 地方交付税 1,986億円 (前年度比 +45億円 +2.3%)  
 [ 臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税+156億 ]
- ③ 国庫支出金 666億円 (前年度比 △121億円 △15.4%)  
 [ 骨格予算に伴う公共事業△100億、国勢調査費△5億円 など ]
- ④ 繰入金 137億円 (前年度比 △10億円 △6.7%)  
 [ 財政調整基金△14億、中小企業経営安定臨時対策基金+5億 など ]
- ⑤ 諸収入 496億円 (前年度比 39億円 +8.4%)  
 [ 経営安定資金貸付事業+73億、中小企業振興資金貸付事業△33億 など ]
- ⑥ 県債 795億円 (前年度比 △9億円 △1.1%)  
 [ 骨格予算に伴う公共事業△106億円、臨時財政対策債+111億 など ]

## (2) 歳出

(単位：百万円、%)

|          | R2当初<br>予算額 |       | R3当初<br>予算額 |       | 増減額<br>(R3-R2) | 増減率   |
|----------|-------------|-------|-------------|-------|----------------|-------|
|          |             | 構成比   |             | 構成比   |                |       |
| 人件費      | 140,705     | 24.3  | 139,675     | 24.8  | △1,030         | △0.7  |
| 公債費      | 95,906      | 16.5  | 95,482      | 17.0  | △424           | △0.4  |
| 公共事業     | 101,478     | 17.5  | 79,663      | 14.2  | △21,815        | △21.5 |
| 補助事業     | 61,116      | 10.6  | 42,699      | 7.6   | △18,417        | △30.1 |
| 単独事業     | 19,194      | 3.3   | 14,856      | 2.6   | △4,338         | △22.6 |
| 災害復旧事業   | 7,154       | 1.2   | 7,845       | 1.4   | 691            | 9.7   |
| 国直轄事業負担金 | 14,014      | 2.4   | 14,263      | 2.5   | 249            | 1.8   |
| その他投資的経費 | 26,513      | 4.6   | 23,503      | 4.2   | △3,010         | △11.4 |
| 社会保障関係経費 | 72,758      | 12.6  | 74,177      | 13.2  | 1,419          | 2.0   |
| 一般行政経費   | 142,054     | 24.5  | 149,700     | 26.6  | 7,646          | 5.4   |
| 計        | 579,414     | 100.0 | 562,200     | 100.0 | △17,214        | △3.0  |

※端数処理の関係で計・率が一致しない場合がある。

- ① 人件費 1,397億円 (前年度比 △10億円 △0.7%)  
 [ 給料△8億、手当+6億、共済費△10億 ]
- ② 公債費 955億円 (前年度比 △4億円 △0.4%)  
 [ 元金償還△2億、借入利子△2億 ]
- ③ 公共事業 797億円 (前年度比 △218億円 △21.5%)  
 [ 骨格予算に伴う公共事業の減 ]
- ④ その他投資的経費 235億円 (前年度比 △30億円 △11.4%)  
 [ あきた企業立地促進助成事業△12億、能代科学技術高等学校整備事業△12億、横手警察署改築事業△5億円 など ]
- ⑤ 社会保障関係経費 742億円 (前年度比 +14億円 +2.0%)  
 [ 介護給付費負担金+3億、介護・訓練等給付費等負担金+2億、後期高齢者医療保険基盤安定負担事業+2億、保険基盤安定等負担事業+2億、児童保護費負担金+1億 など ]
- ⑥ 一般行政経費 1,497億円 (前年度比 +7.6億円 +5.4%)  
 [ 経営安定資金貸付事業+79億 など ]

### 3 健全な財政運営の確保

#### (1) 県債の状況

県債発行総額は、臨時財政対策債が大幅増となるものの、通常債は骨格予算により減少  
当初予算編成時のプライマリーバランスは77億円の黒字

○地方財政対策により臨時財政対策債は大幅に増加したものの、骨格予算としたことから、県債発行総額は前年度から減少。

#### (参考) 県債発行の状況

|               | R 2当初<br>(A) | R 3当初<br>(B) | 増 減<br>(B) - (A) |
|---------------|--------------|--------------|------------------|
| 臨財債発行額 ①      | 170億円        | 280億円        | 110億円            |
| その他発行額 ②      | 634億円        | 515億円        | △119億円           |
| 県債発行額計 ③(①+②) | 804億円        | 795億円        | △9億円             |

※端数処理の関係で積上げと増減が合わない場合がある。

#### (参考) 県債発行額、プライマリーバランス

|                                 | 元金償還額<br>(A) | 県債発行額<br>(B) | プライマリー<br>バランス<br>(A) - (B) | R 3年度末<br>県債残高見込み |
|---------------------------------|--------------|--------------|-----------------------------|-------------------|
| R 3当初                           | 872億円        | 795億円        | 77億円                        | 1兆2,510億円         |
| R 2当初                           | 874億円        | 804億円        | 70億円                        |                   |
| ※「元金償還額」には、市場公募債の償還財源に係る積立額を含む。 |              |              |                             |                   |
| R 2年度末県債残高見込み 1兆2,567億円         |              |              |                             |                   |

※端数処理の関係で積上げと増減が合わない場合がある。



## (2) 財政2基金の状況

**82億円を取り崩し、当初予算編成時の基金残高は288億円（実質残高は219億円）  
決算時点の基金残高は368億円（実質残高は299億円）となる見込み**

- 2年度は、繰越金の未使用額や執行段階での節減等で生じた財源を基金に一時的に積み立てたことから、年度末の基金残高は350億円（実質残高は301億円）となる見込み。
- 3年度は、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく事業や公債費等に充当するため、82億円を取り崩し、前年度の剰余金や執行段階での節減等により、決算時点での基金残高は368億円（実質残高は299億円）であり、前年度と比較し実質残高は12億円の増となる。  
なお、今後6月補正（肉付け予算）等の補正予算の編成が見込まれ、それに伴い基金残高も変動する見込み。

※実質基金残高とは、市場公募債の償還財源として、ルールに基づき減債基金に積み立てた額を除いた残高。

### （参考）財政2基金（財政調整基金・減債基金）の取崩額と残高の推移

|            | 取崩額（当初） | 当初予算編成時<br>財政2基金残高 | 年度末<br>財政2基金残高   |
|------------|---------|--------------------|------------------|
| R3当初       | 82億円    | 288億円<br>(219億円)   | 368億円<br>(299億円) |
| R2当初       | 92億円    | 256億円<br>(207億円)   | 336億円<br>(287億円) |
| R元当初       | 99億円    | 241億円<br>(208億円)   | 331億円<br>(298億円) |
| H30当初      | 76億円    | 225億円<br>(205億円)   | 325億円<br>(305億円) |
| H29.6（肉付け） | 96億円    | 240億円<br>(230億円)   | 283億円<br>(273億円) |

※R2及びR3の年度末財政2基金残高は見込み。( )は実質基金残高。

【参考】

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く）が充てられる社会保障4経費  
 その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収 10,256百万円  
 (社会保障財源化分の市町村交付金を除く)  
 ※引上げ分：1.0%(消費税5%時)→2.2%(消費税10%時)

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 74,177百万円  
 ※社会保障関係施策全体に係る経費

(単位 千円)

| 区 分                 | 予 算 額      | 財 源 内 訳   |           |                     |            |
|---------------------|------------|-----------|-----------|---------------------|------------|
|                     |            | 特 定 財 源   |           | 一 般 財 源             |            |
|                     |            | 国 庫 支 出 金 | そ の 他     | 引 上 げ 分 の 地 方 消 費 税 | そ の 他      |
| 1 社 会 福 祉           | 29,348,425 | 3,355,644 | 786,128   | 3,765,464           | 21,441,189 |
| (1) 障 害 者 福 祉       | 12,035,864 | 1,247,741 | 5,284     | 1,610,780           | 9,172,059  |
| (2) 高 齢 者 福 祉       | 2,388,858  | 30,768    | 771,949   | 236,944             | 1,349,197  |
| (3) 児 童 福 祉         | 13,046,756 | 931,623   | 8,894     | 1,808,475           | 10,297,764 |
| (4) 母 子 福 祉         | 237,561    | 5,430     |           | 34,677              | 197,454    |
| (5) 生 活 保 護         | 1,639,386  | 1,140,082 | 1         | 74,588              | 424,715    |
| 2 社 会 保 険           | 42,568,091 |           | 32,980    | 6,354,051           | 36,181,060 |
| (1) 介 護 保 険         | 18,493,933 |           | 32,956    | 2,757,768           | 15,703,209 |
| (2) 国 民 健 康 保 険     | 9,024,219  |           |           | 1,348,071           | 7,676,148  |
| (3) 後 期 高 齢 者 医 療   | 15,049,939 |           | 24        | 2,248,212           | 12,801,703 |
| 3 保 健 衛 生           | 2,260,539  | 790,744   | 558,435   | 136,142             | 775,218    |
| (1) 医 療             | 1,745,005  | 788,356   | 64,110    | 133,331             | 759,208    |
| (2) 疾 病 予 防 対 策     | 16,726     | 2,137     |           | 2,179               | 12,410     |
| (3) 医 療 提 供 体 制 確 保 | 498,808    | 251       | 494,325   | 632                 | 3,600      |
| 計                   | 74,177,055 | 4,146,388 | 1,377,543 | 10,255,657          | 58,397,467 |

※引上げ分の地方消費税収は全て社会保障施策に要する経費に充てることとされている。  
 また、当該税収で不足する分については、地方交付税を含む一般財源を充当している。

## Ⅱ 主要施策の概要

## Ⅱ 主要施策の概要 ～第3期ふるさと秋田元気創造プランに基づく各施策～

2,353億円

### 戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略 212億円

- 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり【7億円】  
〔(拡充)高校生県内就職率UP事業、(拡充)「リモートワークで秋田暮らし」推進事業、(拡充)大学生のマッチング機会拡大事業〕
- 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート【157億円】  
〔(拡充)妊婦・出産への健康づくり支援事業、子どものための教育・保育給付支援事業、すこやか子育て支援事業〕
- 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現【0.8億円】  
〔(拡充)若者チャレンジ応援事業、若者活躍プラットフォーム構築事業、(拡充)男女共同参画推進事業〕
- 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり【46億円】  
〔(新規)ワーケーション促進事業、地域を支える「関係人口」創出・拡大事業〕

### 戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略 509億円

- 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成【13億円】  
〔輸送機産業強化支援事業、新エネルギー産業創出・育成事業、医療福祉関連産業成長促進事業〕
- 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上【413億円】  
〔(拡充)経営安定資金貸付事業、食品事業者基盤強化事業、コロナ禍業態転換緊急支援事業〕
- 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進【76億円】  
〔あきた企業立地促進助成事業、県内企業海外展開支援事業〕
- 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備【7億円】  
〔プロフェッショナル人材活用普及促進事業、人材確保・定着推進事業、ICT人材確保・育成事業〕

### 戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略 347億円

- 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成【18億円】  
〔(拡充)地域農業を担う経営体発展支援事業、新規就農総合対策事業、(拡充)森林・林業雇用総合対策事業〕
- 複合型生産構造への転換の加速化【16億円】  
〔新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業、メガ団地等大規模園芸拠点育成事業、(拡充)スマート農業推進関連事業〕
- 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用【108億円】  
〔次世代につなぐ水田農業総合対策事業、秋田米をリードする新品種デビュー対策事業、(新規)水田作付転換緊急推進事業〕
- 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化【5億円】  
〔(拡充)農産物グローバルマーケティング推進事業、秋田牛ブランド確立推進事業、(新規)あきた材販路拡大事業〕
- 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化【18億円】  
〔ウッドファーストあきた推進事業、次代につなぐ再造林促進対策事業、(拡充)秋田スギ生産基盤づくり事業〕
- つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興【11億円】  
〔(拡充)未来につなぐ豊かな海づくり推進事業、秋田のサケ資源造成特別対策事業、水産資源戦略的増殖推進事業〕
- 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり【172億円】  
〔(拡充)元気な中山間農業応援事業、魅力ある秋田の里づくり総合支援事業、秋田県森林経営管理制度推進事業〕

### 県民の安全で安心な生活を支える基本政策 455億円

- 県土の保全と防災力強化【295億円】〔道路・橋りょうの老朽化対策や豪雨等の防災・減災対策〕
- 環境保全対策の推進【15億円】〔(新規)ツキノワグマ被害防止総合対策事業〕
- 安全・安心な生活環境の確保【140億円】〔(拡充)あきた安全安心住まい推進事業(住宅リフォーム推進)〕
- ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化【5億円】〔情報基盤システム再構築事業〕

**戦略4****秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略****230億円**

## ○地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化【7億円】

〔東北DC推進事業、(新規)ICT等を活用した受入態勢整備事業、アウトドア・アクティビティによる真木真昼魅力創生事業〕

## ○「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進【2億円】

〔(新規)時代に対応する新たなコメ加工産業創造事業、発酵の国あきた魅力発信事業、あきた食品産業活性化対策事業〕

## ○文化の発信力強化と文化による地域の元気創出【92億円】

〔あきた芸術劇場整備事業及び開館準備事業、「東京オリ・パラ」あきたの文化発信事業〕

## ○「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大【11億円】

〔スポーツ王国創成事業、(新規)第77回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催事業〕

## ○県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備【96億円】

〔地方道路交付金事業、秋田港アクセス道路整備事業〕

## ○交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築【22億円】

〔(新規)アフターコロナを見据えた交通ネットワーク強化事業、(新規)秋田県地域公共交通計画策定事業〕

**戦略5****誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略****438億円**

## ○健康寿命日本一への挑戦【2億円】

〔「あきた健康宣言！」推進事業、がん対策総合推進事業、(拡充)健(検)診受診率向上総合対策事業〕

## ○心の健康づくりと自殺予防対策【1億円】

〔(拡充)心はれはれ県民運動推進事業〕

## ○医療ニーズに対応した医療提供体制の整備【96億円】

〔(拡充)新興感染症対策事業、医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業、(拡充)医療ネットワーク推進事業〕

## ○高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実【314億円】

〔介護人材確保対策事業、福祉医療費等助成事業、障害者差別解消推進事業〕

## ○次代を担う子どもの育成【25億円】

〔新複合化相談施設整備事業、(拡充)家庭養護推進体制整備事業〕

**戦略6****ふるさとの未来を拓く人づくり戦略****161億円**

## ○自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成【0.2億円】

〔未来を拓く！あきたの高校生学び推進事業、インクルーシブ教育システム推進事業〕

## ○子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着【4億円】

〔(新規)ICTを活用した秋田の教育力向上事業、(新規)豊かな学びと新しい生活様式のための支援員配置事業〕

## ○世界で活躍できるグローバル人材の育成【2億円】

〔AKITA英語コミュニケーション能力強化事業〕

## ○豊かな人間性と健やかな体の育成【2億円】

〔不登校・いじめ問題等対策事業〕

## ○子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり【97億円】

〔高等教育費負担軽減事業、県立学校(横手高等学校、大曲高等学校等)整備事業〕

## ○地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興【52億円】

〔私立大学等即戦力人材育成支援事業、秋田県立大学運営事業、国際教養大学運営事業〕

## ○地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供【5億円】

〔ミュージアム活性化事業、世界遺産—縄文ルネサンス—事業、(新規)秋田県の郷土食調査事業〕



# 事業概要





# I 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進

## 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

### 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり

- |  |          |
|--|----------|
| (1) 移住情報発信事業   | 24,184   |
| 首都圏を中心に本県への回帰・移住を促進するため、秋田暮らしの魅力を効果的に発信するとともに、相談体制を充実する。                           |          |
| ①移住情報相談拠点運営事業  | 20,862千円 |
| 首都圏における移住情報の発信・相談拠点として、NPO法人ふるさと回帰支援センターに窓口を設置する。                                  |          |
| ②あきた暮らし魅力発信事業  | 3,322千円  |
| 移住ガイドブックの作成・配布や全国規模移住フェアへの出展等により、本県の移住情報を発信する。                                     |          |
| (2) 受入体制整備事業   | 26,337   |
| 移住希望者及び既移住者のニーズにきめ細かく対応するほか、移住に伴う一時的な費用負担を軽減するための助成を行う。                            |          |
| ・事業内容 移住後の情報発信・相談の拠点として、(公財)秋田県ふるさと定住機構に窓口を設置                                      |          |
| 移住者に対する暖房器具購入、引越費用等の助成   |          |
| (3) 地域に根差した起業・移住支援事業   | 9,950    |
| 本県への移住と地域に根差した起業(土着ベンチャー)を、市町村や地域住民等と連携して支援する。                                     |          |
| ・事業内容 ビジネスプランの練り上げ支援、ビジネスプランコンテストの実施、プランの実現に向けたメンターチームによる伴走支援                      |          |
| (4) 秋田型教育留学推進事業  | 4,085    |
| 関係人口の増加や移住・定住の促進を図るため、秋田の優れた教育環境を体験する教育留学を推進する。                                    |          |
| ・事業内容 オーダーメイド型長期留学の受入  |          |
| 短期チャレンジ留学の受入 等   |          |
| (5) あきた安全安心住まい推進事業(住宅リフォーム推進<移住世帯枠>)   | 44,000   |
| ・補助内容 住宅の増改築・リフォーム工事で、県内に本店を置く建設業者等が施工するもの(工事費50万円以上、設備機器購入のみ場合は除く)及び住宅の状況調査に要する費用 |          |
| ・補助対象 i) 定着回帰・県外に居住し再び県内に住所を定める世帯等   |          |
| ii) 中古住宅購入・県外から移住し、中古住宅を購入する世帯   |          |
| iii) 補助額の引き上げ・在宅リモートワーク環境整備工事分   |          |

- ・補助率 i) 補助対象工事費の20% (県10/10、限度額40万円)
- ii) 補助対象工事費の30% ( " 、 " 60万円)
- 住宅状況調査費の30% ( " 、 " 10万円)
- iii) 補助対象工事費相当額 (限度額20万円)
- ・補助戸数 i) 100戸
- ii) 20戸
- iii) 5戸

(6) 「人が人を呼ぶ好循環」推進事業

3,179

移住者が移住者を呼び込む好循環を創出するため、移住者等団体や首都圏の秋田ファン団体と連携し、秋田暮らしの魅力や移住支援情報を移住潜在層に対し発信する。

- ・事業内容 首都圏秋田ファン団体と連携したオンライン交流会の開催  
移住者等団体による県内移住交流ツアーの開催

(7) 「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業

86,310

リモートワーク等の新しい働き方の普及を踏まえた人材誘致という新たな視点を取り入れながら、首都圏等において秋田暮らしの魅力を強くPRし、本県への人の流れを拡大する取組を展開する。

① 「リモートワークで秋田暮らし」推進事業 48,440千円

首都圏企業等に対し、秋田暮らしの魅力のPRに努めながら、リモートワークにより首都圏等の仕事を継続した上での本県への移住を促すための働きかけや支援を行う。

- ・事業内容 PRガイドブックの配付及びオンラインフォーラムの開催  
本県での実施に関心を示す企業等への働きかけ  
リモートワークによる移住に対する支援 等

・支援内容

i) リモートワークで秋田暮らし支援金

| 交付先 | 支援対象 | 移住前支援                            | 初期投資支援                        | 定住支援  |
|-----|------|----------------------------------|-------------------------------|---|
| 企業  | 企業   | ・企業主催の移住体験<br>(補助率10/10、上限100万円) | ・オフィス環境の整備<br>(補助率1/2、上限50万円) | /   |
|     | 社員   |                                  | (1世帯当たり上限:1年目100万円、2・3年目60万円) |   |
| 個人  | 社員   | /                                | ・通信環境の整備<br>(補助率1/2)          | ・通信回線利用料<br>・レンタルオフィス利用料<br>・所属先との交通費<br>・その他経費<br>(以上補助率1/2) |
|     | 社員   |                                  | ・住宅賃貸契約諸費<br>(補助率1/4)         |   |

ii) リモートワーク移住支援金(引越経費等への助成)

補助対象: 東京圏以外から本県にリモートワーク移住した世帯  
限度額: 50万円/世帯(県10/10)

②「秋田暮らしの魅力」首都圏集中プロモーション事業 28,432千円  
首都圏在住者に、秋田暮らしの魅力や県支援策等に関する集中プロモーションを展開する。

・事業内容 SNS広告や大手転職情報サイトにおける情報発信

③「首都圏から秋田へ」移住体験推進事業 9,438千円  
市町村と連携し、秋田暮らしの魅力を感じることができる移住体験オンラインツアーを集中的に開催するとともに、WEB上でのトータルプロモーションを実施する。

・事業内容 WEB広告等による情報発信

(8) Aターン就職促進事業

90,667

Aターン就職促進や県内企業の人材確保等を図るため、マッチング機会の提供や各種支援を行うとともに、市町村や企業等と連携し、仕事や働き方、暮らし等の移住情報を一体的に発信するあきた移住・就業フェアを開催する。

①Aターンプラザ運営事業 13,950千円

・事業内容 Aターン相談員による相談、Aターン就職面接会 等

②移住・就業支援事業 61,749千円

東京圏からのAターン希望者と特定の対象企業とのマッチングを強化するとともに、就業等をした移住者に対し支援金を支給する。

i) マッチング支援事業 2,999千円

秋田移住支援金マッチングサイトによる情報発信、対象企業の求人力向上を図る研修会の開催 等

ii) 移住支援金交付事業 58,750千円

・補助対象 ア：東京圏から移住し、対象企業に就業又は創業した者  
イ：東京圏から本県にリモートワーク移住した者

・補助額 単身世帯の場合 60万円/世帯

(国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)

単身世帯以外の場合 100万円/世帯

(国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)

(先進技術の活用を担う人材又は人材不足が特に深刻な分野における技術職・専門職として就業する場合は、100万円/世帯(単身世帯は60万円/世帯)

(県 10/10) を加算(アのみ)

・補助件数 75件(うち県単加算分 10件)

③あきた移住・就業フェア開催事業 14,968千円

市町村や企業等と連携し、移住の重要なポイントとなる暮らしや仕事について総合的に情報提供、相談対応、企業とのマッチングを行うフェアを首都圏で開催する。

(9) 高校生県内就職率UP事業

29,083

県内高校生に対し、早期から地元企業が身近になるような機会を提供し、地元企業や仕事に対する理解を深め、高校生の県内就職の促進と定着を図る。

- ① トップが語る秋田の企業（職場見学等） 5,090千円  
 高校1年生から地元企業に目を向け、将来の県内就職を意識付けるための職場見学や進学希望者向け企業ガイダンス等を行う。
- ② 秋田の企業魅力発信強化事業（企業説明会） 5,436千円  
 高校2年生が進路志望を決定する前に、多くの県内企業の情報を収集できるように、地域振興局単位で企業説明会を開催する。
- ③ 若者定着支援員配置事業 18,557千円  
 各地域振興局に若者定着支援員を配置し、企業訪問による新規求人の開拓や、高校訪問による企業採用情報等の提供を行う。
- (10) ふるさとあきた 高校生将来設計支援事業 60,014
- ① 就職支援員配置事業 43,993千円  
 高校生の職業意識を高めるための就職に向けたアドバイスや、卒業生の離職状況と離職後の動向についての調査を行う就職支援員を配置する。  
 ・配置人員 20名
- ② 職場定着支援員配置事業 9,421千円  
 就職支援員とともに、職場への定着を図る各種取組を行う職場定着支援員を配置する。  
 ・配置人員 4名
- ③ キャリア探究アドバイザー配置事業 6,600千円  
 県内就職者の増加を図るため、地域や県内企業と連携して将来設計を支援するキャリア探究アドバイザーを配置する。  
 ・配置人員 キャリア探究アドバイザー 3名
- (11) 首都圏新卒者向け県内就職促進事業 13,887
- ① 県内就職相談体制整備事業 11,071千円  
 東京事務所に相談員を配置し、首都圏大学等の本県出身学生へ就職支援情報等を提供するほか、県内就職希望学生に継続的な相談対応を行う。
- ② 秋田県就活総合情報誌作成事業 2,816千円  
 県内外の大学生等に就活総合情報誌を配布し、県内企業情報等を提供する。
- (12) あきた女子活応援サポート事業 3,548  
 「あきた女子活応援サポーター」として任命した県内企業で活躍する女性社会人と県出身女子学生等の交流会を開催し、秋田で働くことや県内企業への理解を深め、県内就職の促進を図る。
- (13) 大学生のマッチング機会拡大事業 13,380
- ① 業界研究イベント等開催事業 7,373千円  
 就職先となる業界等を検討中の学生等に対し、オンラインイベント等を通じ、県内企業や業界等に関する情報を提供する。
- ② 合同就職説明会等開催事業 3,627千円  
 オンラインと対面式を効果的に組み合わせながら、学生等と県内企業が一堂に会する合同就職説明会と面接会を開催する。

- ③④インターンシップの受入拡大に向けた情報発信強化事業 2,380千円  
県内企業が実施するインターンシップの受入拡大に向け、優秀なインターンシッププログラムを募集・表彰する。
- (14) 学生と保護者に向けた県内就職情報発信強化事業 3,595  
進学予定の高校生及び大学生とその保護者に向けた県内就職情報誌を作成・配付し、県内企業の魅力等を伝えるとともに、親子で県内就職について考える機会を提供する。
- (15) あきた回帰キャンペーン事業 1,328  
若者の県内定着・回帰と移住促進に向けた県民の意識醸成を図るため、通年で「あきた回帰キャンペーン」を実施する。  
・事業内容 高校生による回帰を呼びかける動画の制作等
- (16) 県内就職者奨学金返還助成事業 166,366  
県内就職する新卒者及びAターン者を対象に奨学金返還助成を行う。  
①奨学金返還助成金の交付 162,263千円  
・補助対象 日本学生支援機構や県育英会等の奨学金の貸与を受け、県内に就労している者（公務員等を除く）  
・補助率等 10/10（県10/10、助成金上限額20万円／年 特定5業種（航空機、自動車、医療福祉機器、情報、新エネルギー）の認定を受けた企業に就職する場合）  
2/3（県10/10、助成金上限額13万3千円／年 上記以外の企業に就職する場合）  
・助成期間 3年間（奨学金貸与期間が3年以下の場合は2年間）  
②制度のPR、奨学金返還助成管理システムの保守管理等 4,103千円
- (17) 地域おこし協力隊支援事業 1,376  
地域おこし協力隊OB・OGネットワークと協働し、現役隊員の情報共有と連携の強化を図るとともに、定住に向けた相談支援体制を強化する。
- (18) 若年女性に魅力ある職場づくり促進事業 21,899  
若年女性の県内定着を促進するため、経済団体等との連携により、ライフスタイルに応じた柔軟な働き方の導入や女性管理職の登用促進など、女性に魅力のある職場づくりに取り組む企業を支援する。  
・事業内容 あきた女性活躍・両立支援センターの専門職員による企業訪問  
社会保険労務士による一般事業主行動計画の策定支援  
「えるぼし」「くるみん」認定に向けたコンサルティング 等  
・委託先 秋田県商工会連合会

## 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート

- (1) 結婚に希望をもてる社会づくり推進事業 11,773
- 県民の誰もが結婚・出産・子育てに希望をもてるよう、社会全体で結婚を応援する機運の醸成や独身者の出会いの機会の創出を図る。
- ①結婚支援施策の周知広報事業 2,271千円  
各種結婚支援施策の認知度を向上させ、利用者の拡大を図る。  
・事業内容 あきた結婚応援パスポートのPRと協賛店の拡大等
- ②ライフデザイン学習推進事業 1,775千円  
小学生・中学生・高校生それぞれの発達段階に応じて、結婚や家庭を持つことの意義や男女共同参画等について、学び考える機会を提供する。  
・事業内容 少子化対策・男女共同参画に関する副読本の作成
- ③独身者の出会い交流促進事業 6,727千円  
結婚を希望する独身従業員等の出会いの機会創出と意識向上を図るため、企業間交流会の開催等を促進する。  
・事業内容 企業同士による交流会の開催支援  
企業間交流を進める「すこやかあきた出会い応援隊」の養成  
婚活力向上支援セミナー等の開催
- ④多様な出会いの機会創出支援事業 1,000千円  
結婚を希望する独身者の出会いの機会を創出するため、すこやかあきた出会い応援隊等が実施する出会いイベントや企業間交流会等に対し助成する。  
・補助対象 独身者の出会い・交流イベントの開催経費  
・補助率 10/10 (県 10/10)  
・限度額 10万円
- (2) 出会い・結婚支援事業 28,330
- 出会いや結婚を望む独身者を支援する仕組みづくりを行い、婚姻数の増加を図る。  
・事業内容 あきた結婚支援センターの運営費負担金  
オンライン婚活セミナー・イベントの開催
- (3) 官民協働による“脱少子化あきた”総合推進対策事業 36,837
- 少子化対策を進めるために基金への積立を行うほか、市町村の様々な取組を支援する。
- ①少子化対策応援ファンド基金造成事業 2,601千円  
県民や金融機関等からの寄附により、秋田県少子化対策基金への積立を行う。
- ②市町村結婚新生活支援事業費補助金 33,167千円  
新婚世帯に対する経済的負担を軽減する取組を行う市町村に対し支援する。  
・実施主体 16市町村  
・補助率等 定額 (国 1/2、市町村 1/2)  
・限度額 1世帯当たり 30万円

- ③市町村少子化対策重点推進事業費補助金 1,069 千円  
 地域における少子化対策として婚活イベントの開催等の取組を行う市町村に対し支援する。  
 ・実施主体 1市（鹿角市）  
 ・補助率 1/2（国 10/10）
- （４）オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業 2,536  
 地域の実情に応じた子育て支援活動を促進するため、子育て支援団体のネットワークづくりを支援する。  
 ・事業内容 ワークショップ・セミナーの開催、実践活動への支援
- （５）地域子ども・子育て支援事業 347,532  
 幼児期の学校教育・保育環境の充実を図るため、地域の実情に応じて市町村が行う取組に対し助成する。
- ①一時預かり事業 174,796 千円  
 ・補助率 2/3（国 1/2、県 1/2）  
 ・事業内容 乳幼児の一時預かりを行うための経費に対する助成
- ②延長保育事業 62,771 千円  
 ・補助率 2/3（国 1/2、県 1/2）  
 ・事業内容 通常の利用日や利用時間以外に引き続き保育を行うための経費に対する助成
- ③病児保育事業 104,959 千円  
 ・補助率 2/3（国 1/2、県 1/2）  
 ・事業内容 病児や病後児等について一時的に保育等を行うための経費に対する助成
- ④実費徴収に係る補足給付事業 2,763 千円  
 ・補助率 2/3（国 1/2、県 1/2）  
 ・事業内容 低所得世帯の給食副食材料費等について補助を行うための経費に対する助成
- ⑤多様な事業者の参入促進・能力活用事業 1,043 千円  
 ・補助率 2/3（国 1/2、県 1/2）  
 ・事業内容 特別な支援を要する子どもの受け入れのための増員経費に対する助成
- ⑥新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 1,200 千円  
 ・補助率 2/3（国 1/2、県 1/2）  
 ・事業内容 病児保育事業を実施する医療機関における感染拡大防止に必要な経費に対する助成
- （６）認定こども園施設整備事業 87,694  
 認定こども園が行う施設整備に対して助成する。  
 ・補助先 4施設  
 ・補助率 1/2（国 10/10）

(7) 保育士等確保対策事業

20,957

- ①保育士産休等代替職員補助事業 5,139 千円  
保育士等が安心して働き続けることができるよう、出産休暇及び病気休暇等を取得する保育士等の代替職員を任用する事業者等に対し助成する。  
・補助先 幼稚園、保育所 等  
・補助率 民間事業者 10/10 (県 10/10)  
市町村 1/2 (県 10/10)  
・対象者数 18 人 (出産休暇代替職員 16 人、病気休暇等代替職員 2 人)
- ②子育て支援員養成事業 2,862 千円  
保育所等において、保育・子育て支援に従事する子育て支援員を養成する。  
・事業内容 専門研修 (地域保育コース) の開催  
・実施回数 3 回 (県北、県央、県南)  
・定員 100 人 (県北 30 人、県央 40 人、県南 30 人)
- ③保育士等キャリアアップ研修事業 12,568 千円  
保育所等において、リーダー的な役割を担う職員の育成を図るため、キャリアアップ研修を実施する。  
i) 保育士等キャリアアップ研修  
・実施主体 県  
ii) 研修受講情報管理  
・事業内容 情報管理システムの管理等
- ④保育士資格取得に係るオンライン手続化事業 388 千円  
保育士資格取得において、オンライン手続を可能とするためのシステム改修費用を助成する。

(8) 子どものための教育・保育給付支援事業

5,953,683

- 幼児期の学校教育・保育環境の充実を図るため、市町村が私立の幼稚園、保育所及び認定こども園に支弁する運営費等の一部を助成する。
- ①施設型給付 5,616,102 千円  
・事業内容 各施設運営費の一部負担 (保育士の処遇改善分含む)  
・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 (補助分)  
県 1/2、市町村 1/2 (県単分)
- ②地域型保育給付 252,130 千円  
・事業内容 小規模保育事業、事業所内保育事業等の運営費の一部負担  
・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
- ③子育て支援施設等利用給付 85,451 千円  
・事業内容 認可外保育施設や一時預かりを利用した際に要する費用の一部負担  
・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

(9) すこやか子育て支援事業

882,487

- 子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、乳幼児の保育料等に対し助成する。



①保育料助成事業 699,433 千円

- ・事業対象 未就学児の保育料
- ・補助率 i) 低所得世帯 1/2  
その他の世帯 1/4 (一定基準内所得の世帯)
- ii) 平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降及び平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降 全額助成 (一定基準内所得の世帯)
- iii) 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降 1/2 (一定基準を超え年収約930万円未満の世帯)
- iv) ひとり親世帯 1/2 (一定基準内所得の世帯)
- ・負担割合 県1/2、市町村1/2

②副食費助成事業 173,079 千円

- ・事業対象 幼稚園、保育所等を利用する3歳以上の未就学児の副食費
- ・補助率 i) 世帯年収に応じて1/2又は1/4  
(一定基準未満の所得の世帯は副食費免除)
- ii) 平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降及び平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降 全額助成
- iii) ひとり親世帯 1/2
- ・負担割合 県1/2、市町村1/2

③子育てファミリー支援事業 9,975 千円

平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯(施設利用者及び在宅育児者)に対し、未就学期間に一時預かり等の利用料を助成する。

- ・事業対象 子育て短期支援事業  
一時預かり事業  
病児保育事業  
ファミリー・サポート・センター事業  
その他、子育て支援に資する事業で対象と認められるもの
- ・限度額 15千円/世帯
- ・負担割合 県1/2、市町村1/2

(10) 子どもの居場所づくり促進事業

670,824

保護者が労働等により日中家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営費・整備費等に対し助成する。

①放課後児童健全育成事業 631,229 千円

- ・補助対象 放課後児童クラブの運営及び支援員の処遇改善に要する経費  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのマスク、消毒液の購入等に要する経費
- ・クラブ数 302クラブ
- ・補助率 2/3 (国1/2、県1/2)

- ②放課後児童クラブ整備事業 39,595 千円
- ・補助対象 放課後児童クラブの創設等に要する経費
  - ・補助先 横手市ほか3市
  - ・補助率 2/3 (国 1/2、県 1/2)
- (11) 多子世帯向け奨学金貸与事業 166,517
- 子ども3人以上の多子世帯における大学生・短大生に対して奨学金を貸与する。
- ・奨学金内容 貸与月額 5万円
  - 利子 無利子
  - 所得制限 なし
  - 貸与人員 308名
- (12) 育英事業助成費 155,850
- (公財)秋田県育英会に対し、奨学金貸与及び学生寮の運営に必要な経費を助成する。
- ①奨学金事業 130,799 千円
- ・育英奨学金 貸与月額 5万円  
(大学・短大・専修) 貸与人員 1,078人
  - ・高等学校等奨学金 貸与月額 1.8~3.5万円  
貸与人員 735人
  - ・入学一時金奨学金 貸与金額 30~100万円  
(大学・短大・専修) 貸与人員 270人
- ②学生寮運営事業 25,051 千円
- 男子寮(収容定員119人)・女子寮(収容人員80人)
- (13) あきた安全安心住まい推進事業(住宅リフォーム推進<子育て世帯枠>) 214,000
- ・補助内容 住宅の増改築・リフォーム工事で、県内に本店を置く建設業者等が施工するもの(工事費50万円以上、設備機器購入のみ  
の場合は除く)
  - ・補助対象 i) 持ち家・18歳以下の子2人以上が同居している親子世帯  
ii) 中古住宅購入・18歳以下の子1人以上が同居している親子世帯  
iii) 補助額の引き上げ・在宅リモートワーク環境整備工事分
  - ・補助率 i) 補助対象工事費の20%(県10/10、限度額40万円)  
ii) 補助対象工事費の30%( " 、 " 60万円)  
iii) 補助対象工事費相当額(限度額20万円)
  - ・補助戸数 i) 500戸  
ii) 100戸  
iii) 5戸

(14) 妊娠・出産への健康づくり支援事業

183,675

① 幸せはこぶコウノトリ（不妊治療総合支援）事業 146,871 千円

不妊に関する理解を深めるとともに、不妊に悩む夫婦（事実婚を含む）の精神的・経済的負担の軽減を図ることで、不妊治療に取り組みやすい環境づくりを行う。

- ・対象年齢 43歳未満（男性は年齢制限なし）
- ・助成回数 初回 40歳未満 1子ごとに9回まで  
初回 40歳以上 1子ごとに3回まで
- ・助成上限額 1～6回目 30万円（国1/2、県1/2）  
7～9回目 30万円（県10/10）
- ・男性不妊治療 30万円（国1/2、県1/2）

② 女性の健康支援事業 7,897 千円

身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年女性等が地域で孤立することを防止するため、女性健康支援センターにおいてSNS等を活用した相談支援等を行う。

③ 母体健康増進支援事業 5,053 千円

妊婦歯科健康診査事業を行う市町村に対する助成等を行う。

④ 妊娠・出産包括支援推進事業 1,729 千円

子育て世代包括支援センターにおいて中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターの育成を行うとともに、出産前に子育てについて学ぶプレパスクール講座の実施により子育て家族の育児力向上と孤立させないよう支えていく地域づくりを目指す。

⑤ 安心できる出産支援事業 19,902 千円

安心して出産できる環境を整備するため、希望する妊婦を対象に新型コロナウイルス検査の費用を助成するとともに、感染した妊産婦が抱える不安や悩みに対応するため、助産師や保健師等による寄り添い支援を実施する。

⑥ その他 2,223 千円

- ・ 保険外併用で実施する不育症検査に要する費用の助成
- ・ 中軽度聴覚障害児の補聴器購入等助成を行う市町村に対する助成 等

(15) 福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中学生分）

1,002,979


子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、乳幼児及び小中学生の医療費に対し助成する。

- ・補助対象 乳幼児及び小中学生の医療費自己負担分の1/2  
(一定基準を超える所得の世帯を除く)
- ・自己負担 1/2（1医療機関1カ月当たり上限1,000円）
- ・補助先 市町村
- ・補助率 1/2（県1/2、市町村1/2）

## 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現

- (1) 女性活躍・定着促進企業応援事業 2,987  
新たな雇用の場や女性にとって魅力ある職場を創出し、女性の県内定着を促進するため、女性活躍のモデルとなる県内企業を育成する。  
・事業内容 モデル企業が実施するプロジェクト事業のサポート  
モデル企業の取組報告会の開催
- (2) 男女共同参画推進事業 2,978  
男女が共にあらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指すため、地域の推進的役割を担う人材の養成等を行う。  
・事業内容 あきたF・F推進員の養成  
自治会長などを目指す地域の女性リーダーの育成  
次代をリードする女性の応援フォーラムの開催 等
- (3) 若者と地域をつなぐプロジェクト事業 2,580  
高校生等が企画する地域活性化に向けた取組の実現を支援し、若者世代の主体的な地域活動の促進を図る。  
・事業内容 集中ワークショップの開催、定期的なメンタリングの実施、高校生等による企画の実践
- (4) 若者チャレンジ応援事業 35,075  
次代を担う若者の夢の実現に向けた挑戦を応援することによって、若い世代の地域活性化に向けた戦略的な取組を促進する。  
・補助対象 原則県内在住の18歳以上40歳未満（高校生を除く。）の個人又は団体  
・対象事業 先進的な技術や知識を習得するためのスキルアップや戦略的手法による地域活性化に向けた取組 等  
・補助率 3/4  
ただし、選考委員会で特に優れていると認められる場合は補助率10/10  
・限度額 100万円/年、総額200万円/補助期間  
ただし、次の場合は300万円/年、総額400万円/補助期間  
・海外渡航を伴うもの  
・IoT、AI等先進技術に関連する取組 等  
・補助期間 最長2年間
- (5) 若者活躍プラットフォーム構築事業 3,172  
若者による地域活性化に向けた自発的な活動を促進するため、意欲ある若者同士のマッチングやアイデア創出に資する環境を整備する。  
・事業内容 活動実践者の講話や先輩活動者とのディスカッションの実施  
企画のブラッシュアップに資するSNSプラットフォームの開設・運営

活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり

- (1) 県・市町村の協働・連携加速化事業 1,528  
 人口減少下にあっても、必要な行政サービスを維持・確保するため、県・市町村の協働・連携に向けた取組の加速化を図る。
- ① 県・市町村連携促進事業 415 千円  
 ・事業内容 県・市町村協働政策会議の開催  
 広域的な協働・連携による行政運営の効果的な取組の研究
- ② 市町村間連携促進事業 1,113 千円  
 ・事業内容 地域の実情に応じた連携の可能性に関する研究 等
- (2) 地域を支える「関係人口」創出・拡大事業 5,745  
 人口減少や少子高齢化が進む本県における地域の課題解決や活性化を促進するため、「関係人口」の創出・拡大を図る。
- ① 「関係人口」受入体制推進事業 170 千円  
 ・事業内容 市町村や関係団体からなるプロジェクト会議の開催
- ② 県外在住者と連携した「関係人口」創出・拡大事業 5,575 千円  
 ・事業内容 オンライン大交流会の開催、現地受入体験  
 テーマごとのオンラインミニ交流会  
 東京・大阪での交流イベント「あきたカフェ」の開催 等
- (3)  ワークेशन促進事業 9,122  
 県内への人の流れを呼び込む新たなきっかけとしてワークेशनを大都市圏の企業に提案し、本県との関係性を定着・拡大させる取組を推進する。
- ① ワークेशन普及促進事業 482 千円  
 ・事業内容 市町村等をメンバーとした会議・研修会の開催
- ② ワークेशन情報発信促進事業 3,000 千円  
 ・補助対象 県内企業・団体  
 ・対象事業 PR イベントの開催及びホームページの開設  
 ・補助率 3/4  
 ・限度額 300 万円/年
- ③ 大都市圏向けプロモーション展開事業 5,640 千円  
 ・事業内容 首都圏企業等へのプロモーション  
 ワークेशन実施企業への奨励金の交付 等  
 ・補助率 10/10  
 ・限度額 10 万円/1 企業あたり
- (4) 協働の地域づくりサポート事業 20,698  
 多様化・複雑化する地域課題を解決するため、持続可能な県民主体の地域づくり活動を推進する。
- ① 市民活動サポート事業 12,950 千円  
 ・事業内容 市民活動サポートセンターの設置による市民活動の促進  
 コロナ禍における市民活動の取組支援・基盤強化

- ②まちづくり協働推進事業 4,828 千円  
 ・事業内容 花育教室や花のまちづくりセミナーの開催  
 全国花のまちづくり由利本荘大会開催
- ③地域づくり活動応援事業 2,920 千円  
 県民主体による地域の生活課題の解決及び地域活性化の促進に向けた取組に対し支援する。  
 ・補助率 1/2 (県 10/10)  
 ・限度額 60 万円
- (5) 地域支え合いシステム構築事業 1,673  
 人口減少社会における生活課題の解決に向け、住民が主体となった地域支え合いの仕組みを構築するほか、生活サービス機能や地域活動の拠点となる「小さな拠点」の形成を推進する。
- ①地域支え合いシステム緊急対策交付金事業 915 千円  
 ・事業内容 住民組織による有償運送等の実施に向けた企画案の検討  
 トライアルの実施 等  
 ・補助率 1/2 (県 10/10)  
 ・限度額 1 市町村当たり 750 万円
- ②小さな拠点形成支援事業 758 千円  
 ・事業内容 「お互いさまスーパー」ネットワーク会議等の開催  
 小さな拠点形成に向けた情報提供・意見交換 等
- (6) 未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業 8,868  
 「元気ムラ」活動を県全域へ拡大するため、県と市町村による支援体制の充実を図るとともに、集落間交流や地域情報の発信等を推進する。
- ①地域コミュニティ政策推進事業 752 千円  
 県と市町村の連携による地域コミュニティ政策推進体制の充実を図る。  
 ・事業内容 地域コミュニティ政策推進協議会の開催等
- ②広域的集落間交流推進事業 724 千円  
 集落活動の活性化や課題解決を図るため、市町村の枠を越えた集落間交流等を推進する。  
 ・事業内容 あきた元気ムラ大交流会の開催等
- ③集落活動情報発信推進事業 5,648 千円  
 集落活動コーディネーター（集落支援員）による地域情報の掘り起こし等を促進するとともに、市町村・地域からの情報発信を強化する。
- ④GBビジネス推進事業 1,744 千円  
 地域資源を活用したGB（じっちゃん・ばっちゃん）ビジネスにおける販路拡大を推進する。  
 ・事業内容 山菜等の販路拡大に向けた販促活動  
 地域連携による共同出荷体制の強化 等

- (7) コミュニティ生活圏形成事業 7,431  
 集落における日常生活に必要なサービス機能を維持・確保していくため、  
 複数の集落からなる新たなコミュニティ生活圏の形成を図る。  
 ・事業内容 コミュニティ生活圏単位での将来人口予測やグランドデザイン策定
- (8) あきた循環のみず協働推進事業 34,854  
 持続可能な生活排水処理サービスの提供を図るため、市町村と県の機能合  
 体による広域化・共同化を推進する。  
 ・事業内容 第三者による業務を補完する組織の構築の検討、県生活排水  
 処理構想の見直し
- (9) 下水道事業（建設費及び改良費分・下水道事業会計） 1,806,100  
 公共用水域の水質保全と生活環境の整備を図るため、下水道施設の整備等  
 を行う。
- ①流域下水道事業 1,759,094 千円  
 流域下水道各処理区（臨海、大曲、横手、大館及び鹿角）に係る処理施  
 設の整備及び更新を行う。  
 ・主な事業 臨海処理区 ガス貯留タンク更新工事等
- ②県南地区広域汚泥資源化事業 2,306 千円  
 県南地区の生活排水処理汚泥を集約し、長期的・安定的に資源化する。
- ③十和田湖公共下水道事業 44,700 千円  
 水質・環境保全及び観光の振興を図るため、処理施設の改築更新を行う。  
 ・主な事業 ポンプ場設備更新設計等

## 2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

### 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

- (1) 輸送機産業強化支援事業 32,769
- 輸送機産業における県内企業の取引拡大やサプライチェーンの形成を図るため、QCDの向上や販路拡大等に取り組む県内企業を支援するほか、若者の県内定着のため、自動車PRイベントを支援する。
- ①航空機産業強化支援事業 1,770千円  
航空機産業アドバイザーを配置し、県内企業と航空機関連メーカー等とのマッチング支援等を行う。
- ②自動車産業強化支援事業 25,724千円  
プロジェクトマネージャー等の高度支援人材を配置し、県内企業と自動車メーカーとのマッチング支援等を行う。  
・事業内容 プロジェクトマネージャー等によるマッチング支援  
商談会等の開催 等
- ③人材育成支援事業 828千円  
県内製造企業に対し人材育成セミナーを開催する。
- ④人材確保支援事業 3,295千円  
高校生、大学生を対象とした企業PR会を実施するとともに、自動車販売店と一体となった県内自動車製造業のPRイベントを開催する。
- ⑤輸送機産業構造転換対応事業 1,152千円  
今後の輸送機産業における構造転換の方向性を検討するため、関係企業に対し実態調査を実施するとともに、勉強会を開催する。
- (2) 新世代航空機部品製造拠点創生事業 59,111
- 産学官連携により複合材の新しい製造技術・検査技術の研究開発を行い、将来の輸送機関連部品の製造拠点創出を目指す。
- ・事業主体 産学官で構成する技術研究組合  
・事業内容 複合材の低コストな成形・加工技術等の研究開発  
知的財産の管理・技術移転
- (3) 航空機システム電動化研究・開発推進事業 684,920
- 航空機電動化システムの開発やそれに伴う地域人材の育成により県内製造業の高度化・競争力強化を推進するため、高効率モーターコイル等の本県固有技術を起点とした県内大学（秋田大学、秋田県立大学）によるモーター及びその周辺機器・システムの研究、地域企業と連携した開発等に対し支援する。
- ①トップ人材の招へい等に要する経費 2,161千円
- ②産学官共同研究開発に要する経費（補助金） 682,759千円
- ・補助先 秋田大学、秋田県立大学  
・事業内容 新世代モーター等の研究開発等  
・補助率 10/10（国2/3、県1/3等）



- (4) 新世代パワーユニット中核拠点創生事業 308,484
- 自動車・航空機産業において今後拡大が見込まれる電動パワーユニット分野への参入拡大や県内サプライチェーンの形成を図るため、量産受注体制の構築を支援する。
- ・補助先 複数企業で構成する事業組合
  - ・事業内容 量産受注体制構築に向けた設備設置費に対する支援等  
(補助率1/3(国1/2、県1/2)、限度額5億円)
- (5) 新エネルギー産業創出・育成事業 37,852
- 新エネルギー関連産業の拡大のため、県内企業による新エネルギー分野への参入を促進する。
- ①再生可能エネルギー導入促進事業 17,580千円
- 風力発電等の事業化と、関連産業への県内企業の参入を支援する。
- i) 県内企業の風力発電事業等への参入支援 8,116千円
    - ・事業内容 風力発電等アドバイザーの派遣  
サプライチェーン調査を踏まえた県内企業の参入支援  
洋上風力に関する県民の理解促進に向けた普及啓発イベントや広報の実施 等
  - ii) メンテナンス人材の育成等 7,931千円
    - ・事業内容 電気主任技術者育成に向けた高校への出前講座実施  
県内企業による洋上風力発電メンテナンス技術者の養成  
や技術開発の取組に対する支援(1/2(県10/10))等
  - iii) 洋上風力発電の導入促進 1,533千円
    - ・事業内容 関連産業への参入を目指す県内企業を対象とするセミナーの開催等  
再エネ海域利用法に係る協議会に要する経費 等
- ②水素エネルギー導入促進事業 847千円
- 産学官による水素エネルギーに関するコンソーシアムを通じ、利用促進や関連産業への参入の促進を図る。
- ・事業内容 コンソーシアムによるセミナー、先進事例調査 等
- ③地熱エネルギー多面的利用促進事業 6,736千円
- 産学官による地熱エネルギーに関するコンソーシアムを通じ、地熱エネルギーの多面的な利用による地域振興へ向けた取組について検討する。
- ・事業内容 コンソーシアムの運営、先進事例調査 等
- ④第2期新エネルギー産業戦略見直し事業 12,689千円
- 国におけるFIT制度の見直しや洋上風力発電ビジョンの策定等の情勢変化を踏まえ、第2期新エネルギー産業戦略の見直しを行う。
- (6) 伴走型ものづくり中核企業育成支援事業 5,370
- 中核企業の更なる成長を促し、地域を牽引する企業を育成するため、県及び支援機関等で構成する「ものづくり中核企業支援タスクフォース」による伴走的な支援を行うほか、株式上場に向けた機運醸成を図る。

- ・事業内容 中核企業等の更なる成長に向けた課題の抽出や効果的な支援策の提案を行うタスクフォースマネージャーの配置等  
株式上場への機運醸成や知識向上を図るセミナーの開催

(7) 医療福祉関連産業成長促進事業

10,676

医療福祉関連産業の集積や県内企業の参入を促進するため、医療福祉機器の研究開発や販路拡大に向けた取組、人材育成等を支援する。

- ① マッチング推進事業 4,126千円  
医療現場のニーズ収集のほか、県内企業と医療機器メーカー・ディーラーとのマッチングを行うことにより、新製品の開発等を促進する。
- ② 医工連携人材育成事業 571千円  
学生の医療福祉関連産業への理解を促進し地元定着を図るため、県内企業の技術展示やセミナーを開催する。
- ③ 医療物資等県内生産・供給拡大事業 5,979千円  
「チームあきた」等の関連製品の認知度向上及び商品力の強化を図るため、企業と医療機関等とのマッチングや、開発製品の改良等を行う。

(8) ヘルステック産業研究開発支援事業

19,333

県内大学や公設試験研究機関等とコンソーシアムを形成し、医療分野の課題解決に向けた研究開発に取り組む事業者を支援する。

- ・補助先 産学官で構成するコンソーシアム
- ・事業内容 デジタル病理画像診断対応型免疫組織染色装置及び迅速免疫組織染色装置用専用試薬の開発
- ・補助率 2/3 (国 1/2、県 1/2)

(9) ヘルスケア産業振興事業

716

市場規模の拡大が予想されるヘルスケア産業への参入を促進するため、「秋田県次世代ヘルスケア産業協議会」のネットワーク強化を図るとともに、ヘルスケアビジネスの先行事例等に関するセミナーを開催する。

(10) 情報関連産業立地促進事業

36,453

情報関連事業者の新規立地及び事業拡大を図るため、新規雇用者の人材育成等に要する経費に対し助成する。

- ・補助対象 情報通信関連事業を営む中小企業
- ・補助要件 新規常用雇用者5人以上
- ・補助率等 建物・機械設備等の賃借料、通信回線使用料の20%(3年間)  
※上記は新規立地の場合のみ  
新規雇用者の人材育成費 新規立地の場合 500千円/人(3年間)  
事業拡大の場合 300千円/人(3年間)
- ・限度額 3,000万円/年

(11) あきたを創る！産業人材育成事業

2,649

①航空機産業人材育成事業 1,109千円

航空機産業を担う人材を育成するため、高校生に対して外部の人材を活用した講義、技術研修等を実施するほか、工業高校等の教員を対象とした高度加工技術に関する研修会を実施する。

・対象校 由利工業高校、大館桂桜高校、他専門高校

②情報関連産業人材育成事業 1,540千円

将来の情報関連産業を担う人材を育成するため、専門高校において、県内企業との連携による技術指導を行うほか、情報科目を担当する専門高校等の教員を対象としたプログラミング教育に関する研修会を実施する。

・対象校 大館国際情報学院高校、仁賀保高校、大曲工業高校

**中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上**

(1) 経営安定資金貸付事業

(新型コロナウイルス感染症対策枠、危機関連枠)

2,547,420

受注減等により経営不振に陥っている中小企業に対する事業資金を融資する。

**【新型コロナウイルス感染症対策枠】**

- ・融資対象 売上高等が前年同期比で減少することが見込まれる中小企業者
- ・融資枠 200億円
- ・貸付限度額 5,000万円
- ・貸付利率 1.15%又は1.35%
- ・貸付期間 10年以内(据置2年以内)
- ・保証料 1.40%以下(県補助後)

**【危機関連枠】**

- ・融資対象 売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる中小企業者
- ・融資枠 200億円
- ・貸付限度額 5,000万円
- ・貸付利率 1.15%
- ・貸付期間 10年以内(据置2年以内)
- ・保証料 0.00%(県補助後)

(2) 中小企業振興資金貸付事業(一般資金)

9,994,302

**【働き方改革支援枠】**

「働き方改革」に取り組む企業に対して支援する。

- ・融資対象 県内で1年以上事業を営んでいる中小企業者で、健康経営優良法人など国、県による認定等を受けている者
- ・融資枠 150億円
- ・貸付限度額 1億円
- ・貸付利率 固定1.95%、変動1.70%
- ・貸付期間 15年以内(据置2年以内)
- ・保証料 1.55%以下(県補助後)

- (3) 中小企業振興資金貸付事業（小規模事業振興資金） 266,622  
**【ICT導入支援枠】**  
 小規模企業者を対象に、生産性向上や業務効率化が期待できるICT導入を支援する。  
 ・融資対象 ICT導入による生産性向上や業務効率化を図る小規模企業者  
 ・融資枠 7億円  
 ・貸付限度額 2,000万円  
 ・貸付利率 1.55%  
 ・貸付期間 10年以内（据置2年以内）  
 ・保証料 0.45%（県補助後）
- (4) 新事業展開資金貸付事業（創業支援資金） 412,697  
**【女性・若者支援枠】**  
 地域経済の新陳代謝が期待される女性、若者の創業を支援する。  
 ・融資対象 女性及び35歳未満の若者  
 ・融資枠 5億円  
 ・貸付限度額 2,500万円  
 ・貸付利率 1.10%  
 ・貸付期間 10年以内（据置3年以内）  
 ・保証料 0%（県補助後）
- (5) 商工団体組織活動強化事業 1,648,187  
 小規模企業者を中心とした県内中小企業者の支援を行う商工会議所、商工会連合会・各商工会及び中小企業団体中央会に対し助成する。  
 ・交付先 商工会議所 300,339千円  
 商工会連合会・各商工会 1,216,538千円  
 中小企業団体中央会 131,310千円
- (6) 事業承継推進サポート事業 8,267  
 雇用の確保や優れた技術・ノウハウ等の経営資源の円滑な継承のために中小企業が行う取組を支援する。  
 ①事業承継ワーキンググループ活動事業 125千円  
 金融機関、商工団体等で組織する中小企業支援ネットワークにおいて、事業承継に関する専門的知識の向上等を図る。  
 ②事業承継マッチング支援事業 178千円  
 県外に在住する後継希望者と譲渡者との事業承継のマッチングを促進するため、県外在住者の来秋旅費を支援する。  
 ③事業承継サポート事業 7,964千円  
 事業承継等に関する相談機能を強化するため、事業承継サポート推進員を商工団体に2名配置する。

- (7) 小規模企業者体質強化支援事業 128,909  
 経営力向上に意欲のある小規模企業者が、各種専門家の指導及び商工団体からの支援を得ながら行う、販路開拓及び業務効率向上に向けた取組に対して支援する。  
 ・補助率 一般枠 1/2、2/3（グループの場合）（県10/10）  
           特別枠 3/4（県10/10）  
 ・限度額 100万円
- (8) 企業競争力強化事業 39,805  
 県内企業の競争力強化のため、経営相談体制の強化を図るとともに、技術指導から受発注マッチングまでの一貫した支援等を実施する。
- ①企業相談事業 2,120千円  
 移動相談所の開設や専門家派遣などの経営相談体制を整備し、企業が抱える専門的な課題解決を支援する。  
 ・事業内容 移動相談所の開設  
           専門家派遣の実施（2日×28社）  
 ・実施主体 （公財）あきた企業活性化センター
- ②販路拡大支援事業 21,641千円  
 県内企業の販路拡大を図るため、首都圏及び東北の受発注に関する情報を収集・提供するとともに、商談会の開催等を行う。  
 ・事業内容 首都圏、東北計3名のアドバイザーによる受発注あっせん等  
 ・実施主体 （公財）あきた企業活性化センター
- ③事業化プロデュース事業 16,044千円  
 県内企業の研究開発を加速化させるコーディネーターを配置する。
- (9) かがやく未来型中小企業応援事業 64,445  
 県内経済の活性化を図るため、意欲を持って自社の競争力の強化を図ろうとする県内中小企業を「かがやく未来型中小企業」に採択し、当該企業の新たな取組を支援する。  
 ・補助対象 県内企業が行う新商品の開発、新たな販路の開拓、IoT等先進技術対応、機械器具の導入 等  
 ・補助率 1/3（県10/10）  
 ・限度額 500万円
- (10) はばたく中小企業投資促進事業 97,589  
 成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資と雇用を行う中小企業を「はばたく中小企業」に認定し、設備投資等の取組に対して支援する。  
 ・対象企業 製造業（環境・エネルギー型企業、資源素材型企業を含む）、情報通信関連業 等  
 ・補助要件 投下固定資産額1～3億円（環境・エネルギー型（電気業を除く）については、3,000万円～3億円）  
           新規常用雇用者5人以上  
 ・補助率 10%（加算制度あり）

- ・人材育成費 25万円/人、1年間
- ・限度額 3,000万円

- (11) 伝統的工芸品等振興事業 7,540  
 県、市町村及び産地等が一体となって振興施策を実施する。
- ①伝統的工芸品等振興補助事業 5,300千円  
 市町村及び産地組合等が行う取組を支援する。  
 ・補助率 2/3 (県 10/10)  
 ・限度額 市町村 80万円、産地組合等 70万円
- ②全国伝統的工芸品展等負担金等 1,990千円
- ③秋田県伝統工芸士認定事業 250千円  
 秋田県の伝統的工芸品の製造に従事する一定以上の技能等を有する者を秋田県認定工芸士等として認定し称号を授与する。
- (12) 「アトツギベンチャー」支援事業 1,642  
 地域産業の振興を図るため、新たな事業展開等に取り組む若手後継者を中心としたグループを支援する。  
 ・事業内容 ビジネスプランの作成、新商品の試作、販路開拓等への支援  
 ・補助件数 1件
- (13) 食品事業者基盤強化事業 14,772  
 食品製造事業者の事業基盤と競争力の強化を図るため、事業活動の中核を担う人材の育成や製造環境の整備、地域資源の活用などによる事業拡大に向けた取組等への支援を行う。
- ①食品産業人材育成事業 3,275千円  
 県外市場への展開を目指すマーケティングノウハウや生産性向上に資する製造管理手法等に関する講座等を実施する。
- ②食品事業者生産性向上支援事業 1,181千円  
 トヨタ自動車東日本(株)の協力のもと、食品製造現場における改善活動を支援するとともに、その活動を普及啓発する。
- ③食品機器県内発注モデル支援事業 5,043千円  
 食品加工機器の県内発注による整備モデルとなる取組を支援する。  
 ・補助率 2/3 (県 10/10)  
 ・限度額 500万円 (下限 100万円)
- ④食品事業者躍進支援事業 5,273千円  
 地域に密着し経済・雇用を支えていくことが期待される食品製造事業者の事業拡大に向け、取組を支援するコーディネーターを配置する。
- (14) あきた創業スタートアップ支援事業 1,187  
 県内における起業を促進するため、女性・若者の創業意識の醸成を図るとともに、産学官連携による起業家育成及び起業支援等を実施する。

①女性・若者等創業意識醸成事業 1,000千円

女性・若者の創業意識の醸成を図るため、(公財)あきた企業活性化センターが主催する起業家交流フェスタの取組に対して支援する。

②産学官連携による起業家育成・起業支援事業 187千円

「あきた創業支援プラットフォーム」の開催や研修の実施により、支援機関の連携及び体制の強化を図る。

(15) あきた起業促進事業

44,111

県内における起業を促進するため、起業家意識の醸成、起業準備、起業、起業初期の各段階において、切れ目のない支援を行う。

①起業支援事業 7,302千円

女性や若者の優れた事業の創出を促進するため、起業費用の一部を助成する。

・補助率 1/2 (県10/10)

・限度額 100万円 (女性・若者応援枠)

※Aターン・移住者は150万円

②起業支援事業(地域課題解決枠) 25,145千円

地域の課題に対して取り組む若者等の優れた事業の創出を促進するため、起業費用の一部を助成する。

・補助率 1/2 (国1/2、県1/2)

・限度額 200万円

・加算額 200万円

限度額を超える場合(補助率1/2(県10/10))

※地域課題解決枠の交付決定を受けた者は、市町村で実施する移住支援金(上限100万円)の対象となり得る。

③起業スキル習得塾の実施等 4,950千円

④ふるさと起業家応援事業 6,714千円

地域課題の解決や地域資源の活用につながる魅力的な事業を展開する起業家に対し、事業に共感する者から募るふるさと納税を活用した助成を行うとともに、県が上乗せ助成を実施する。

・対象者 県内で起業する者、創業間もない企業等

・補助率 i) ふるさと納税を活用した助成 10/10 (県10/10)

ii) 上乗せ助成 1/2 (県10/10)

(iの助成額を超えない範囲で上限100万円)

(16) コロナ禍業態転換緊急支援事業

30,563

コロナ禍においても商業・サービス業者が事業を継続できるようにするため、収益性の確保につながる業態への転換を支援する。

①業態転換推進事業 563千円

業態転換に関する先進事例や課題解決の方策を啓発するためのセミナーを開催する。

②業態転換環境整備支援事業

30,000千円

業態転換に取り組む際に必要な建物改修、ECサイト作成、ICT導入、  
広告宣伝等に係る経費に助成する。

- ・補助率 1/2 (グループの場合2/3)
- ・限度額 100万円

**国内外の成長市場の取り込みと投資の促進**

(1) あきた企業立地促進助成事業

1,095,561

本県にとって経済波及効果の大きい企業の立地を促進し、雇用の創出を図  
るため、工場等の新增設に伴う設備投資等に要する経費に対し助成する。

- ・補助対象 製造業(環境・エネルギー型企業、資源素材型企業を含む)、  
情報通信関連業 等
- ・補助要件 投下固定資産額3億円以上、新規常用雇用者10人以上  
(研究開発型は5人以上)
- ・補助率 10% (加算制度あり)
- ・限度額 5億円 (加算制度あり)

(2) 県・市町村立地基盤整備連携事業【制度創設】

従来県が推進してきた大規模な団地造成のあり方を改め、市町村を産業団  
地造成の主体として企業ニーズに対応した迅速な立地基盤整備を図り、連  
携した企業誘致を進めるため、市町村の団地造成に要する経費に助成する。

- ・補助対象 分譲用地造成費用(用地取得費を含む)
- ・補助率 1/2

(3) 企業立地・導入促進資金貸付事業

218,993

企業誘致の促進と地場産業の高度化を図るため、工場の新増設や再生可能  
エネルギーによる発電事業等を行う企業に対し低利融資を行う。

- ・融資枠 2.9億円
- ・貸付利率 1.0% (輸送機・アグリ・電気業関連投資は0.9%)
- ・貸付期間 15年以内(据置2年以内)

(4) 環日本海物流ネットワーク構築推進事業

32,485

秋田港を環日本海地域における物流拠点とするため、国際コンテナ航路の  
維持・拡充を進める。

①新規航路開設促進事業等

5,155千円

航路開設、維持・拡充に向けた海外船会社等への訪問や新規航路を開設  
した船社に対し入港経費の助成を行う。

②秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業(荷主企業への支援等) 26,456千円

i) 継続・新規荷主奨励金

23,380千円

秋田港を利用して輸出入を行う荷主に対し、コンテナ取扱量等に応  
じて助成する。



- ・補助率 定額（県 2/3、秋田市 1/3）
  - 新規荷主：1TEU×20 千円（上限 10,050 千円）
  - 継続荷主：31TEU から 6 千円/TEU（上限 10,050 千円）
- ii) 陸送費に対する支援 1,480 千円
 

秋田港を利用して初めて輸出入を行う荷主に対し国内の陸送費を助成する。

  - ・補助率 1/4（県 2/3、秋田市 1/3）
    - （片道 100km 以内 1 万円/TEU、片道 100km 超 1.5 万円/TEU）
- iii) 特殊梱包貨物支援 1,300 千円
 

木枠、密閉梱包等の特殊サービスを活用して輸出を行う荷主に対し、梱包経費を助成する。

  - ・補助率 1/2（県 2/3・秋田市 1/3（限度額 5 千円/m<sup>3</sup>（継続利用は 3 千円/m<sup>3</sup>）））
- iv) 秋田港ポートセールス推進事業 296 千円
 

新規荷主の発掘や既存荷主の荷量拡大に向けて企業訪問等を行う。
- ③物流連携推進事業 874 千円
 

物流の将来を考える協議会を開催する。

(5) 東アジア経済交流強化事業

7,333

東アジア地域との経済交流を拡大するため、政府機関等との協議を行うほか、現地サポート体制の構築等により県内企業を支援する。

- ①ロシア沿海地方経済交流推進事業 770 千円
 

ロシア沿海地方に設置した現地サポート体制を通じ、県内企業の経済活動を支援するほか、ロシア航路開設に向けたポートセールスを行う。
- ②中国経済交流推進事業 1,730 千円
 

経済交流の覚書を締結している中国延辺州との意見交換等を通じ、官民一体で経済交流を推進する。
- ③東南アジア経済交流推進事業 4,004 千円
 

東南アジアとの経済・観光交流を促進するため、タイに設置した連絡デスクにおいて情報収集及び企業支援等を行う。
- ④秋田県環日本海交流推進協議会負担金等 829 千円
 

※本事業の実施については、状況を踏まえて判断。

(6) 県内企業海外展開支援事業

14,202

海外展開に取り組む県内企業に対し、ノウハウや商談機会の提供、初期投資を軽減するための経済的な支援を行う。

- ①海外展開支援ネットワーク事業 333 千円
 

県内の貿易支援機関と連携を図り、海外展開に取り組む県内企業を支援する。
- ②秋田県貿易促進協会支援事業 8,369 千円
 

（一社）秋田県貿易促進協会が行う貿易普及啓発事業、貿易拡大促進事業等に対し助成する。

- ③県内企業輸出促進応援事業 5,500千円  
 海外への販路拡大等に取り組む県内企業に対し、取組に係る費用に対し助成する。
- ・対象経費 海外展示会への出展経費、海外ECサイトを活用した商取引等のための経費
  - ・補助率 1/2 (県 10/10)
  - ・限度額 50万円 (新規枠)  
80万円 (一般枠)

- (7) 向浜ふ頭用地造成事業 (港湾整備事業特別会計) 1,494,000  
 港湾施設の利用を促進し、地域産業の振興を図るため、ふ頭用地の整備を行う。
- ・事業内容 埋立護岸工等

- (8) 大森ふ頭用地造成事業 (港湾整備事業特別会計) 90,000  
 洋上風力発電の基地港として、能代港のふ頭用地の整備を行うことにより、関連産業の集積や風力発電の拠点を形成する。
- ・事業内容 ふ頭用地造成に係る設計等

**産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備**

- (1) プロフェッショナル人材活用普及促進事業 54,228  
 新事業への挑戦や積極的な販路開拓などに取り組む県内企業の成長を促進するため、人材面での経営基盤強化に向けた支援を行う。
- ①プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業 47,728千円  
 プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、企業が成長戦略を実践する上で中核となる人材の獲得サポートや大企業人材等の活用を促進する。
- ②プロフェッショナル人材活用促進事業 5,000千円  
 県内企業がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じて人材を新たに雇用した場合、企業が負担した経費の一部を助成する。
- ・対象経費 民間人材紹介事業者に支払った紹介手数料
  - ・補助率 1/2 (国 1/2、県 1/2)
  - ・限度額 50万円
  - ・補助件数 10件
- ③大企業人材等活用促進事業 1,500千円  
 プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて大企業等から副業や兼業の形式で人材の受け入れを行った場合に企業が負担した経費に対し助成する。
- ・対象経費 受け入れに要する経費 (旅費)
  - ・補助率 1/2 (国 1/2、県 1/2)
  - ・限度額 50万円
  - ・補助件数 3件

(2) 人材確保・定着推進事業

30,945

県内企業における人材の確保・定着を図るため、多様な人材のニーズに応じた雇用・就業機会の確保、早期離職防止や職場定着に向けた支援等を行う。

① キャリア応援事業 30,681 千円

あきた就職活動支援センターの運営等を通じ、若年者等の求職活動や職場定着に向けた取組の支援を実施する。

② 外国人材の受入れ・共生に向けた環境づくり事業 264 千円

外国人材の円滑な受入れ等について、関係機関による情報共有・意見交換を行うとともに、サポートデスクの設置による相談対応を行う。

(3) 職業能力開発支援事業

533,906

各技術専門校や民間教育訓練機関による職業訓練により、若年者や離職者等の就業促進及び就職後の定着率向上を図るとともに、各団体への助成により産業人材の育成を促進し、産業の振興と雇用の安定を図る。

① 職業訓練の実施 388,150 千円

離職者、障害者等に対する職業訓練等を実施する。

② 職業能力開発校設備整備事業 39,608 千円

各技術専門校が実施する職業訓練に必要な設備を整備する。

③ 認定職業訓練事業費補助金 54,872 千円

認定職業訓練実施団体が実施する職業訓練に要する経費に対し助成する。

・補助率 2/3 (国 1/2、県 1/2)

・補助件数 普通課程：6 団体、短期課程：12 団体

④ 職業能力開発協会補助事業 51,276 千円

技能検定や職業能力開発の指導援助業務を行う県職業能力開発協会の取組に対し助成する。

・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)

・対象経費 人件費、技能検定試験実施等事務費、一般管理費

(4) ICT人材確保・育成事業

12,967

県内産業のイノベーションを推進するため、優秀なICT人材の確保や育成を図る。

① 未来を創るICT強化事業 7,666 千円

専門員を配置し、大学・専門学校等で県内情報関連企業をPRし、学生等の県内就職を促進する。

② 県内ICT人材定着事業 5,145 千円

首都圏や県内大学等で転職フェアや展示会等を開催し、県内情報関連企業等と学生等とのマッチングを図る。

・事業内容 首都圏で開催される転職イベントへの情報関連企業の出展を支援

県内大学で実施する企業PRイベントに参加 等

③ ICT人材の確保・育成に関するワーキンググループ運営事業 156 千円

ICT人材の確保・育成に向け、大学や県内企業等によるワーキンググループを設置し、情報の共有や取組の連携を図る。

- (5) 女性の新規就業支援事業 12,197  
 県内企業の人材確保を図るため、結婚や出産等で離職し、現在積極的な就職活動を行っていない女性の就業を促進する。  
 ・事業内容 求職者の掘り起こしに関するセミナー、企業向け女性人材活用セミナー、合同就職説明会の開催 等
- (6) 秋田県建設産業担い手確保育成センター事業 16,909  
 建設産業を担う人材を確保・育成するため、建設産業団体や教育・訓練機関等と連携し、建設産業の広報・マッチングや女性活躍、若者の定着、キャリアアップ等を推進する。
- ①建設産業広報・マッチング事業 719 千円  
 i) 大学等に進学した県内出身者を対象とする訪問活動やインターンシップの実施  
 ii) 県内大学の学生等を対象に大学を会場とした企業ガイダンスの実施
- ②建設産業女性活躍ネットワーク事業 4,001 千円  
 建設産業で活躍する女性のネットワークを充実させるとともに、建設業等で働く女性を対象とする研修会や交流会等を行う。
- ③秋田に定着する建設人材育成事業 1,980 千円  
 将来の担い手として期待される小学生を対象に、建設ドローンなどICTを活用した学習の機会を提供する。
- ④建設産業担い手確保育成支援事業 2,500 千円  
 建設産業団体が実施する若者等への魅力発信とキャリアアップ、及び定着推進の取組を支援する。  
 ・補助先 建設産業団体  
 ・補助率 1/3 (県 10/10)
- ⑤秋田県建設産業担い手確保育成センター運営費 7,709 千円  
 「担い手確保育成推進員」を配置し、建設産業団体や教育・訓練機関等との連携により担い手確保に努めるとともに、女性の就業・活躍を推進する。

### 3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

#### 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

- (1) 農地中間管理総合対策事業 830,458  
農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化等を促進するため、公的な推進母体となる農地中間管理機構の活動等に対し助成する。
- ①農地中間管理事業 212,307 千円  
・実施主体 農地中間管理機構（県農業公社）  
・補助対象 農地の賃貸借、管理、条件整備 等  
・補助率 10/10（国 7/10、県 3/10）
- ②農地売買支援事業 15,260 千円  
担い手の経営規模拡大と農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構が行う農地の売買事業に対し助成する。  
・実施主体 農地中間管理機構（県農業公社）  
・補助対象 業務運営費、事業推進組織整備費 等  
・補助率 10/10（国 6/10、県 4/10）
- ③機構集積協力金交付事業 599,250 千円  
農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に対し、協力金を交付する。  
・補助率 10/10（国 10/10）
- ④経営継承・発展等支援事業 1,008 千円  
地域農業の目指すべき姿、将来の方向性を定める「人・農地プラン」の継続的な話し合いや見直しに要する経費を助成する。  
・実施主体 県、市町村  
・補助率 10/10（国 10/10）
- ⑤大潟村方上地区農地利活用推進事業 2,633 千円  
当該地区の農地の利活用を推進するための費用を助成する。  
i) 自然環境調査（売却後の環境変化調査） 2,442 千円  
・実施主体 県農業公社  
・補助率 10/10（県 10/10）  
ii) 利活用検討委員会開催 191 千円
- (2) 地域農業を担う経営体発展支援事業 26,249  
担い手の安定的な経営発展を促進するため、認定農業者等に対して経営改善の指導・助言を行うとともに、農業経営の法人化や経営継承を支援する。
- ①認定農業者等育成支援事業 1,434 千円  
経営所得安定対策事業の対象者となる「認定農業者」への誘導を図るとともに、経営管理能力の向上等を図る。  
・事業内容 認定農業者を対象にした経営改善セミナーの開催  
「作物別技術・経営指標」の策定

- ②農業経営者総合サポート事業 14,293 千円  
 担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や農業法人等の円滑な経営継承を支援する。  
 ・事業内容 秋田県農業経営相談所の設置、相談研修会の開催 等
- ③経営マネジメント力習得支援事業 3,429 千円  
 次代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人等の経営力強化を図る。  
 ・事業内容 次世代農業経営者ビジネス塾の開催  
 先進的農業法人・民間企業派遣研修の実施  
 ④経営顧問による農業法人の経営改善活動の実施
- ④集落営農構造再編ステップアップ事業 6,848 千円  
 集落型農業法人の経営体質強化や人材確保による次代への円滑な経営継承を図るため、法人間の連携・統合など構造再編の取組等を支援する。  
 ・事業内容 関係機関による連携推進会議・研修会の開催  
 モデル地区の設置・支援  
 法人経営専門員の設置 等
- ⑤農林水産フォーラム開催事業 245 千円  
 地域のリーダーとして活躍する農林水産業者の成果を周知するとともに、相互の意識啓発を図る。  
 ・事業内容 農林水産フォーラムの開催  
 農業士認定証書授与式の開催 等

(3) 新規就農総合対策事業

484,552

県内での就農を希望する若者等の多様なニーズに対応した農業研修の実施や、営農初期の資金交付など、総合的な就農支援を行う。

- ①未来を担う人づくり対策事業 33,971 千円  
 就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践研修を実施する。  
 ・事業内容 未来農業のフロンティア育成研修 (23 人)  
 地域で学べ！農業技術研修(市町村実験農場活用型)(33 人)  
 各種研修を円滑に実施するための体制づくり
- ②農業次世代人材投資事業 435,554 千円  
 就農前の研修を受ける者や独立・自営就農者等に対し、資金を交付する。  
 ・対象者数 準備型(研修中最長2年間)30人  
 経営開始型(営農開始後最長5年間)272人  
 ・交付金額 年間150万円/人(国10/10)
- ③ミドル就農者経営確立支援事業 11,400 千円  
 中年層の新規就農者を確保するため、経営開始直後の独立・自営就農者に対し、資金を給付する。  
 ・対象者数 10人  
 ・給付対象 就農時の年齢が50歳以上60歳未満の認定就農者等(営農開始後最長3年間)  
 ・給付額 年間120万円/人(県10/10)

- ④~~新~~農業教育高度化事業 3,627 千円  
 農業高校等における農業教育の高度化を図るため、外部講師による出前授業や農業現場での実践研修等を行う。  
 ・対象 県内農業関係高校（6校）
- (4) ウェルカム秋田！移住就業応援事業 13,997  
 移住就農希望者に対する情報提供、体験研修、技術指導等を行う。
- ①移住就業トライアル研修事業 7,416 千円  
 総合相談窓口を設置し就農希望者からの相談に応じるとともに、移住就農希望者を対象とした県内農業法人等でのインターンシップを実施する。  
 ・事業内容 インターンシップの実施（オーダーメイド型 20 人、総合体験型 10 人）  
 新規就農相談員の設置 等
- ②移住就業支援・フォローアップ事業 6,581 千円  
 移住就農者の初期投資を軽減するとともに、早期に経営が軌道に乗るよう、技術・経営両面からのフォローアップ活動を実施する。  
 ・事業内容 営農開始時に必要な経費への助成（5人）  
 移住就農コーディネーターの設置
- (5) 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業（豪雪災害対策分） 101,153  
**【豪雪災害対策枠】**  
 豪雪災害を対象とする融資枠を新たに設けるとともに、融資機関に利子補給を行うことで、農業者の償還負担を軽減する。  
 ・融資対象 市町村長が被害認定した農業者等  
 ・融資枠 3億円  
 ・貸付限度額 原則個人 5,000 千円、法人 25,000 千円  
 ・貸付利率 無利子  
 ・貸付期間 10 年以内（据置 3 年以内）
- (6) 次世代あきたアグリヴィーナス応援事業 5,114  
 女性が活躍する場の創出と農業の魅力アップを図るため、女性農業者の感性を生かした起業活動等を支援する。
- ①あきたアグリヴィーナス育成事業 2,332 千円  
 農産加工品の開発や販路拡大等に取り組む女性農業者とそのネットワーク活動への支援により、起業や事業拡大を目指す女性農業者を育成する。

②あきたアグリヴィーナス起業活動支援事業 2,782 千円  
 新商品開発等の取組経費に対し助成するとともに、直売活動の売上向上に向けた専門家による経営指導等を行う。

i) 女性起業発展支援事業 2,000 千円

- ・補助先 農産加工や直売に取り組む個人、組織 等
- ・補助対象 新商品開発に係る専門家派遣経費  
 空店舗リース料、出張・移動販売経費 等
- ・補助率 1/2 以内 (国 1/2、県 1/2)
- ・限度額 100 万円

ii) 直売所魅力アップ支援事業 782 千円

- ・事業内容 専門家を派遣し売上向上に向けた経営指導を行うとともに、その取組を全県に紹介する研修会を開催

(7) 園芸労働力確保・サポート事業

2,301

労働力の確保に向け、労務管理の効率化や県全体で労働力を補完する仕組みづくりを支援する。

- ・事業内容 民間企業との連携による普及指導員の資質向上と農業経営体の労務管理等の効率化支援  
 農業会議、JA、県等で構成される秋田県農業労働力サポートセンターによる労働力の確保・定着支援

(8) 秋田の漁業人材育成総合対策事業

37,819

漁業の担い手を育成するため、あきた漁業スクールによる各種研修や就業後のフォローアップを実施する。

①あきた漁業スクール管理運営事業 6,042 千円

漁業就業に関する推進組織を設置し、就業希望者の掘り起こしから研修の実施、就業後のフォローに至るまで一元的な支援を行う。

- ・事業内容 コーディネーターによる技術指導及び基礎的研修の実施等

②秋田の漁業担い手確保・育成事業 25,875 千円

i) 秋田の漁業トライアル基本研修 4,193 千円

漁業未経験者を対象とした基礎的な研修を実施する。(2回、延べ6人)

ii) 秋田の漁業スキルアップ実務研修(独立型) 11,645 千円

独立・自営を目指す者を対象とした最長2年の実践的な研修を実施する。(新規2人、継続4人)

iii) 秋田の漁業就業支援・フォローアップ(雇用型) 10,037 千円

漁業経営体に雇用される者を対象とした最長1年の就業研修に要する研修費等を補助する。(新規3人、継続3人)



- ③ウェルカム秋田！移住就業応援事業 5,902千円
- i) 移住で漁業トライアル基本研修 3,043千円  
 県外在住の漁業未経験者を対象とした基礎的な研修を実施する。  
 (2回、延べ4人)
- ii) 移住で漁業就業支援・フォローアップ(雇用型) 2,859千円  
 県外から本県への移住により漁業経営体に雇用される者を対象とした最長1年の就業研修に要する研修費等を補助する。(新規1人)

(9) 森林・林業雇用総合対策事業

101,121

林業従事者を確保・育成するための研修を実施するとともに、就労条件の改善や労働災害の防止に向けた取組を支援する。

- ①森林整備担い手育成事業 82,605千円
- ・実施主体 (公財) 秋田県林業労働対策基金
  - ・補助対象 若手林業従事者を対象とした技能講習の開催、労働保険料等への助成、安全作業器具購入
  - ・補助率 10/10 (県10/10)
- ②林業就業促進総合対策事業 2,000千円
- ・実施主体 (公財) 秋田県林業労働対策基金
  - ・補助対象 若手林業従事者の技能講習会参加への助成
  - ・補助率 10/10 (国1/2、県1/2)
- ③林業労働安全衛生対策事業 600千円
- ・実施主体 林業・木材製造業労働災害防止協会秋田県支部
  - ・補助対象 安全衛生指導員の研修及び安全巡回指導
  - ・補助率 3/4 (国2/3、県1/3)
- ④秋田の高校生林業体験事業 1,915千円
- ・実施主体 (公財) 秋田県林業労働対策基金
  - ・補助対象 県内高校生を対象とした林業体験研修
  - ・補助率 10/10 (県10/10)
- ⑤林業就業サポート事業 5,500千円
- ・実施主体 (公財) 秋田県林業労働対策基金
  - ・補助対象 林業への就業斡旋に特化した無料職業紹介所の開設・運営
  - ・補助率 10/10 (県10/10)
- ⑥新規就業者雇用支援事業 8,501千円
- i) ウェルカム秋田！移住就業トライアル研修事業 4,256千円
- ・事業内容 林業機械の操作体験等の短期研修(4日間、5人)  
 林業事業体での中期研修(1ヵ月間、3人)
- ii) インターンシップ支援事業 1,739千円
- ・事業内容 県内ハローワーク等を通じた求職者を対象とした林業事業体での体験研修(5日間、10人)
- iii) 就業フォローアップ事業 2,506千円
- ・事業内容 i) の中期研修又はii) のインターンシップ修了者を雇用した林業事業体に対する指導費等の助成(3ヵ月間、3人)

- (10) 「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業 43,787  
 林業大学校において、将来の林業を担う若い林業技術者を養成する。
- ①林業トップランナー養成推進事業 1,420 千円  
 林業・木材産業関係団体、国及び県の関係機関で協議し、林業大学校の  
 運営方針等を決定する。
- ②林業トップランナー養成研修事業 42,367 千円  
 実践的な知識と技術の習得に向け、座学講習及び実地研修を実施する。

**複合型生産構造への転換の加速化**

- (1) 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業 370,328  
 収益性の高い複合型生産構造の確立を図るため、経営の複合化や6次産業  
 化、新規就農に必要な機械・施設等の導入に対し支援する。
- ・実施主体 認定農業者、認定就農者、6次産業化法認定事業者 等
  - ・対象品目 野菜：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト 等  
 菌茸類：しいたけ等  
 花き：キク、リンドウ、ダリア 等  
 果樹：りんご、なし、ぶどう 等  
 土地利用型作物：大豆、そば 等  
 畜産：肉用牛、乳用牛、比内地鶏 等
  - ・補助率 農外から就農する場合 1/2 (県 10/10)  
 その他の場合 1/3 (県 10/10)
- (2) メガ団地等大規模園芸拠点育成事業 552,003  
 複合型生産構造への転換を加速し、野菜や花き等の産出額を飛躍的に増大  
 させるため、本県の園芸振興をリードする大規模団地を整備する。
- ①大規模園芸拠点推進事業 2,093 千円  
 JAや市町村等と協働で設置するプロジェクトチームにより、事業計画  
 の策定等を支援する。
- ②大規模園芸拠点整備事業 549,910 千円  
 メガ団地等の整備に対し助成する。
- ・整備内容
    - i) メガタイプ
      - 継続 湯沢市関口地区（せり（露地 1.7ha、施設 41 棟）、  
 ねぎ（露地 3.5ha）

ii) ネットワークタイプ

- 新規 大仙市内小友・仙北市神代・美郷町金沢地区  
(ねぎ(露地18ha)、だいこん(露地13ha))
- 継続 能代市浅内・東雲原地区(ねぎ(露地16.2ha))  
能代市吹越・朴瀬・常盤・築法師地区(ねぎ(露地10.8ha)、キャベツ(露地15.5ha))  
八峰町八峰・三種町八竜地区(ねぎ(露地16.5ha)、  
キャベツ(露地2.5ha))  
美郷町畑屋中央地区(きゅうり(施設73棟))

iii) サテライトタイプ

- 新規 横手市中村地区(キク(露地2.4ha、施設3棟))  
大館市田代地区(にんにく(露地6ha))  
藤里町矢坂上野地区(ねぎ(露地2.5ha)、山うど(露地2.5ha))

- ・補助率 国庫補助対象の場合 13/20(国10/13、県3/13)  
国庫補助対象外の場合 1/2(県10/10)

(3) 秋田のやさい総合推進事業

8,922

本県の主力野菜の生産拡大や品質向上を推進するほか、中山間地域等の特色ある取組の支援や県オリジナル品種の生産基盤づくり等を実施する。

- ①日本一獲得事業 1,164千円  
えだまめ、ねぎ、しいたけについて、京浜地区の中央卸売市場への出荷量日本一と認知度・品質・単収向上を目指し、実証事業等を実施する。
- ②戦略野菜V字活性化事業 1,276千円  
病害や労働力確保難等により生産が縮小傾向にあるアスパラガス、きゅうり、すいかのV字回復を図るため新しい栽培方式の実証等を実施する。
- ③大規模露地野菜産地育成事業 280千円  
需要が堅調な露地野菜について、大規模産地づくりを推進するため、機械化一貫体系の構築等を支援する。
- ④特徴ある中山間園芸支援事業 808千円  
薬用作物や伝統野菜など中山間地域等で取り組まれる特徴的な園芸生産を推進するため、栽培技術の確立支援等を行う。
- ⑤園芸品目販売拡大事業 3,500千円  
県産園芸品目の認知度向上と販売額の増大を図るため、生産者やJAグループとの連携によるオール秋田体制で販売促進活動を展開する。  
・実施主体 あきた園芸戦略対策協議会  
・補助対象 首都圏等大消費地における販売促進活動に要する経費  
・補助率 1/3以内(県10/10)
- ⑥県オリジナル園芸品種種苗生産安定対策事業 1,894千円  
県オリジナル園芸品種の種苗を安定的に供給するため、種子量や品質の安定化を図る。

- (4) “秋田の花”リーディングブランド産地育成事業 5,274  
 県オリジナル品種を先導役とした生産拡大と高品質化を図るため、ダリアの生産技術向上やシンテッポウユリ新品種のPR等リーディングブランド産地を確立する。
- ①ダリア等トップブランド獲得事業 4,215 千円  
 ダリア生産日本一を目指した技術力の強化により高収益生産を実現し、トップブランド産地の獲得を目指す。  
 ・事業内容 民間種苗会社と連携した「NAMAHA GEダリア」の品種開発  
 宮崎県とのリレー出荷体制の強化  
 新品種の種苗生産・無償配布 等
- ②流通イノベーション・販売力強化事業 1,059 千円  
 シンテッポウユリ新品種「あきた清ひめ」や「NAMAHA GEダリア」の効果的なPRにより、販売力の強化を図る。  
 ・事業内容 シンテッポウユリ新品種「あきた清ひめ」の販売力強化等
- (5) 先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業 3,516  
 担い手の高齢化や減少に対応するため、省力化の視点から生産技術を再構築し、農家が意欲を持って取り組める果樹産地を創造する。
- ①次世代果樹生産システム確立普及事業 1,872 千円  
 主要3品目（りんご、日本なし、ぶどう）等の生産技術を省力化の視点から抜本的に見直し、新たな生産システムとして再構築する。  
 ・事業内容 農家、大学、機械・資材メーカー、行政等による検討会  
 省力化を実践するモデル経営実証ほの設置
- ②次世代果樹産地のヒト・生産基盤づくり事業 1,644 千円  
 果樹産地を支える若手農業者のネットワーク活動を推進するとともに、園地流動化・新改植を促進し、規模拡大等の生産基盤づくりを図る。
- (6) ⑧スマート農業研究体制高度化事業 3,743  
 各公設試験場にスマート農業の担当を設置し、スマート農機等による新たな農作業体系を品目ごとに検討、その導入効果や活用上の課題を明らかにするとともに、専門研究員の養成、技術支援体制の構築を行う。  
 ・事業内容 スマート農機等による新たな農作業体系の検討（水稻・りんご・牧草等）  
 実用化されたスマート農機の導入効果や活用上の課題を検討
- (7) スマート園芸加速化事業 7,436  
 園芸品目の生産力向上や作業の省力化等を図るため、ICT等を活用したスマート園芸の取組を支援し普及を推進する。
- ①スマート農業普及推進事業 588 千円  
 農業者を対象とした研修会等を開催するとともに、スマート農業相談窓口を各地域振興局に設置し、先端技術の周知と普及を図る。

- ②産地課題解決実証事業 6,000 千円  
産地の課題解決のため、ICT等の先端技術を組み入れた新たな営農技術の導入を支援する。  
・事業内容 機械化一貫体系による省力化、軽労化の検証  
遠隔かん水コントロールシステムの検証 等  
・補助率 10/10 (国 10/10)
- ③スマート園芸普及加速化プロジェクト事業 848 千円  
先端技術の周知と普及を図るため、現場で実証されたスマート農業技術をモデル展示する展示ほを設置する。
- (8) 秋田牛生産総合対策事業 76,276  
肉用牛の産地としての全国評価の向上を図るため、肉用牛生産者の意欲向上と生産基盤となる黒毛和種牛群の遺伝能力向上を図る。
- ①肉用牛改良・増産意欲向上事業 1,580 千円  
繁殖農家と肥育農家の連携等により、肉用牛の改良・増産意欲の向上を図る。
- ②繁殖雌牛資質向上事業 50,742 千円  
優良な繁殖雌牛の県内保留や県外導入を支援し、繁殖雌牛の資質向上と生産基盤の強化を図る。
- ③種雄牛造成事業 14,755 千円  
産肉能力と種牛性を兼ね備えた種雄牛を造成するため、基礎牛の選抜方針の見直しと効率的な造成方法を検討する。
- ④全共出品技術向上事業 9,199 千円  
全国和牛能力共進会への出品技術の向上のため、調教技術の普及や若齢肥育技術の検討、選抜精度の向上を図るとともに、優良若雄・雌牛の作出のため、候補牛の購入及び保留に協力した農家等への助成を行う。
- (9) 若い担い手の和牛力向上支援事業 9,628  
若い担い手のフォローアップ及び繁殖能力の高い「ふくはな5」系統雌牛の増殖により生産性向上を図り、本県の肉用子牛の生産基盤を強化する。  
・事業内容 若い担い手への繁殖及び衛生管理技術向上支援  
「ふくはな5」系統雌牛の導入 等
- (10) あきたの酪農推進対策事業 3,951  
酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大を図るため、牛群改良を推進するとともに、生産性向上を図る取組を支援する。
- ①酪農生産性向上対策事業 1,841 千円  
生乳の生産量や乳質、飼養管理技術の向上を図るため、牛群検定情報の分析やデータ活用を促進し、牛群の改良を推進する。

- ②酪農経営確立支援事業 1,700 千円
- i) 高能力後継牛確保対策事業 1,100 千円
- ・補助対象：220 頭
  - ・補助率：1/3 (県 10/10)
  - ・限度額：5 千円/頭
- ii) ④遺伝的能力向上推進対策事業 600 千円
- ・補助対象：200 頭
  - ・補助率：1/3 (県 10/10)
  - ・限度額：3 千円/頭
- ③酪農ヘルパー利用推進事業 410 千円
- 酪農家の労働負担軽減を図るため、酪農ヘルパー利用組合の組織再編及び利用拡大に向けた研修会を開催する。

(11) 比内地鶏販売拡大推進事業

6,332

比内地鶏ブランドの再構築を図るため、ブランド認証制度を適切に運用するとともに、県内外における消費拡大に向けた取組を推進する。

- ①比内地鶏ブランド強化推進事業 1,065 千円
- ブランド認証制度を適切に運用するため、立入検査やDNA識別検査等を行う。
- ②比内地鶏販売促進事業 2,015 千円
- 比内地鶏の需要創出と認知度向上を図るため、県内事業者が実施する販売促進活動への支援等を実施する。
- ③羽性鑑別基礎種鶏群作出事業 2,252 千円
- 比内地鶏の長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減を図るため、羽根の長短により雌雄の判別が可能な素雛の生産を図る。
- ④④比内地鶏取扱登録店連携キャンペーン支援事業 1,000 千円
- 需要が低下する夏季における販路拡大に取り組むとともに、登録店制度の定着を図るため、県内外の登録店等が連携した販売促進キャンペーンの実施を支援する。
- ・実施主体 秋田県比内地鶏ブランド認証協議会
  - ・補助率 1/2 (県 10/10)

**秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用**

(1) 次世代につなぐ水田農業総合対策事業

640,533

将来にわたる水田農業の維持・発展を図るため、「秋田米生産・販売戦略」に基づき低コスト化や業務用米シェア拡大等の取組を推進する。

- ①秋田米生産・販売戦略推進事業 951 千円
- 生産者、農業団体、行政等が一体となって、「秋田米生産・販売戦略」を推進する。
- ②業務用米生産拡大支援事業 558 千円
- 業務用米の需要回復に対応するため、多収性品種による省力・低コスト生産等の取組を推進するほか、酒造好適米の生産振興等を図る。

- ③先進技術等導入実証事業 2,883 千円  
省力低コスト技術とICT農機等により、大規模経営に対応できる稲作体系の確立を目指す。
- ④技術支援体制強化事業 3,810 千円  
秋田米の高品質・安定生産のための技術指導體制の強化や直面する課題解決のための取組を実施する。
- ⑤大豆生産力向上技術導入事業 687 千円  
実証ほの設置により、水田フル活用を支える大豆の高収量・高品質化を進め、生産者の経営安定化と産地競争力の向上を図る。
- ⑥水田農業基幹施設等整備支援事業 630,993 千円  
安定的な水田経営の実現のため、共同利用施設等の整備を支援する。  
・実施主体 JA、農業法人  
・補助対象 乾燥調製施設、機械 等  
・補助率 1/2 (国 10/10)
- ⑦土づくり産地パワーアップ事業 651 千円  
土づくりに意欲がある産地を対象に堆肥の施用経費等を支援する。  
・実施主体 農業法人2経営体 (由利、仙北地区)  
・補助率 定額 (30 千円/10a)

(2) 秋田米をリードする新品種デビュー対策事業

150,740

- 「サキホコレ」の本格デビューに向け、高品質な米を安定供給するための生産対策やブランドイメージ構築のための流通・販売対策、戦略的な情報発信等を総合的に実施する。
- ①確かな品質で安定供給できる生産体制確立事業 21,094 千円  
・事業内容 栽培特性把握のための栽培試験  
商品訴求力の向上につながるデータ収集  
栽培技術の普及や区分集荷体制の構築 等
- ②トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策事業 5,563 千円  
・事業内容 ブランド化総合プロデュースの委託  
流通・販売促進活動
- ③知名度や関心を高めるための戦略的な情報発信事業 118,322 千円  
・事業内容 ロゴマークデザインの発表、先行販売イベント、メディアを活用した話題創出、学校給食への提供 等
- ④ブランド化戦略推進体制整備事業 5,761 千円  
・事業内容 新品種ブランド化戦略本部の運営

(3) 水田畑地化基盤整備事業

42,528

園芸作物や地域特産物の生産拡大を図るため、水田畑地化対策を実施する。

① 園芸作物産地形成事業

5,000 千円

・事業内容 園芸メガ団地・ネットワーク型園芸拠点における水田畑地化対策

・実施主体 県

・負担割合 国 55%、県 27.5%、市町村等 17.5%

・実施面積 2.0ha

② 畑地化促進排水事業

3,000 千円

・事業内容 モミガラ補助暗渠施工への助成

・実施主体 農業法人等

・補助率 1/3 (県 10/10)

・実施面積 30ha

③ 耕作条件改善事業

34,528 千円

・事業内容 水田畑地化のための生産基盤整備や営農定着に向けた支援

・実施主体 市町村、土地改良区 等

・補助率 i) ハード (排水改良等)

3/4 (国 11/15、県 4/15)

ii) ソフト (機械リース等)

11/20 (国 10/10)

iii) ソフト (実証試験等)

定額 (国 10/10)

(4) 水田作付転換緊急推進事業

43,450

飼料用米の作付拡大を図るため、産地交付金と合わせて主食用米と同程度の収入が確保されるよう助成する。

・対象作物 飼料用米 (前年からの拡大分)

・対象者 飼料用米を前年より 30a 以上多く作付けした農業者

・助成対象 産地交付金の県推進枠「緊急助成」の交付単価が 15,000 円/10a を下回った場合のその差額

・補助率 1/2 (県 10/10)

・限度額 5,000 円/10a

**農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化**

(1) 6次産業化総合支援事業

23,727

農林漁業者の所得や雇用の増大、農山漁村の地域活力の向上を図るため、6次産業化に向けた取組を総合的に支援する。

① 6次産業化サポート体制強化事業

7,434 千円

6次産業化のサポートセンターを設置し、専門家の派遣等による相談活動を実施する。



- ②異業種連携促進活動推進事業 14,189 千円
- i) 産地立地型加工プロジェクト推進事業 10,189 千円  
 農業経営体等が一次加工品等を供給する体制の構築を含め、フードサプライチェーンの構成者が参画するクラスター協議会による地域農産物を活用したビジネス創出を促進する。  
 ・事業内容 商品開発等に対する助成 (350 万円×2 件)  
 一次加工への参入を促す研修会の開催 等
- ii) 6 次化商品・地産品 P R 活動事業 4,000 千円  
 秋田産食材の消費拡大を図るため、県産農林水産物や 6 次産業化商品の P R イベントを開催する。  
 ・開催日 令和 3 年 10 月 2 日 (土) ~ 3 日 (日) (2 日間)  
 ・開催場所 秋田駅前アゴラ広場他
- ③新需要創出型 6 次産業化商品開発事業 2,104 千円  
 県内 6 次産業化事業体と首都圏小売業者と取引のある食品卸が共同で新商品開発を行うとともに、商品の商談会出展等に要する経費の助成を行う。  
 ・補助先 農業法人等  
 ・補助対象 新商品開発に係る経費  
 ・補助率 定額 (県 10/10)

(2) 県産農産物マッチング推進事業

13,814

マーケットインの視点を重視し、県産農産物の流通・販売体制を整備するとともに、農業者等の販路開拓を支援する。

- ・事業内容 首都圏の実需者と県内の生産者を結びつけるマッチング推進員等の設置  
 大手企業の社員食堂での県産食材メニューを提供するフェアの開催  
 首都圏の中間流通業者が開催する商談会を活用したマッチング支援

(3) 県産農産物販売力強化支援事業

6,071

自ら販路拡大に取り組む農業者等を育成し、県外や海外への展開を促進するとともに、農産物のブランド化に向けた取組を支援する。

- ①農業者等営業力強化事業 4,993 千円
- i) 販路拡大支援事業 2,400 千円  
 販路開拓に取り組む農業者等の県外等への販路拡大活動に係る経費に対し助成する。  
 ・補助先 認定農業者、農業法人等  
 ・補助対象 商談会出展、新たな品目・品種の試験栽培等  
 ・補助率 海外展開 1/2、国内展開 1/3 (県 10/10)  
 ・限度額 海外展開 40 万円、国内展開 20 万円

- ii) 営業スキルアップ事業 2,593 千円  
商談機会の提供、商談に必要なノウハウ等の指導により、農業者等のビジネススキルの向上を図る。
- ②あきたトップブランド創出支援事業 1,078 千円  
エンドユーザーから求められる、これまでにないプレミアムなトップブランド農産物を創出する取組に対し助成する。  
・補助先 県内事業者（JA、卸売業者、仲卸業者等）  
・補助対象 試験栽培経費、検査分析費 等  
・補助率 1/2（県 10/10）  
・限度額 50 万円
- (4) 農産物グローバルマーケティング推進事業 22,452  
県産農産物の輸出を促進するため、海外への販路開拓と産地の輸出力向上に取り組み、生産から販売に至る輸出体制を強化する。
- ①グローバル企業連携輸出ルート拡大事業 903 千円  
・事業内容 海外実需者に対する県産農産物の商談活動を実施
- ②AKITAグローバルマーケティング事業 9,981 千円  
・事業内容 沖縄県の商業施設内にポップアップストアを設置し、海外消費者へのPRと実需者への売り込み等を実施
- ③輸出規制対応産地体制整備事業 1,568 千円  
台湾の植物防疫条件等に対応した栽培・防除体系を確立するほか、果樹産地への輸出対応技術の普及を図る。  
・事業内容 台湾向け果実輸出入用の生産・出荷の実証等
- ④グローバル産地形成支援事業 10,000 千円  
輸出を経営戦略として取り組む農業者等を支援する。  
・補助先 大潟村農産物・加工品輸出促進協議会  
・補助対象 海外ニーズに対応した生産管理体制の整備、海外展示会への出展 等  
・補助率 定額（国 10/10）  
・限度額 1,000 万円
- (5) 秋田牛ブランド確立推進事業 18,956  
秋田牛の有利販売と全国メジャー化に向け、県内外における秋田牛ブランドの浸透を図るとともに、タイ及び台湾向け輸出の促進を図る。
- ①秋田牛ブランド確立推進事業 10,710 千円  
・事業内容 県外の大手食肉事業者等を対象としたトップセールス  
①首都圏拠点レストランの育成支援  
秋田牛の品質をアピールするための枝肉共励会の実施 等
- ②秋田牛輸出推進事業 8,246 千円  
・事業内容 タイ及び台湾でのトップセールスの実施等、輸出拡大・定着に向けた取組の実施

- (6) G A P (農業生産工程管理) 取得普及推進事業 1,377  
 全県域でG A Pの普及推進を図るため、J Aや農業法人等の取組を支援する。  
 ・事業内容 県版G A P審査会の開催  
 G A P指導員による推進活動の実施 等
- (7) C S F等緊急防疫対策事業 149,778  
 C S F (豚熱)等の発生に備え、検査体制や初動防疫体制を整備するとともに、発生予防のためのワクチン接種を実施する。  
 ①検査体制整備 2,112千円  
 飼養豚や野生イノシシにおけるC S Fウイルス浸潤状況調査を実施する。  
 ②まん延防止対策事業 6,239千円  
 空港等での靴底消毒や発生時を想定した埋却演習を実施するとともに、養豚場へのウイルスの侵入防止対策を強化する。  
 ③予防ワクチン接種緊急対策事業 141,427千円  
 飼養豚での発生を予防するため、円滑なワクチン接種を実施する。
- (8) 非住宅分野における県産材需要拡大事業 24,965  
 木材利用が低位な住宅以外の建築物における木造・木質化の促進に向け、都市部とのネットワーク構築や木質耐火部材の開発、木造設計の人材育成等を行う。  
 ①都市で広がる秋田の木づかい推進事業 19,102千円  
 i) 都市部の木造・木質化ニーズの把握及び都市部自治体等が開催するイベント等における県産材の需要開拓活動等 2,052千円  
 ii) 中高層建築物に活用する木質2時間耐火部材の開発 17,050千円  
 ②あきた木造建築促進事業 5,663千円  
 i) 企業経営者等を対象とした木造建築の普及啓発 163千円  
 ii) 建築士等を育成する研修等の実施 3,500千円  
 iii) 県産材を活用した非住宅木造の建築設計を行う建築設計者等に対する支援 2,000千円  
 ・補助先 県内の建築士設計事務所等  
 ・補助率 定額(県10/10)  
 ・限度額 100万円  
 ・補助件数 2件  
 ③ウッドレガシー活用事業 200千円  
 東京オリンピック・パラリンピック大会の選手村ビレッジプラザに利用された県産材による木製品の製作及び公共施設への設置
- (9) ⑧あきた材販路拡大事業 13,739  
 県外において、県産材を利用する工務店等の開拓を進める。  
 ①県産材を積極的に利用する県外の工務店等を「あきた材パートナー」として登録 974千円

- ②県産材を一定量以上利用した住宅等の建築に対する助成 12,500 千円
  - ・助成先 あきた材パートナー
  - ・助成率 定額 (5 万円/戸) (県 10/10)
  - ・助成件数 県外 250 戸
- ③あきた材パートナーと県内工場とのマッチング支援等 265 千円

「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

- (1) 林業成長産業化総合対策事業 303,267
  - ①持続的林業確立対策事業 293,267 千円
    - 間伐材生産、路網整備等を実施する。
    - ・補助先 森林組合、林業事業体
    - ・補助率 i) 搬出間伐 定額 (国 10/10)
    - ii) 森林作業道 定額 (国 10/10)
    - iii) 再造林 定額 (国 10/10)
    - ・限度額 i) 35 万円/ha
    - ii) 2 千円/m
    - iii) 66.4 万円/ha
  - ②林業成長産業化地域創出モデル事業 10,000 千円
    - 林野庁のモデル地域に選定された大館北秋田地域における林業の成長産業化に向けた地域構想に基づくプロジェクト実施に対し助成する。
    - ・補助先 大館北秋田地域林業成長産業化協議会
    - ・補助率 10/10 (国 10/10)
- (2) ウッドファーストあきた推進事業 68,517
  - 木材を優先利用する「ウッドファースト」を県民運動として展開するとともに、県内住宅での県産材利用を促進する。
  - ①ウッドファーストあきた県民運動推進事業 117 千円
    - 非住宅分野における県産材利用を促進するため、県内の木造・木質化に優れた建築物を表彰する。
    - ・事業内容 木造・木質化各部門における優良モデル建築物の表彰
  - ②ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業 68,400 千円
    - 県内住宅での県産材利用を促進するため、秋田スギなどを利用した新築住宅を建築する県内の工務店等に助成金を交付する。
    - i) 構造材等の利用率の向上や内装等での創意工夫した木材利用に対し助成する。
      - ・助成先 県と協定を締結した年間 20 戸以上の木造住宅を建築する工務店グループ等
      - ・助成率 定額 (15 万円/戸) (県 10/10)
      - ・助成件数 県内 400 戸

ii) 秋田スギなど県産材を利用した住宅のPR活動に対し助成する。

- ・助成先 工務店グループ等
- ・助成率 定額(15万円) (県10/10)
- ・助成件数 20グループ

(3) 県産材新用途開拓事業 6,017

県産材の需要拡大を図るため、住宅分野以外での新たな用途開拓に向けた部材開発等を行う。

- ・事業内容 土木現場における丸太木杭の普及に向けた施工基準の作成

(4) 次代につなぐ再造林促進対策事業 5,350

再造林を促進するため、森林施業の低コスト化技術の開発普及と林業経営体による低コスト化に向けた取組を支援する。

①再造林普及推進事業 100千円

- ・事業内容 地域協議会の開催及び技術研修会の実施

②再造林定着促進事業 3,750千円

低コスト化を図りながら再造林を実施する林業経営体に対し、助成金を交付する。

- ・実施主体 意欲と能力のある林業経営体
- ・補助率 定額(県10/10)
- ・限度額 15万円/ha

③~~新~~先進的造林技術実践事業 1,500千円

- ・事業内容 実践フィールド(県有林)の整備、造林技術指針の作成

(5) 秋田スギ生産基盤づくり事業 116,830

林業生産コストの低減と原木の安定供給を図るため、林業専用道(規格相当)を整備する。

①路網整備事業(県営) 59,080千円

森林資源の成熟度が高く、関係者の林業経営意欲が高い「高能率生産団地」内で林業専用道(規格相当)を整備する。

- ・事業主体 県

②~~新~~路網整備事業(補助営) 57,750千円

「高能率生産団地」と同様の資源状況にある地区において林業専用道(規格相当)を整備する。

- ・事業主体 市町村
- ・補助率 路線毎の平均横断地山勾配に応じた定額助成  
国 15度未満 23千円/m  
15度以上25度未満 25千円/m  
25度以上 27千円/m  
県 2.5千円/m

つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

|   |          |
|---|----------|
| (1) 未来につなぐ豊かな海づくり推進事業                                       | 14,191   |
| 県産水産物のブランド化に向けた鮮度保持や加工等の取組を支援するほか、高品質化や安定出荷に向けた蓄養殖の実証試験を行う。 |          |
| ①秋田の地魚消費拡大事業  | 739 千円   |
| ・事業内容 消費拡大に向けた地魚普及キャンペーン等の実施                                |          |
| ②ブランド水産物創出支援事業  | 5,729 千円 |
| i) 鮮度保持装置の導入や加工品開発等に対する助成                                   | 2,517 千円 |
| ・実施主体 漁業者、加工業者等   |          |
| ・補助率 ハード事業 1/3 (県 10/10)                                    |          |
| ソフト事業 定額 (県 10/10)  |          |
| ・限度額 ハード事業 100 万円   |          |
| ソフト事業 50 万円   |          |
| ii) 水産物コーディネーターによる販路開拓等の支援                                  | 3,212 千円 |
| ③秋田版もうかる蓄養殖推進事業   | 3,701 千円 |
| ・事業内容 養殖いけすによるブリ等の蓄養殖実証                                     |          |
| ④水産物オンライン販売支援事業   | 4,022 千円 |
| i) オンライン販売への新規参入等に対する助成                                     | 3,423 千円 |
| ・実施主体 漁業者等  |          |
| ・補助率 1/2 (県 10/10)  |          |
| ・限度額 100 万円   |          |
| ii) オンライン販売に関する講演会の実施                                       | 599 千円   |
| (2) クニマス増殖技術確立事業  | 4,971    |
| クニマスの種の保存と安定的な種苗生産のため、飼育試験の実施等により飼育技術の向上を図る。                |          |
| ①クニマス研究推進事業   | 1,319 千円 |
| ・事業内容 山梨県西湖における生態調査   |          |
| 近縁種であるヒメマスの飼育、ふ化及び稚魚育成の実証 等                                 |          |
| ②クニマス増殖技術共同開発事業   | 3,652 千円 |
| ・事業内容 水温調節が可能な水槽によるクニマスの飼育実証                                |          |
| (3) 秋田のサケ資源造成特別対策事業   | 21,331   |
| サケの漁獲量水準の維持増大を図るため、稚魚の放流や低コスト放流技術の開発等を行う。                   |          |
| ・事業内容 ふ化事業者が生産するサケ稚魚の放流                                     |          |
| 低コストな増殖手法である発眼卵放流の技術開発 等                                    |          |

(4) 水産資源戦略的増殖推進事業

9,515

「つくり育てる漁業」を推進するため、稚魚放流による効果の検証等に取り組むとともに、養殖業の振興に向けた大型マスの開発等を行う。

- ・事業内容 マダイ、ヒラメ及びトラフグの放流  
キジハタの種苗生産技術の開発  
生食用大型マス類の開発  
ギバサの養殖生産拡大に向けた種苗生産技術の確立及び港外での養殖試験の実施

**地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり**

(1) 日本型直接支払交付金事業

4,415,018

農業農村の多面的機能を維持・発揮するため、地域活動や営農継続等に対し支援する。

①多面的機能支払 3,584,100千円

- ・事業内容 農地法面の草刈り、水路や農道等の補修・更新への助成
- ・交付単価 農地維持支払：田 3,000円/10a、畑 2,000円/10a  
資源向上支払（共同活動）：田（新規地区）2,400円/10a  
（継続地区）1,800円/10a  
：畑（新規地区）1,440円/10a  
（継続地区）1,080円/10a  
資源向上支払（長寿命化）：田 4,400円/10a、畑 2,000円/10a
- ・補助率 10/10（国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）
- ・交付面積 98,500ha

②中山間地域等直接支払 829,646千円

- ・事業内容 継続して農業生産活動等を行う中山間地域の農業者に対する助成
- ・交付単価 田（急傾斜地）21,000円/10a、（緩傾斜地）8,000円/10a  
畑（急傾斜地）11,500円/10a、（緩傾斜地）3,500円/10a
- ・補助率 10/10（国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）
- ・交付面積 10,100ha

③環境保全型農業直接支払 1,272千円

- ・事業内容 直接支払制度の実施に向けた会議の開催や現地確認等の事務費

(2) 元気な中山間農業応援事業

211,864

条件が不利な中山間地域においても、一定の農業所得を確保できるよう、地域資源を活用した特色ある農業や食ビジネスの展開を、市町村と一体となって支援する。

①中山間地域資源活用プラン策定事業 561千円

- 「地域資源活用プラン」の策定に向けた取組に対し助成する。（2地区）
- ・実施主体 市町村
- ・事業内容 地域資源活用可能性、先進事例の調査 等
- ・補助率 1/2（県 10/10）

②中山間水田畑地化整備事業 100,120 千円

水田の畑地化に必要な暗渠排水や排水路等の基盤整備を実施する。

(6 地区)

- ・実施主体 県 (工事費 200 万円以上)
- ・負担割合 国 55/100、県 35/100、市町村等 10/100

③中山間資源を活かす生産体制整備事業 110,000 千円

「地域資源活用プラン」に基づき、地域特産物の生産体制強化に向けた機械の導入等に対し助成する。

- ・実施主体 農業者、農業法人、市町村、任意組織  
(稲作関連機械等は新設の集落型農業法人に限る)
- ・事業内容 生産体制強化に必要な施設等整備
  - i) 地域特産物生産体制強化事業  
(パイプハウス、管理機、収穫機、肉用牛)
  - ii) 水稻生産体制再編事業  
(田植機、コンバイン、乾燥機 等)
  - iii) 中山間 6 次産業化モデル事業  
(農産物処理加工施設、直売施設 等)
  - iv) 売れる地域特産物づくり推進事業  
(新規作物の試験栽培、販売促進活動 等)
  - v) 中山間地域需給調整対応支援事業  
(転作作物への転換支援)
- ・補助率 i) 1/2 (県 10/10)、肉用牛 1/3 (県 10/10)  
ii) 3/10 (県 10/10)  
iii) 1/2 (県 10/10)  
iv) 市町村補助率と同率  
v) 1/2 (県 10/10)

④中山間営農型太陽光発電モデル実証事業 1,183 千円

中山間農地に設置した太陽光発電と営農による高収益農業の実証試験を実施する。

(3) 魅力ある秋田の里づくり総合支援事業

17,751

中山間地域の活性化及び交流人口の拡大を図るため、食や伝統文化、棚田や水辺環境等の地域特性を生かした都市との交流や 6 次産業化を推進する。

①魅力ある里づくりモデル事業 12,184 千円

中山間地域ならではの地域資源を生かした「魅力ある里づくり」のモデル地域を育成するため、計画策定、拠点整備及び活動支援まで一貫して支援する。

- ・実施地域 県内 6 地域 (継続 4 地域、新規公募 2 地域)
- ・事業内容
  - i) 地域が主体となった「魅力ある里づくり計画」の作成支援
  - ii) 交流拠点施設としての空き家等の改修や体験農園等の整備支援
    - ・補助率 定額 (県 10/10、最大 2 年)
    - ・限度額 100 万円



- iii) 新たな農産物の試験栽培、加工開発、地域に人を呼ぶ仕掛けづくり等の支援
- ②活力ある農山村チャレンジ事業 5,567千円  
 中山間地域の農地等が有する多面的機能の役割や重要性の普及啓発及び地域活動への参画促進により、農村の活力を創出する。  
 ・事業内容 地域活動を担うリーダーを育成する研修の実施  
 地域資源を活用した交流や食育推進活動への支援  
 農福連携推進フォーラムの開催
- (4) 秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業 9,103  
 秋田の財産であり、我が国の財産でもある里地里山を守り、水源・景観・生産・文化などの多面的な機能を後世に引き継ぐための取組に対し、支援する。  
 ①「守りたい秋田の里地里山50」推進事業 3,333千円  
 ・事業内容 首都圏等における認定地域のPR活動  
 PRパンフレット・カードの作成 等  
 ②里地里山のサポート活動支援事業 5,770千円  
 ・補助先 「守りたい秋田の里地里山50」認定地域の農業者で組織する団体等  
 ・事業内容 認定地域と企業や大学等との協働活動に対する支援  
 ・補助率 定額(県10/10)  
 ・限度額 50万円  
 ・補助件数 11地域
- (5) Cool Akiita 農泊推進事業 6,129  
 県内のグリーン・ツーリズムの拡大を図るため、外国人を含む旅行者の受入促進に向けた拠点地域の形成や情報発信力の強化等を行う。  
 ①拠点地域の育成・魅力再発見事業 2,132千円  
 ・事業内容 モデル地域におけるインフルエンサーを活用した情報発信等の実施(継続1地域(藤里町))  
 農家民宿、農家レストランにおける伝統野菜を生かした飲食メニューの開発支援  
 ②地域の魅力発信力強化事業 3,397千円  
 ・事業内容 グリーン・ツーリズムのPRイベントの開催  
 農村を巡るモニターツアーの開催(2回)等  
 ③支援体制強化事業 600千円  
 ・事業内容 秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会負担金
- (6) あきた田園ライフ推進事業 4,065  
 県内外からの移住・定住を図るため、農泊ビジネス起業への支援を行う。  
 ①農泊ビジネス起業実践研修 2,240千円  
 起業プランの作成や起業・経営に係る知識習得及び実務体験研修を実施する。(3日間、5人)

- ②農泊ビジネス起業支援 500千円  
 農家レストラン等の農泊ビジネスを起業する際の施設改修等を支援する。  
 補助先 農泊ビジネスの起業者  
 補助率 1/2以内(県10/10)  
 限度額 50万円  
 補助件数 1件

- ③農泊ビジネス起業応援事業推進費 1,325千円  
 地方移住セミナー等へのブース出展により、農泊ビジネスの起業による移住希望者の掘り起こしを行う。

(7) 秋田県森林経営管理制度推進事業

30,846

森林環境譲与税を活用し、市町村が主体となって行う森林整備等の新たな業務の円滑な実施を支援する。

- ①市町村技術者等養成事業 1,774千円  
 市町村職員を対象とした研修等を実施する。  
 ・事業内容 市町村の新たな業務を支援する地域林政アドバイザーを育成する研修会の実施  
 市町村職員及び林業経営体等を対象とした事務実務及び技術習得に関する研修会の開催

- ②秋田県森林経営管理支援センター運営事業 15,584千円  
 県内4箇所の森林経営管理支援センターに支援員を配置し、市町村業務の支援等を行う。  
 ・事業内容 市町村業務の支援を行う支援員の配置(県内3箇所、各1名)  
 市町村職員等を対象とした研修を企画・実施する支援員の配置(林業研究研修センター内、1名)

- ③普及啓発事業 13,488千円  
 森林経営に適さない森林を管理・整備するための手法や作業効率化の実証により、市町村業務の円滑な実施を支援する。  
 ・事業内容 モデル林の管理による整備効果等の検証  
 UAV(無人航空機)等を活用した森林資源量調査の省力化の実証

(8) 秋田県水と緑の森づくり税事業

522,833

地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有する森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいくため、ハード・ソフトの両面から森林環境の保全に取り組む。

- ①秋田県水と緑の森づくり事業 441,472千円  
 ・事業内容 針広混交林化の促進、クマ対策のための緩衝帯等整備  
 松くい虫被害やナラ枯れの枯損木対策  
 森林公園や木育空間の整備 等

②秋田県水と緑の森づくり推進事業 81,361千円

- ・事業内容 森林ボランティア団体等が行う森づくり活動への助成  
森林環境教育や木育活動の助成及び指導者養成の支援  
県森林祭の開催、森林環境の調査研究、普及啓発 等

(9) 森林病虫害等防除対策事業

235,997

松くい虫被害やナラ枯れ被害を防止し、県民の財産や生活環境を守るとともに、森林の持つ公益的機能の増進を図る。

①松くい虫被害先端地域特別対策事業 111,410千円

能代山本地区等の松くい虫被害先端地域において、枯損木の伐倒駆除及び薬剤散布を実施し、被害拡大を防止する。

②松くい虫防除対策事業 101,737千円

民有林において実施する枯損木の伐倒駆除及び薬剤散布等による松くい虫対策を行う。

- ・実施主体 県、市町村

③ナラ枯れ予防対策事業 12,850千円

景勝地等のナラ林における枯損木の伐倒駆除及び殺菌剤の樹幹注入に対し助成する。

- ・実施主体 市町村
- ・補助率 3/4 (国2/3、県1/3)

④海岸林健全化整備事業 10,000千円

松くい虫の温床となりやすい被圧木等の衛生伐に対し助成する。

- ・実施主体 県

## 4 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略

### 地域力を結集した「総合的な誘客力」の強化

- (1) 秋田の観光宣伝力強化事業 44,386  
首都圏や隣県等からの更なる誘客を図るため、官民一体でのプロモーションを展開する。
- ①新たな秋田を提案するPR事業 12,460千円  
・事業内容 新しい総合パンフレットの作成  
季節ポスターの掲出
- ②多様な民間事業者とタイアップした誘客推進事業 25,000千円  
・事業内容 「秋田の観光創生推進会議」による官民一体となった共同プロモーションの実施や受入態勢整備 等
- ③教育旅行誘致事業 3,952千円  
・事業内容 新たなニーズに対応したセールシート等の作成  
北海道や首都圏等の学校訪問等の実施 等
- ④世界遺産を活用した誘客促進事業 2,974千円  
・事業内容 世界自然遺産を有する1都1道3県が連携したPRの実施  
縄文遺跡群の旅行商品化に向けたファムツアーの実施 等
- (2) 東北デスティネーションキャンペーン推進事業 40,386  
令和3年4～9月に開催されるデスティネーションキャンペーンに向け、東北6県が一体と東北6県が一体となって誘客プロモーションを進める。  
・事業内容 東北6県ガイドブック・ポスターの発行  
デジタルクーポン・スタンプラリーの実施  
WebやSNSを活用したプロモーションの展開 等
- (3) 秋田の魅力発見・発信事業 18,236  
秋田ファンの拡大を図るため、様々なメディアを活用して本県の魅力を発信する。  
・事業内容 音楽大使を活用したプロモーションの実施  
インスタグラムを活用したフォトコンテストの開催 等
- (4) インバウンド回復を見据えた情報発信等の展開 184,308  
コロナ収束後のインバウンドの需要回復を図るため、重点市場に対する継続的な情報発信等を展開する。  
【令和3年度事業】 21,247  
インバウンド回復を見据えた情報発信事業 21,247千円  
・重点市場 台湾、中国・香港、韓国、タイ  
・事業内容 現地コーディネーターの設置  
SNS等を活用した情報発信 等

- 【令和2年度から令和3年度への繰越事業】 163,061
- 東京オリ・パラを契機とした誘客促進事業ほか5事業 163,061千円  
開催が延期となった東京オリンピック・パラリンピックの期間中に東北・新潟が一体となって情報発信を行う拠点「東北ハウス」の設置によるPR等を実施する。
- (5) ⑧ ICT等を活用した受入態勢整備事業 12,173  
旅行者の利便性向上による県内周遊の促進等を図るため、デジタルツールを活用した受入態勢の整備等を行う。  
・事業内容 Googleマップを活用した観光拠点登録整備等
- (6) 白神山地保全推進事業 9,764  
白神山地の世界遺産としての価値と素晴らしさを将来にわたって守り伝えるため、保全に向けた多面的な取組を推進する。  
①白神山地環境教育推進事業 2,911千円  
小学生を対象とした自然体験ツアーを実施する。  
②白神山地総合ガイド育成事業 1,460千円  
あきた白神認定ガイドに対する更新講習を実施する。  
③白神山地世界遺産センター活動協議会負担金等 2,393千円  
④白神山地エコツアーリズム推進事業 3,000千円  
来訪者を増加させるため、エコツアー等を実施する。
- (7) アウトドア・アクティビティによる真木真昼魅力創生事業 13,240  
地元市町や民間企業と連携し、様々なアウトドア・アクティビティを展開、推進することにより、真木真昼エリアの魅力創出を図る。  
・事業内容 登山コース等を紹介する動画の制作  
「真木真昼アウトドアフェスティバル」の開催  
袖川園地公衆トイレの改修 等
- (8) 県単自然公園等施設整備事業 53,726  
自然公園内の環境保全と利用者の安全性・快適性の向上を図るため、施設の整備等を行う。  
・整備箇所 田沢湖抱返り県立自然公園 モヤ森自転車道改修  
森吉山県立自然公園 安の滝歩道改修  
太平山県立自然公園 旭又・丸舞登山道改修設計  
十和田八幡平国立公園 女夫橋改修
- (9) 「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業 64,618  
クルーズ船寄港地である秋田港を基点とした賑わい創出と活性化を目指し、地域と一体となってクルーズ拠点を活かしたまちづくりを推進する。  
・事業内容 CIQ用会場の設営、特別警備、  
海外船社等の招聘 等
- ※外国船の受入については、感染症対策ガイドラインの整備状況を踏まえ判断。

(10) 観光施設魅力向上事業 203,361  
 利用者の安全・安心の確保と満足度の向上により、交流人口の拡大を促進するため、県有観光施設の改修等を行う。  
 ・事業内容 男鹿水族館冷温水発生機等改修  
 秋の宮山荘屋根改修  
 フォレスタ鳥海受変電設備変圧器更新  
 田沢湖スキー場リフト整備  
 サンルーラル大湯展望浴場機械設備改修 等

(11) 県人会ネットワーク化推進事業 9,629  
 県と県人会、県人会相互のネットワーク化を図りながら、県外における秋田の魅力や情報の発信などの、県人会によるふるさと秋田の応援活動の展開につながる取組を推進する。  
 ①県人会等交流促進事業 5,870 千円  
 ・事業内容 県人会等交流推進員の配置等  
 ②県人会等協働連携事業 3,759 千円  
 ・事業内容 あきた情報プラザ（札幌市）の設置等

**「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進**

(1) アキタノ美味旅プロモーション事業 4,985  
 県産食材の販路拡大等を図るため、クルーズ船運営会社、乗船客及び国内外の観光客に対してプロモーション活動を展開する。  
 ・事業内容 あきたの食と観光PR商談会の開催等

(2) 秋田の食ビジネスチャンス拡大事業 9,336  
 県産食材商談会による県内外の流通関連業者とのマッチング機会の創出や新商品開発の促進により食品産業の振興を図る。  
 ①県産品ビジネスチャンス拡大事業 7,276 千円  
 ・事業内容 県内外の百貨店等を対象とした商談会の開催（秋田市）  
 ②あきた食のチャンピオンシップ開催事業 2,060 千円  
 ・事業内容 特産品開発コンクールの開催

(3) 「世界へ羽ばたけ！秋田の食」輸出・誘客促進事業 14,755  
 県産品の輸出拡大を図るため、民間事業者等と連携して、海外で食と観光を一体的に売り込むプロモーション等を展開する。  
 ・対象市場 台湾、パリ、韓国、中国  
 ・事業内容 食と観光をPRする物産展の開催 等

- (4) **新時代に対応する新たなコメ加工産業創造事業** 7,635  
 米加工産業の更なる成長を図るため、県内事業者等と連携して、秋田米を活用した多様な商品化や販路拡大を推進する。  
 ・事業内容 あきたコメ活プロジェクト推進協議会の開催  
                   新たなニーズに対応した商品開発や改良の推進  
                   食品展示会への参加等による販路開拓 等
- (5) **発酵の国あきた魅力発信事業** 47,662  
 本県が誇る優れた発酵食文化をコンテンツとして活用した観光誘客を促進するため、官民一体となってあきた発酵ツーリズムの取組を推進する。
- ①発酵の郷づくり推進事業 39,391 千円  
 i) あきた発酵ツーリズム誘客戦略会議の開催 134 千円  
 ii) 誘客促進費補助金 (ソフト事業) 4,257 千円  
     ・補助率 1/2 (県 10/10)  
     ・限度額 通常 100 万円  
                   大規模 300 万円  
 iii) 高質な受入環境整備促進事業 (ハード事業) 35,000 千円  
     ・補助率 1/2 (国 1/2、県 1/2)  
     ・限度額 3,500 万円
- ②発酵の国あきた誘客促進事業 4,708 千円  
 ・事業内容 あきた美彩館を活用したオンラインイベントの開催  
                   あきた発酵ツーリズムガイドブック制作 等
- ③あきたの発酵食文化発信事業 3,563 千円  
 ・事業内容 発酵食文化の情報発信を担う「あきた発酵伝導士」の育成等
- (6) **あきた食品産業活性化対策事業** 41,445  
 新技術の活用や新分野への取組により規模拡大を目指す事業者に対し、ソフトやハード面の支援を実施する。
- ①あきた食品産業活性化モデル育成事業 35,343 千円  
 ・事業内容 新たな技術の導入や取組に必要な設備整備の支援  
 ・補助率 1/2 (国 1/2、県 1/2)  
 ・限度額 3,500 万円
- ②マーケットニーズ対応型商材販路開拓事業 6,102 千円  
 ・事業内容 マッチング推進員の配置等による首都圏の中食・外食企業と県内企業のマッチング等を通じた販路開拓の支援等

**文化の発信力強化と文化による地域の元気創出**

- (1) 「東京オリ・パラ」あきたの文化発信事業 70,784  
 交流人口の拡大を図るため、多彩な文化事業を実施し、秋田ならではの文化を国内外に発信する。

- ①舞踊・舞踏フェスティバル開催事業 18,500 千円  
 ・事業内容 県内外の舞踊、舞踏家による「第2回土方巽記念賞国際コンペティション」の開催
- ②文化プログラム推進事業費補助金 10,000 千円  
 ・事業内容 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化プログラムとして特色ある文化事業を展開する団体等への助成  
 ・補助率 2/3 (県 10/10)  
 ・限度額 500 万円
- ③文化による地域の元気創出事業費補助金 19,142 千円  
 ・事業内容 交流人口の拡大や地域の芸術文化の振興につながる事業を実施する団体等への助成  
 ・補助率 通常枠 1/2 (県 10/10)  
 交流人口拡大枠 2/3 (県 10/10)  
 ・限度額 通常枠 40 万円  
 交流人口拡大枠 300 万円
- ④秋田の伝統芸能魅力発信事業 23,142 千円  
 ・事業内容 「あきた2021 伝統芸能フェスティバル」の開催  
 東京オリンピック・パラリンピック関連イベントへの伝統芸能団体の派遣 等
- (2) あきた芸術劇場整備事業 8,868,878  
 令和4年6月の開館に向け、引き続き本体工事を進めるほか、ピアノ等の備品発注を行う。  
 ・事業内容 本体建設工事、埋蔵文化財調査 等
- <債務負担行為> (446,079)  
 ・事業内容 備品の発注
- (3) あきた芸術劇場開館準備事業 84,452  
 令和4年6月の開館に向けた機運醸成を図るため、PRイベント等を実施するとともに、円滑な開館・施設運営のための準備を行う。
- ①開館に向けた機運醸成事業 14,670 千円  
 ・事業内容 カウントダウンイベントの開催  
 開館記念の県民・市民参加型ミュージカルの制作  
 演劇ワークショップの開催 等
- ②開館準備等事業 69,282 千円  
 ・事業内容 予約システムの構築・運用  
 プロモーター等への誘致活動  
 シンボルマークの作成  
 自主事業の企画・準備 等
- ③県民会館閉館中助成事業 500 千円  
 ・事業内容 秋田市外の文化施設での開催による主催者等のかかり増し経費を対象に助成  
 ・限度額 10 万円



- (4) 文化の継承・創造推進事業 40,066  
 文化芸術活動の発表機会の充実と活動の活発化を図るとともに、優れた作品や活動を顕彰する。

①文化振興事業 20,648 千円

文化芸術活動を支援し、顕彰等により創作活動の活発化を図る。

- ・事業内容 秋田県芸術選奨

秋田県青少年音楽コンクール

あきたの文芸、芸術文化活動・若者文化活動支援 等

②あきた文化交流発信センター運営事業 19,418 千円

文化活動の発表の場を確保し、鑑賞の機会を提供するとともに、秋田の文化の情報発信を行う。

**「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大**

- (1) 秋田のトップスポーツチーム応援事業 29,190  
 スポーツを通じた地域活性化及び本県の情報発信を図るため、トップスポーツチームを支援する。

- ・事業内容 秋田ノーザンハピネッツ、ブラウブリッツ秋田、秋田ノーザンプレッツのユニフォーム等への本県指定キャッチフレーズの掲出等

- (2) 秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン開催事業 19,754  
 市町村、民間団体との連携により、25市町村を代表する選手による全県駅伝大会を開催する。

- ・開催日 令和3年10月10日(日)(予定)
- ・開催地 仙北市
- ・競技方式 25市町村対抗、距離約33.5km(9区間)
- ・関連イベント 25市町村の物産ブース設置等(10/9~10)

- (3) 2020プロジェクト推進事業 155,697  
 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿受入等のホストタウンとしての取組を推進するとともに、トップスポーツ大会への支援等を行う。

① 2020プロジェクト事業 151,329 千円

- ・事業内容 選手団及び関係者のPCR検査等の実施  
 市町村と連携した事前合宿等の受入 等

② オリンピック・ムーブメント啓発事業 4,368 千円

i) オリンピック教室開催 1,368 千円

- ・事業内容 オリンピアンによる中学2年生対象の教室の開催

ii) トップスポーツ大会開催支援事業 3,000 千円

- ・補助対象 国内トップレベルの選手が参加するスポーツ大会等
- ・限度額 100万円

- (4) 東京2020オリンピック聖火リレー開催事業 142,651  
 県内におけるオリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルを実施する。
- ①オリンピック聖火リレー
- ・開催市町村 湯沢市、横手市、由利本荘市、美郷町、大仙市、仙北市、秋田市、潟上市、八郎潟町、大潟村、能代市、大館市、男鹿市、鹿角市(14市町村)
  - ・期間 令和3年6月8日(火)～9日(水)
- ②パラリンピック聖火フェスティバル
- ・実施内容 県内25市町村で採火された炎を集め、東京都に送り出す式典(集火式・出立式)の開催等
  - ・式典開催日 令和3年8月16日(月)
- (5) バドミントンマスターズ大会開催支援事業 35,717  
 秋田市を会場に行われる(公財)日本バドミントン協会主催のバドミントン国際大会の開催を支援する。
- ・大会期間 令和3年8月17日(火)～22日(日)
  - ・会場 CNAアリーナ秋田
- (6) スポーツ王国創成事業 331,519  
 本県スポーツの競技力向上を図るため、県体育協会と連携して各競技団体の選手強化対策を支援する。
- ①スポーツ王国づくり強化事業 210,516千円
- ・事業内容 競技団体が実施する選手強化対策に対する助成  
 アスリートの体力診断 等
- ②~~新~~チームAKITA強化事業 52,060千円
- ・事業内容 県選抜選手の強化・育成  
 秋田型走力アッププログラムの作成 等
- ③アスリート輩出のためのタレント発掘事業 8,233千円
- i) AKITAスーパーわか杉っ子発掘プロジェクト事業 6,292千円
- ・事業内容 フェンシング、ライフル射撃及びスピードスケートの3競技におけるアスリートの発掘・育成
- ii) 秋田県タレント発掘合同トライアル事業 1,941千円
- ・事業内容 県体育協会等との連携によるジュニアアスリートの発掘等
- ④アスリートの競技活動サポート事業 39,974千円  
 県内外のアスリートと企業等とのマッチングを行うとともに、アスリートを雇用する企業等を支援する。
- ⑤スポーツ国際交流員招致事業 7,960千円  
 スポーツ国際交流員を招致し、専門的な技術指導を行うとともに、スポーツを通じた国際交流を図る。

- ・指導種目 ラグビーフットボール
  - ・招致国 フィジー共和国
  - ・期間 令和3年4月～令和4年3月
  - ⑥運動部活動指導員配置事業 9,384千円
    - ・補助先 市町村
    - ・事業内容 中学校への運動部活動指導員の配置に対する助成
    - ・補助率 2/3 (国 1/2、県 1/2)
    - ・補助件数 36件
  - ⑦秋田型運動部活動サポート事業 3,392千円
    - ・事業内容 アドバイザー等による指導者への指導、講習会  
県外強豪校等への若手教員派遣、全国大会視察  
高校野球の強化試合経費や投手の球質測定への助成 等
- (7) ⑧第77回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催事業 100,990  
 第77回国民体育大会冬季大会スキー競技会を実施する。
- ・開催地 鹿角市
  - ・開催時期 令和4年2月17日(木)～20日(日)

**交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築**

- (1) 広域交通ネットワーク維持・誘客促進事業 11,030
- 航空路線と航路の維持・拡充及び交流人口の拡大を図るため、利用促進に向けた取組を行う。
- ①秋田空港官民連携事業 1,030千円
    - ・事業内容 利用促進、空港PR、要望活動 等
  - ②大館能代空港官民連携事業 2,800千円
    - ・事業内容 利用促進、空港PR、要望活動 等
  - ③大館能代空港利用促進事業 3,300千円
    - ・事業内容 旅行商品造成支援、バス借上助成 等
  - ④フェリー秋田航路利用促進事業 1,000千円
    - ・事業内容 秋田航路を利用した旅行商品造成支援、県外での観光PR 等
  - ⑤フェリー秋田航路維持・県民利用促進事業 1,000千円
    - ・事業内容 県内メディアを活用したPR、県民利用の促進 等
  - ⑥航空乗継利用促進協議会総会開催事業 1,200千円
    - ・事業内容 空港乗継利用促進協議会総会の開催
  - ⑦秋田空港開港40周年記念事業 700千円
    - ・事業内容 記念式典の開催、記念品の製作・配布等
- ※本事業の実施のタイミングは、状況を見据えて判断。
- (2) ⑧アフターコロナを見据えた交通ネットワーク強化事業 20,500
- アフターコロナにおける交通ネットワークの利用回復と更なる充実を図るため、利用促進に向けた取組を行う。

- ①旅行商品造成支援 9,000 千円  
 ・事業内容 旅行形態の変化に対応した大館能代空港発着の旅行商品及びフェリー秋田航路を利用した旅行商品の造成に対する助成
- ②交通事業者等と連携した誘客促進 8,500 千円  
 ・事業内容 航空会社等と連携した大館能代空港及び秋田空港の利用促進キャンペーン
- ③誘客プロモーション等 3,000 千円  
 ・事業内容 市町村の取組と連携したWebプロモーション、羽田乗り継ぎ利用PR 等

※本事業の実施のタイミングは、状況を見据えて判断。

- (3) 秋田新幹線トンネル整備促進事業 3,082  
 JR東日本の秋田新幹線トンネル整備構想の実現を図るため、沿線自治体等と連携して要望活動等を実施する。  
 ・事業内容 要望活動、シンポジウムの実施、啓発広報活動 等
- (4) 奥羽・羽越新幹線整備促進事業 1,931  
 奥羽・羽越新幹線の整備促進に向け機運の醸成を図るほか、関係県と連携して啓発活動等を行う。  
 ・事業内容 シンポジウム・若者との意見交換会の開催  
 関係県との連携による啓発活動 等
- (5) 地方バス路線維持事業 88,379  
 広域的・幹線的なバス路線を維持するため、バス事業者の運行経費等に対し国と協調して助成する。
- ①路線維持費補助 84,599 千円  
 ・補助率 1/2(県10/10)  
 ・対象路線 20 系統
- ②車両減価償却費補助 3,780 千円  
 ・補助率 1/2(県10/10)  
 ・対象 バス3両
- (6) 生活バス路線等維持事業 195,269  
 地域内の生活交通を確保するため、市町村が運営又は助成している乗合バスなどの運行経費等に対し助成する。
- ①生活バス路線維持費等補助 70,715 千円  
 市町村が助成している生活バス路線の運行経費に対し助成する。  
 ・補助率 1/8・3/8・1/2 (県10/10) (平均乗車密度により3段階)  
 ・対象路線 65 系統
- ②マイタウン・バス運行費等補助 55,533 千円  
 市町村が運営しているコミュニティバス等の運行経費に対し助成する。  
 ・補助率 1/2 (県10/10)  
 ・対象路線 122 系統

③地域内フィーダー系統確保維持費補助 69,021 千円

市町村が運営又は助成し国庫補助対象となっているコミュニティバス等の運行経費に対し助成する。

- ・補助率 10/10(県 10/10) (運行欠損額の 1/2 と国庫補助上限額との差額)
- ・対象路線 102 系統

(7) ⑧秋田県地域公共交通計画策定事業

11,104

将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・確保を図るため、秋田県地域公共交通計画を策定する。

- ・事業内容 法定協議会の設置・運営、計画策定 等

## 5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

### 健康寿命日本一への挑戦

#### (1) 「あきた健康宣言！」推進事業

30,549

生涯にわたって元気で健やかに暮らせる「健康寿命日本一」を目指し、健康づくり県民運動を展開する。

①「あきた健康宣言！」推進事業 8,096 千円  
テレビ、ラジオ、新聞、ウェブサイト等の各種メディアを活用した健康づくり情報の周知・啓発や推進体制の整備を行う。

②地域健康づくり人材活性化事業 10,026 千円

i) 健康長寿推進員の育成支援 8,921 千円

市町村が実施する健康づくり人材の育成に関する経費を助成する。

- ・補助先 市町村
- ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ・補助額 65～180 万円
- ・補助期間 3 年

ii) 健康づくり地域マスターの育成 1,105 千円

地域において健康づくりのリーダー役となる人材を育成する。

③健康経営普及事業 608 千円

秋田県版健康経営優良法人認定制度を活用し、健康経営の普及を図る。

④食からの健康応援事業 5,874 千円

各世代に応じた栄養・食生活改善に関する普及啓発を行う。

- ・事業内容 「秋田スタイル健康な食事」認証制度の推進  
栄養・食生活改善に関する人材の確保・育成  
関係団体・企業等と連携した普及啓発  
⑤「新・減塩音頭（仮称）」の制作・普及 等

⑤令和3年度全国食生活改善大会開催事業 876 千円

秋田市を会場に行われる全国食生活改善大会の開催県負担金を支出する。

- ・開催日 令和3年9月7日（火）、8日（水）
- ・会場 秋田キャッスルホテル、秋田市文化会館
- ・主催 一般社団法人日本食生活協会、県 他

⑥その他 5,069 千円

冬期間における運動習慣の定着に向けたウォーキングイベントの実施

健康ポイント制度の導入に向けた市町村支援

飲酒リスクに関する正しい知識の普及活動

第2期健康秋田21計画の進捗管理等に必要な調査の実施

#### (2) がん対策総合推進事業

123,130

がん死亡率を減少させるため、がん予防に関する情報提供等を行うほか、がん拠点病院等への支援によるがん医療体制の充実を図る。

- ①がん診療機能等強化事業 93,500 千円  
 がん拠点病院等の医療提供体制強化に要する経費を助成する。  
 ・補助先 11 病院  
 ・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)
- ②がん患者等の妊よう性温存支援事業 2,758 千円  
 i) 妊よう性温存治療費の助成 2,380 千円  
 将来子どもを持つことを希望するがん患者等に対し、妊よう性温存治療に要する費用を助成する。  
 ・対象年齢 40 歳以下  
 ・助成上限額 治療内容により 30~500 千円 (県 10/10)  
 ii) 妊よう性温存に係る相談ネットワークの構築等 378 千円
- ③がんゲノム医療促進事業 5,200 千円  
 i) がんゲノム医療の体制整備 5,000 千円  
 秋田大学医学部附属病院に設立予定の「がんゲノム診療センター (仮称)」の設備整備に要する経費を助成する。  
 ・補助先 秋田大学医学部附属病院  
 ・補助率 10/10 (県 10/10)  
 ii) がんゲノム医療に関する普及啓発 200 千円
- ④その他 21,672 千円  
 がん対策に活用する全国がん登録の実施  
 がん患者団体の活動に対する助成  
 がん患者の医療用補正具の購入に対する助成 等

(3) 健(検)診受診率向上総合対策事業

13,641

- 健(検)診受診率の向上を図るため、市町村が実施するがん検診について、罹患率が上昇する年齢層の検診費用に対する助成を行うほか、受診環境の整備等を推進する。
- ①胃がん検診助成事業 7,289 千円  
 ・事業内容 胃がん検診受診者の自己負担額の軽減  
 ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ②がん検診受診率向上推進事業 5,353 千円  
 ・事業内容 市町村のコール・リコールと合わせたがん検診受診者の自己負担額の軽減  
 ・補助対象 大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん  
 ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ③「声かけあって、みんなで受診！」健(検)診受診促進事業 895 千円  
 地域のかかりつけ医療機関や薬局、民間企業による受診勧奨により、特定健診やがん検診の受診率向上を図る。
- ④がん検診精度管理向上推進事業 104 千円  
 がん検診の精度管理に関する研修会を実施する。

|  |           |
|--|-----------|
| (4) 歯科保健医療推進事業   | 17,171    |
| 各ライフステージに応じた歯科口腔保健対策を行い、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持するための支援体制を整備する。   |           |
| ①口腔保健支援センター推進事業  | 11,977 千円 |
| ②8020運動推進特別事業  | 4,610 千円  |
| ③健口づくり連携推進事業   | 584 千円    |
| (5) 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業   | 15,226    |
| たばこによる健康被害を防止するため、受動喫煙のない環境づくりに向けた施策等を実施する。  |           |
| ①禁煙支援事業  | 1,718 千円  |
| ・事業内容 世界禁煙デーに合わせたフォーラム等の開催<br>禁煙に関する出前講座等の実施 等   |           |
| ②若い世代の喫煙防止事業   | 723 千円    |
| ・事業内容 大学生や新規就業者等を対象とした普及啓発   |           |
| ③受動喫煙防止事業  | 12,785 千円 |
| ・事業内容 改正健康増進法・県受動喫煙防止条例の周知<br>条例に関する相談対応・指導等の実施<br>小規模飲食店の禁煙化に要する経費の助成<br>(補助率 9/10 (県 10/10)、限度額 10 万円) 等 |           |

#### 心の健康づくりと自殺予防対策

|  |           |
|--|-----------|
| (1) 心はればれ県民運動推進事業  | 96,479    |
| 自殺者数の減少を図るため、働き盛りや高齢者、若年層など世代毎の自殺対策や身体疾患を原因とする自殺対策に取り組む等、民・学・官の連携による自殺予防対策を強化する。 |           |
| ①地域自殺対策強化事業  | 52,889 千円 |
| <主な事業>   |           |
| i) 市町村や民間団体が実施する相談事業や人材育成等の取組への助成  |           |
| ii) 自殺未遂者とその家族等を対象とする電話相談の実施   |           |
| iii) 市町村の自殺対策計画推進への支援等を行う「地域自殺対策推進センター」の運営                                       |           |
| ②自殺予防県民運動推進事業  | 2,751 千円  |
| 「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の運営等への助成を行う。   |           |
| ③SNS相談支援事業   | 13,117 千円 |
| 悩みや不安を抱えた方が相談しやすい体制を構築するため、SNS等を活用した相談支援等を行う。                                    |           |
| ④秋田大学自殺予防センター事業  | 26,094 千円 |
| 民・学・官の連携を促進するため、秋田大学自殺予防センターが実施する自殺対策事業に要する経費を助成する。                              |           |
| ・補助対象 秋田大学   |           |
| ・補助率 10/10 (県 10/10)   |           |



⑤精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業等 1,628千円

**医療ニーズに対応した医療提供体制の整備**

- (1) 新興感染症対策事業 127,795  
エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の新興感染症の患者発生に備え、医療機関や保健所の体制整備を推進する。
- ①対策推進事業等 107,450千円  
＜主な事業＞  
i) 新型インフルエンザ患者発生に備えた実地訓練  
ii) 第一種感染症指定医療機関の運営費補助  
iii) 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄の推進 等
- ②市立秋田総合病院感染症病床設置事業 20,345千円  
新病院建設工事に伴う感染症病床の新規整備に要する経費を助成する。  
・補助先 市立秋田総合病院  
・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)
- (2) 難病等医療提供体制推進事業 6,748  
①難病医療提供体制推進事業 6,535千円  
県内外の難病医療ネットワークにおける連携体制を強化するため、難病診療連携コーディネーターの配置等を行う。
- ②アレルギー疾患医療提供体制整備事業 213千円
- (3) 医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業 466,438  
医師の県内定着と地域偏在の改善を図るため、修学資金の貸与や若手医師等のキャリア形成に向けた寄附講座の設置等を行う。
- ①地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 330,378千円  
県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする秋田大学医学生等に修学資金を貸与する。  
・貸与予定 188人 (新規：34人、継続：154人)
- ②あきた医師総合支援センター運営事業 51,557千円  
あきた医師総合支援センターを秋田大学と共同で運営し、修学資金貸与医師等のキャリア形成を支援する。
- ③地域循環・若手医師・女性医師支援学講座設置事業 65,000千円  
医師少数区域等で勤務する若手医師・女性医師への指導や診療支援のための寄附講座を秋田大学医学部に設置する。  
・設置期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日  
・寄附金額 総額 65,000千円
- ④地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業 16,000千円  
医師少数区域等で実習を行う秋田大学医学生の実習参加経費について支援する。  
・補助先 実習を受け入れる医療機関  
・補助率 10/10 (県 10/10)

- ⑤総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業 3,503 千円  
 地域医療を支える総合的な診療能力を持つ医師を養成するため、医学生を対象とした地域医療実習やシンポジウム等を開催する。
- (4) 東北で育てる秋田の医師養成事業 68,374  
 医師の確保と地域医療の充実を図るため、本県の地域医療に縁の深い県外大学と連携して修学資金の貸与や寄附講座の設置を行う。
- ①県外医学生地域医療従事者医師修学資金貸与事業 28,374 千円  
 県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする岩手医科大学、東北医科薬科大学の医学生に修学資金を貸与する。  
 ・貸与予定 13人(新規:9人、継続4人)
- ②鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業 20,000 千円  
 岩手医科大学医学部に鹿角地域の医療連携に関する寄附講座を設置する。  
 ・設置期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日  
 ・寄附金額 総額1億円(各年度20,000千円)
- ③大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業 20,000 千円  
 弘前大学医学部に寄附講座を設置する大館市に対し助成する。  
 ・設置期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日  
 ・補助額 各年度20,000千円
- (5) 地域医療従事医師確保対策事業 33,190  
 医師の県内定着や県外からの誘導を図るとともに、地域医療を支える診療所の機能維持に向けた取組を行う。
- ①地域の外来診療機能維持支援事業 7,050 千円  
 ベテラン医師と地域の診療所とのマッチングなど、診療所の事情に応じた多様な診療応援体制を構築し、地域の外来医療機能の維持を図る。
- ②産科医等医療体制特別対策事業等 26,140 千円
- (6) 医業承継支援事業 15,151  
 地域の医療提供体制の維持を図るため、診療所の後継者確保に向けた取組に対し助成する。  
 ・補助先 (一社)秋田県医師会  
 ・補助率 10/10(県10/10)  
 ・事業内容 相談窓口の設置、周知セミナーの開催 等
- (7) 政策的医療関係施設運営費補助事業 365,184  
 広域的医療機能の円滑な運営を図るため、救命救急センター、神経病センター等に対し運営費を助成する。
- ①高度救命救急センター運営費補助事業 47,623 千円  
 ・補助先 秋田大学医学部附属病院  
 ・補助率 2/3(国1/2、県1/2)

- ②救命救急センター運営費補助事業 228,900 千円
  - ・補助先 秋田赤十字病院
  - ・補助率 国庫補助事業 171,675 千円 10/10 (国 1/3、県 2/3)
  - 県単独事業 57,225 千円 10/10 (県 10/10)
- ③地域救命救急センター運営費補助事業 66,611 千円
  - ・補助先 平鹿総合病院
  - ・補助率 2/3 (県 10/10)
- ④神経病センター運営費補助事業 22,050 千円
  - ・補助先 秋田赤十字病院
  - ・補助率 10/10 (県 10/10)

(8) 周産期医療体制整備事業 260,109

安心して出産できる環境の整備を図るため、周産期母子医療センター等の運営費に対し助成する。

- ①総合周産期母子医療センター運営費補助事業 133,528 千円
  - ・補助先 秋田赤十字病院
  - ・補助率 10/10 (国 1/3、県 2/3)
- ②地域周産期母子医療センター運営費補助事業 57,395 千円
  - ・補助先 大館市立総合病院、平鹿総合病院、秋田大学医学部附属病院
  - ・補助率 2/3 (国 1/2、県 1/2 (秋田大学医学部附属病院には県 1/2 なし))
- ③産科医療機関確保事業 68,430 千円
  - ・補助先 北秋田市民病院、雄勝中央病院、市立角館総合病院
  - ・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)
- ④周産期医療調査・研修事業 756 千円
  - ・事業内容 周産期死亡実態調査、周産期医療従事者の研修

(9) 救急医療対策事業 618,924

救急医療体制の円滑な運営を図るため、地域の中核的な医療機関に対する助成や県民への情報提供等を行う。

- ①三次救急医療提供体制整備事業 101,566 千円
  - 地域救命救急センターの設置に向けた高度な医療機器の整備に要する経費を助成する。
  - ・補助先 大館市立総合病院
  - ・補助率 2/3 (県 10/10)
- ②ドクターヘリ運航事業 252,824 千円
  - 搬送時間の短縮による救命率の向上を図るため、ドクターヘリの運航経費に対し助成する。
  - ・補助先 秋田赤十字病院
  - ・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)

- ③救急医療体制確保事業 197,783 千円  
救急医療機関の運営費に対し助成する。  
・補助先 県内の中核的な8救急告示病院（自治体病院等を除く）  
・補助率 1/2（県10/10）
- ④災害・救急医療情報センター運営事業 30,467 千円  
平常時の救急搬送等を円滑に実施するとともに、被災時の医療機関等の情報を迅速に収集し提供する。
- ⑤病診連携支援事業 1,435 千円  
救急告示病院が行う夜間・休日等の救急診療について、地域の診療所医師が非常勤医師として診療を行う際の雇用経費等を助成する。  
・事業内容 運営日数1日当たり13,570円を助成  
・補助率 1/2（県10/10）
- ⑥小児救急電話相談事業 23,202 千円  
子育て中の保護者の不安を軽減するため、子どものけが・急病時の対応方法に係るコールセンターを運営する。
- ⑦救急医療対策費補助事業 等 11,647 千円
- (10) 湖東厚生病院医療提供体制確保事業 112,417  
湖東地区の医療を担う湖東厚生病院の運営費に対し助成する。
- (11) 医療従事者養成事業 16,701  
医療関係団体等が行う医療従事者の確保・定着に向けた取組を支援する。
- ①新病院で働く医療従事者確保支援事業 10,187 千円  
<主な事業>  
i) 就職支援サイトでの情報発信や合同説明会参加に要する経費の助成  
ii) 県外医療系学生の見学・実習受入経費の助成
- ②歯科医療従事者養成事業 3,155 千円  
県内における歯科医療の質的向上を図るため、歯科医療専門学校の養成経費に対し助成する。  
・補助先 (一社)秋田県歯科医師会  
・補助率 10/10（県10/10）
- ③その他 3,359 千円  
がん分野の認定看護師等の資格取得経費への助成  
医療秘書の養成や県内定着を図る取組に対する助成 等
- (12) 医療ネットワーク推進事業 377,186  
医療機関同士の機能分化や連携を円滑化し、医療資源を効果的・効率的に活用するため、秋田県医療連携ネットワークシステム「あきたハートフルネット」の機能強化に対する助成等を行う。
- ①医療連携ネットワークシステム機能強化事業 374,109 千円  
i) システムの機能強化に係る支援 73,012 千円  
・補助先 (一社)秋田県医師会（ネットワーク運営主体）  
・補助率 10/10（県10/10）

- ii) 病院・診療所等におけるネットワーク機器の更新等に係る支援  
295,047 千円
- ・補助先 システム参加医療機関
  - ・補助率 3/4 (県 10/10)
- iii) データセンター等のネットワーク機器の撤去 6,050 千円
- ②データセンター費 3,077 千円
- データセンター機器の保守等に要する経費
- (13) 病院内保育所支援事業 15,123  
病院内保育所の運営に対して助成することにより、仕事と育児・家庭が両立できる職場環境づくりを推進し、医療従事者の離職防止を図る。
- ・補助先 民間病院 (中通総合病院ほか3病院)
  - 公的病院 (由利組合総合病院、平鹿総合病院)
  - ・補助率 民間病院 2/3 (県 10/10)
  - 公的病院 1/4 (県 10/10)
- (14) 地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業 4,354,331  
秋田県立病院機構の円滑な運営を図るため、循環器部門の機能強化や不採算医療等に要する運営費等の一部に対し交付金等を交付する。
- ①循環器・脳脊髄センター 2,463,686 千円
  - ②リハビリテーション・精神医療センター 1,610,711 千円
  - ③共済費負担金 279,934 千円
- (15) 地方独立行政法人秋田県立病院機構貸付事業 (特別会計) 938,800  
脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制を構築するため、循環器・脳脊髄センターの既存棟大規模修繕工事等に要する資金を貸し付ける。
- ・事業内容 既存棟工事、医療機器購入 等
- (16) 高齢化社会に対応した医療提供体制推進事業 58,766
- ①高齢者医療先端研究センター運営支援事業 45,405 千円  
認知症、肺炎、脳血管疾患などを抱える高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進するため、運営に要する経費を助成する。
  - ・補助先 秋田大学
  - ・補助率 10/10 (県 10/10)
  - ②呼吸器内科医養成体制構築事業 13,361 千円  
医師不足が深刻な呼吸器内科医の養成に関する研究委託を行う。
  - ・委託先 秋田大学
  - ・実施期間 平成 29～令和 3 年度
- (17) 由利本荘・にかほ地域医療構想加速化推進事業 59,886  
医療需要に即した医療提供体制を構築するため、県内病院が行う医療機能の転換等に伴う施設整備等に対し助成する。

- ・補助先 1病院
- ・補助率 1/2 (県 10/10)

**高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実**

- (1) 地域包括ケアシステム深化・推進事業 1,288  
 高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活を続けることができる環境を整備するため、市町村等による地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する。  
 ・事業内容 連携促進研修会、医療介護総合確保事業計画策定委員会 等
- (2) 生活保護費 1,636,180  
 生活に困窮している者に対し、生活に必要な経費を支給する。  
 ・負担割合 10/10 (国 3/4、県 1/4)
- (3) 成年後見制度利用促進事業 8,282  
 判断能力の衰えた高齢者や障害者が円滑に成年後見制度を利用できるようにするため、市町村が行う体制整備に向けた取組を支援する。  
 ・業務内容 成年後見制度実務研修会の開催  
 市町村等の体制整備に関する巡回相談  
 関係団体等との連携支援会議の開催 等  
 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会
- (4) 介護給付費負担金 18,460,977  
 介護保険制度の介護給付費のうち県負担分について、市町村及び一部事務組合に交付する。
- (5) 地域支援事業交付金 851,889  
 介護保険における被保険者が要介護状態又は要支援状態となる前からの介護予防を推進する。  
 ・補助先 市町村  
 ・対象事業 i) 介護予防・日常生活支援総合事業  
 介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業  
 ii) 包括的支援事業  
 地域包括支援センターの運営、地域ケア会議等  
 iii) 任意事業  
 家族介護支援事業、介護給付等費用適正化事業等  
 ・補助率 i) 1/2 (国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)  
 ii) iii) 77/100 (国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)

- (6) 補聴器相談事業 22,495  
 難聴者の補聴器の使用に係る相談事業を実施する。  
 ・事業内容 県福祉相談センターに補聴器相談室を設置  
 診療車による巡回相談  
 ・相談体制 医師1名、相談員2名
- (7) 元気で明るい長寿社会づくり事業 41,139  
 高齢者が元気で充実した生活ができる社会の実現に向けて、介護予防の充実を図る「新しい総合事業」や「生きがいつくりと健康づくり」を推進する。
- ①高齢者元気アップ支援事業 17,755 千円  
 全国健康福祉祭ぎふ大会への選手派遣や県版ねんりんピックススポーツ親睦大会、福祉・文化のつどい等の開催経費に対し助成する。
- ②新しい総合事業の取組支援事業 8,699 千円  
 地域包括ケアシステムの深化・推進及び持続可能な介護保険制度の確保のため全市町村が自立支援・介護予防等の取組を推進できるよう支援する。
- ③高齢者ほっと安心相談事業 14,685 千円  
 高齢者総合相談・生活支援センターを活用し、高齢者の総合相談や自立支援・介護予防に関する講座等を開催する。  
 ・事業内容 高齢者総合相談・生活支援センターの運営  
 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会
- (8) 地域でつなぐ認知症支援推進事業 51,174  
 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、地域で支える体制の強化を図る。
- ① 医療支援体制連携強化事業 38,945 千円  
 認知症疾患医療センターの運営を委託するとともに、医療従事者の認知症対応力の向上等を図る。
- i) 認知症疾患医療センター運営費等 32,950 千円  
 ・委託先 (地独) 秋田県立病院機構 他  
 ・業務内容 医療機関から紹介された患者の病名の特定  
 治療方針等診療情報の提供  
 県民からの専門医療相談対応 等
- ii) 医療支援体制連携事業 2,694 千円  
 認知症の早期発見・早期対応のため、医療従事者の認知症対応力向上を図る。
- iii) 若年性認知症支援推進事業 3,301 千円  
 若年性認知症への理解促進、医療・介護、就労支援等のため、相談窓口となる若年性認知症支援コーディネーターを設置する。
- ②介護・福祉支援体制連携強化事業 5,953 千円  
 認知症の早期発見・早期対応のため、初期集中支援チーム員、認知症介護指導者等の養成を行う。

- ③地域支援体制連携強化事業 6,276 千円  
 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。  
 ・事業内容 認知症ネットワーク会議の開催、認知症サポーターの養成  
 街頭キャンペーンの実施、認知症予防の取組強化に向けた  
 専門職員の資質向上
- (9) 友愛訪問活動強化支援事業 4,834  
 老人クラブが行う高齢者宅への友愛訪問活動の充実により高齢者の孤立の  
 防止を図るとともに、これらの活動を通じた高齢者の社会参加を促進する。  
 ・事業内容 友愛訪問活動を行う老人クラブ等への助成  
 友愛訪問活動指導員のスキルアップ
- (10) 外国人介護福祉士候補者支援事業 2,470  
 介護福祉士の資格取得を目指す外国人受入施設に対し、日本語学習や介護  
 専門学習に要する経費を助成する。  
 ・補助先 介護サービス事業者  
 ・限度額 受入外国人1人につき年額33万円(国10/10)  
 受入施設1施設につき年額8万円(国10/10)
- (11) 介護人材確保対策事業 150,350  
 深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、未経験者等の介護  
 分野への新規就労を支援するとともに、職場環境の改善等を図り、職場定  
 着を促進する。
- ①介護サービス事業所認証評価事業 31,572 千円  
 新規就労者の参入及び職場定着を促進するため、介護従事者の処遇改善  
 や人材育成等に積極的に取り組む事業所を認証・評価する。
- ②介護人材確保対策事業 29,898 千円  
 専任職員による学校や県内事業所への訪問活動等から求人・求職に係る  
 マッチングに繋がる活動を行うほか、未経験者の新規就労及び職場定着  
 を支援する。
- ③地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業 1,301 千円  
 介護の魅力を発信するため、介護体験を中心とするセミナー開催及び学  
 校訪問による介護の仕事等紹介に要する経費について助成する。
- ④介護の職場体験事業 5,101 千円  
 若年層や介護の仕事に関心のある者を対象に職場体験の機会を提供する。
- ⑤学校連携による介護の仕事の魅力発見事業 3,042 千円  
 中学校や高校において介護ロボットの操作体験会を開催し、介護の仕事  
 へのイメージ向上を図る。
- ⑥介護職入門研修等開催事業 4,287 千円  
 中高年齢者や主婦層などを対象に、介護の職場や仕事への理解を深め  
 るための研修、体験を行い、介護職への参入促進を図る。



- ⑦介護ロボット等導入推進支援事業 70,387 千円  
 介護従事者の負担軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、  
 介護ロボット等の導入を推進する。
- i) 介護ロボット等導入支援補助金 67,000 千円
- ・補助先 介護サービス事業者
  - ・補助率 1/2 (県 10/10)
  - ・補助額
    - ・移乗支援、入浴支援機器 100 万円/台
    - ・上記以外の介護ロボット 30 万円/台
    - ・見守り支援機器 (通信環境整備を含む) 300 万円/台
    - ・ICT導入 (事業規模に応じて) 100 万円~260 万円
  - ・限度額 300 万円/事業所
- ii) 介護ロボット等普及啓発事業 3,387 千円
- ・事業内容 導入促進に向けた県内導入事業者の事例発表  
 介護ロボット展示会、体験会
- ⑧介護事業所内保育所運営支援事業 1,884 千円  
 介護従事者の職場定着を支援するため、介護事業所内保育所の運営に  
 要する経費の一部を補助する。
- ・補助先 介護保険施設・事業所内の保育所
  - ・補助率 2/3 (県 10/10)
- ⑨外国人等介護従事者受入環境整備事業 2,878 千円  
 事業者が外国人受入に係るノウハウを学ぶセミナーを開催するほか、  
 県内在住外国人を対象とした介護入門研修の実施、外国人材を受け入れ  
 る施設が行う環境整備への支援等を実施する。
- (12) 福祉医療費等助成事業 (乳幼児・小中学生分を除く) 3,298,911  
 経済的負担の軽減を図るため、医療費自己負担分を助成する。
- ・補助対象
    - i) ひとり親家庭の児童 207,059 千円
    - ii) 高齢身体障害者、重度心身障害 (児) 者
- 3,091,852 千円
- ・補助先 市町村
  - ・補助率 10/10 (県 1/2、市町村 1/2)
- (13) 国保財政調整繰出事業 4,708,399  
 国民健康保険財政の安定化を図るため、医療給付費等総額の 9%相当額を  
 秋田県国民健康保険特別会計に繰り出す。
- (14) 後期高齢者医療給付費負担金 11,714,205  
 後期高齢者医療制度に係る医療給付費等総額の 1/12を後期高齢者医療広域  
 連合に交付する。
- (15) 児童保護費負担金 1,099,720
- ①児童保護費負担金 1,090,895 千円  
 児童福祉法の規定に基づき、障害児施設措置費 (給付費等) を給付する。

|  |              |         |
|--|--------------|---------|
| i) 障害児入所給付費等   | 1,000,708 千円 |         |
| ii) 障害児入所医療費等  | 88,518 千円    |         |
| iii) 県単嵩上げ、医療費・給付費等審査支払手数料                               | 1,669 千円     |         |
| ②障害児入所施設運営事業   | 8,825 千円     |         |
| 県の障害児入所機能の維持のため、入所定員数を確保する必要があることから、児童受入れに要する経費の一部を補助する。 |              |         |
| ・補助先 阿桜園   |              |         |
| ・補助率 定額 (県 10/10)  |              |         |
| (16) 障害者総合支援法等推進事業                                       |              | 49,621  |
| ①障害者の働きがい支援事業  | 3,933 千円     |         |
| 障害者就労施設の受注拡大を推進し工賃の向上を図るため、共同受注窓口を運営するとともに、その情報発信等を行う。   |              |         |
| ②重度訪問介護等利用促進支援事業   | 41,019 千円    |         |
| 重度障害者等に対する訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村に対し助成する。             |              |         |
| ③介護職員等による痰吸引等研修事業  | 4,669 千円     |         |
| 痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成するため、研修を実施する。                 |              |         |
| ・対象者 訪問系事業所・障害者支援施設の介護職員等                                |              |         |
| ・研修内容 基本研修 (2日間)、利用者宅での実地研修                              |              |         |
| (17) 障害者市町村地域生活支援事業                                      |              | 177,948 |
| 障害者が地域で安心して日常生活や社会生活を営めるよう生活支援事業を実施する市町村に対し助成する。         |              |         |
| ・事業内容 相談支援事業   |              |         |
| 日常生活用具給付等事業、意思疎通支援事業 等                                   |              |         |
| ・補助率 3/4 (県 1/3、国 2/3)                                   |              |         |
| (18) 障害者スポーツ振興事業   |              | 46,503  |
| ①障害者スポーツ普及・推進事業  | 14,315 千円    |         |
| 障害者スポーツの指導を行う障害者スポーツ推進員の配置や障害者スポーツ体験交流、在宅障害者スポーツ教室を開催する。 |              |         |
| ・委託先 (一社) 秋田県障害者スポーツ協会                                   |              |         |
| ②県障害者スポーツ協会運営費補助事業                                       | 5,303 千円     |         |
| 障害者スポーツの振興を図るため、運営費の一部を助成する。                             |              |         |
| ・補助先 (一社) 秋田県障害者スポーツ協会                                   |              |         |
| ③全国障害者スポーツ大会等派遣事業  | 26,885 千円    |         |
| i) 三重県で行われる全国障害者スポーツ大会等へ選手団を派遣する。                        |              |         |
| 26,185 千円  |              |         |
| ・委託先等 (一社) 秋田県障害者スポーツ協会                                  |              |         |

|  |           |
|--|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 全国障害者スポーツ大会派遣<br/>(三重県 令和3年10月23~25日開催)<br/>選手60名、補助者・役員41名 計101名(予定)<br/>北海道・東北地区ブロック大会の開催・派遣</li> </ul>           |           |
| ii) 東京パラリンピック等の国際大会を目指すアスリートの活動支援  | 700千円     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体 (一社) 秋田県障害者スポーツ協会</li> <li>・補助率 1/2 (県10/10)</li> <li>・限度額 70万円</li> </ul>  |           |
| (19) 地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業  | 1,011,154 |
| 秋田県立療育機構の円滑な運営を図るため、運営費等の一部に対し交付金を交付する。  |           |
| ① 運営費交付金   | 786,554千円 |
| ② 共済費負担金   | 224,600千円 |
| (20) ひきこもり対策推進事業   | 16,212    |
| ひきこもりに関する相談支援体制の強化を図るため、ひきこもり相談支援センターの運営及び社会とのつながり支援(職親)事業を実施する。   |           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 相談業務(Web、電話、面接、訪問支援)<br/>ひきこもり対策に関する情報発信、人材育成、<br/>県民向け研修会の開催、当事者会及び家族会の開催、<br/>事業所(職親)の協力による社会参加の機会の提供等</li> </ul> |           |
| (21) 聴覚障害者支援センター運営事業   | 26,848    |
| 聴覚障害者の情報取得手段の拡充や社会参加の支援を図るため、聴覚障害者支援センターを運営する。   |           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 運営懇談会の開催、相談支援事業、<br/>意思疎通支援者の養成・派遣等</li> </ul>  |           |
| (22) 障害者差別解消推進事業   | 16,808    |
| 障害を理由とする差別のない共生社会の実現を目指すため、障害者への理解促進及び差別の解消に関する施策を推進する。  |           |
| ① 障害者差別解消推進事業  | 4,218千円   |
| i) 調整委員会や職員向け研修会の開催  | 557千円     |
| ii) 専門相談機関の設置等   | 3,661千円   |
| ② 障害者理解促進事業  | 4,782千円   |
| i) 普及啓発事業  | 3,238千円   |
| ii) 障害者理解促進事業  | 1,544千円   |
| ③ 障害者社会参加等促進事業   | 7,808千円   |
| i) 障害者サポーター養成事業  | 261千円     |
| ii) ヘルプマーク・カード普及推進事業   | 1,944千円   |
| iii) 芸術・文化活動、レクリエーション等開催事業   | 5,603千円   |

- (23) 依存症支援体制整備事業 770  
 依存症に関する正しい知識を普及させるとともに、継続した支援を目的に、精神保健福祉センターを中心とした相談支援体制を整備する。  
 ・事業内容 県民への依存症に関する啓発  
 自助グループ等への育成支援  
 保健所等の地域の相談機関への技術支援 等
- (24) 社会福社会館大規模修繕事業 60,833  
 開設から34年が経過する社会福社会館のエレベーター更新工事等を行う。
- (25) 老人福祉施設等環境整備事業 609,745  
 特別養護老人ホームの整備費に対し助成する。  
 ・補助対象 特別養護老人ホーム4施設  
 ・補助先 社会福祉法人等  
 ・補助率 3/4 (県10/10)
- (26) 地域介護福祉施設等整備事業 596,225  
 社会福祉法人等が行う施設整備等に対し助成する。  
 ・補助先 28施設  
 ・補助率 定額 (県10/10)
- (27) 秋田県国民健康保険事業 (国民健康保険特別会計) 95,434,168  
 国民健康保険法に基づき、県が国保財政の責任主体として国保事業に参画し、国保財政の管理運営及び市町村国保の効率的な事業運営を支援する。

### 次代を担う子どもの育成

- (1) 家庭養護推進体制整備事業 19,084  
 要保護児童の里親委託を一層推進するため、里親の新規開拓から里子の自立まで一貫した支援を行う。
- ① 里親委託推進事業 14,724 千円  
 里親の普及啓発、資質向上、マッチング等里親養育を包括的に支援する体制を整備し、里親委託を推進する。
- i) フォスタリング機関事業 13,885 千円  
 乳児院に専門職員を配置し、里親の新規開拓や育成、マッチング等、里親養育を包括的に推進する。
- ii) 里親会が実施する事業への支援等 839 千円
- ② ファミリーホーム支援事業 4,360 千円  
 ファミリーホームの養育者の負担軽減を図るため、養育補助者を配置するための費用を助成する。
- ・補助先 ファミリーホーム  
 ・補助率 10/10 (国1/2、県1/2)  
 ・限度額 20万円/月

(2) 新複合化相談施設整備事業

464,939

中央児童相談所、女性相談所、福祉相談センター及び精神保健福祉センターを複合化し、新たな総合福祉相談施設を整備する。

- ・総事業費 約 24.0 億円（敷地の既存施設(県公舎)解体経費約 6.3 億円を含む)
- ・継続費設定 令和 2～3 年度（旧手形住吉町公舎解体工事分）  
令和 3～4 年度（建築工事分）
- ・R3 年度事業 建築工事、公舎解体工事
- ・供用開始 令和 5 年 4 月（予定）
- ・建設予定地 秋田市手形住吉町

## 6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

### 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成

- (1) 未来を拓く！あきたの高校生学び推進事業 16,964  
高校生の学習意欲の喚起と学力向上を図るため、キャリア教育の充実を図るとともに、多様な人材を活用した教育活動を実践する。
- ①キャリア教育充実事業 8,849千円  
・事業内容 県内大学教員による学問別ガイダンス、ものづくり教育の充実 等
- ②地域を支える人材育成事業 6,114千円  
・事業内容 各校の設定テーマに基づいた地域連携  
新たなインターンシップ受入企業の開拓  
地域定住人材の育成に向けたカリキュラム開発 等
- ③学力向上推進事業 2,001千円  
・事業内容 モデル校におけるICT教育の推進と成果の普及  
理数科合同研修会の実施 等
- (2) インクルーシブ教育システム推進事業 1,822  
障害のある子どもが、障害のない子どもと共に教育を受ける仕組みを構築するため、特別支援教育体制の整備を図る。
- ・事業内容 担当教員への研修、専門家・支援チームによる巡回指導  
学校と放課後等デイサービス事業所との連携促進会議の開催 等
- (3) 特別支援学校就労・職場定着促進事業 3,398  
職場定着支援員による定期的な職場訪問、卒業生と事業所双方への相談支援等により事業所の障害者理解を深め、職場定着の促進を図る。
- ・事業内容 職場定着支援員の配置、職場定着対策会議の開催、中学部段階からの職業教育の充実 等

### 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着

- (1) 少人数学習推進事業（小・中学校） 729,762  
少人数学級体制によるきめ細かな教育を行い、基礎学力の定着・向上を図るため、必要な臨時・非常勤講師を配置する。
- ・事業内容 小学校1～6年生、中学校1～3年生（30人程度学級）  
臨時講師 91人、非常勤講師 85人
- (2) 少人数学習推進事業（高等学校） 87,098  
高等学校におけるきめ細かな教育による学力の定着・向上を図るため、少人数学級体制に必要な臨時・非常勤講師を配置する。

- ①地域の中心校における35人程度学級の導入  
一定規模以上の学校6校に臨時講師を配置（令和2年度：8校）
- ②習熟度別少人数学習の実施  
実施希望校に非常勤講師を配置

(3) ⑧豊かな学びと新しい生活様式のための支援員配置事業 94,420

小・中学校における3密回避のための環境づくり等、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、教員の負担を軽減することにより、児童生徒への指導時間の確保や円滑な授業体制の構築を支援する。

①学習指導員配置事業 50,884千円

小・中学校に学習指導員を配置し、児童生徒に対しきめ細かな学習指導を行う。

- ・配置人数 25人

②学校の新しい生活様式を支えるサポーター配置事業 43,536千円

校内の消毒作業など新しい生活様式に対応した校内環境の整備や授業準備などに必要なサポーターを配置する。

- ・配置人数 85人

(4) ⑧ICTを活用した秋田の教育力向上事業 41,301

小・中学校におけるICTを活用した学習活動の充実を図るため、実践的な調査研究を行い、効果的な学習・指導方法の開発や校内研修等の取組を支援する。

①検証改善委員会実施事業 176千円

ICTを活用した教育施策や教育活動の改善のための方策を提言する委員会を開催する。

②ICTを活用した授業改善支援事業 40,141千円

ICTを活用した授業改善に取り組む小・中学校に必要な経費を助成するとともに、外部人材によるICT活用についての助言等を行う。

i) モデル校への補助 36,000千円

- ・補助対象 ICT教育推進に係る経費（補助員の配置、教育支援ソフトの導入等）

- ・補助先 市町村（小学校・中学校 各3校）

- ・補助額 1校当たり6,000千円

- ・補助率 県10/10

ii) 外部の専門家による助言 3,230千円

- ・事業内容 ICT教育推進プランナー及びICT教育推進アドバイザーの配置

iii) 指導主事による調査研究等 911千円

③オンライン・ミーティング開催事業 984千円

先進校の授業のストーリーミング配信や、モデル校による実践事例の紹介をオンラインで行うなどにより、ICT教育の普及を図る。

## 世界で活躍できるグローバル人材の育成

- (1) 多文化共生推進事業 5,354  
外国人も暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けて、地域や関係機関と連携しながら、外国人相談機能など生活支援体制の充実を図る。
- ①外国人支援ネットワーク構築事業 4,821 千円  
・事業内容 「秋田県外国人相談センター」の運営  
弁護士や行政書士による専門相談会の開催 等
- ②地域の多文化共生人材育成事業 533 千円  
・事業内容 「日本語指導サポーター養成講座」の開催
- (2) 在外県人会活動支援事業 1,578  
在ナ米秋田県人会の活動運営費に対し助成する。
- (3) AKITA英語コミュニケーション能力強化事業 136,755  
世界に通用する実践的英語力を持った次代を担う人材を育成するため、小中高一貫した英語教育の推進より、英語コミュニケーション能力の強化を図る。
- ①授業改善プロジェクト事業 125,965 千円  
・事業内容 外国語指導助手の配置、中学校2年生から高校3年生の英検I B Aの受検 等
- ②教員研修プロジェクト事業 276 千円  
・事業内容 教員の授業力向上のための研修等
- ③異文化体験プロジェクト事業 9,365 千円  
国際的な視野の拡大、英語による発信力を強化するため、異文化を体験する機会を提供する。  
・事業内容 小学校5年生から高校3年生を対象としたイングリッシュキャンプの実施 等
- ④AKITAグローバルネットワーク事業 1,149 千円  
高校生による探究活動等を支援し、英語での発信力や論理的思考力の育成を図る。  
・事業内容 交流会の実施、県内フィールドワーク 等

## 豊かな人間性と健やかな体の育成

- (1) 不登校・いじめ問題等対策事業 75,735  
不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動の未然防止、早期発見、早期解決のため、学校・家庭・地域社会等と連携し、教育相談体制の充実を図る。
- ・事業内容 スクールカウンセラーによる心理的支援  
スクールソーシャルワーカーの配置 教育事務所等10名  
「すこやか電話」(フリーダイヤル)の設置  
SNSを活用した相談の実施



子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり

- (1) 高等教育費負担軽減事業 269,556
- ① 運営事務費 700千円  
県内の私立専門学校に対し、高等教育の修学支援新制度の対象となる要件の確認事務を行うほか、高等教育機関に対し情報提供や助言を行う。
- ② 授業料等減免事業費補助金 268,856千円  
機関要件を満たしている県内高等教育機関に対し、授業料等減免に要する経費の補助を行う。
- ・ 補助対象 授業料及び入学金
  - ・ 補助率 10/10 (国 0~1/2、県 10/10~1/2)
- (2) 比内支援学校整備事業 628,265  
比内支援学校の現敷地に新校舎等を整備する。
- ・ 全体事業費 約 31 億円
  - ・ 継続費設定 平成 30~令和 4 年度 (建築工事分)
  - ・ R3 年度事業 食堂棟、寄宿舎棟の建設、旧体育館棟・寄宿舎棟の解体 等
  - ・ 供用開始 令和 4 年 8 月 (予定)
- (3) 能代科学技術高等学校整備事業 647,936  
能代地区の 2 校 (能代工業高等学校、能代西高等学校) を統合して新たな校舎等を整備する。
- ・ 全体事業費 約 62 億円
  - ・ 継続費設定 令和元~5 年度 (建築工事分)
  - ・ R3 年度事業 渡り廊下、第 2 体育館の建設 等
  - ・ 供用開始 令和 3 年 4 月 (予定)
- (4) 横手高等学校整備事業 1,639,655  
横手高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。
- ・ 全体事業費 約 65 億円
  - ・ 継続費設定 令和 2~7 年度 (建築工事分)
  - ・ R3 年度事業 管理校舎棟の建設 等
  - ・ 供用開始 令和 4 年 8 月 (予定)
- (5) 大曲高等学校整備事業 678,300  
大曲高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。
- ・ 全体事業費 約 72 億円
  - ・ 継続費設定 令和 3~8 年度 (建築工事分)
  - ・ R3 年度事業 校舎棟の建設、旧セミナーハウス解体 等

- (6) 鹿角小坂地区統合校整備事業 224,794  
 鹿角小坂地区の3校（花輪高等学校、十和田高等学校、小坂高等学校）を統合し、花輪高等学校の敷地を活用した整備に向けて、基本・実施設計等を行うほか、プール解体等を行う。  
 ・全体事業費 約36億円  
 ・継続費設定 令和2～3年度（建築設計分）  
 ・R3年度事業 実施設計、地質調査、プール解体 等
- (7) 教育施設除却事業 561,667  
 旧鷹巣高等学校の校舎・体育館等の解体を行う。  
 ・全体事業費 約6億円  
 ・事業内容 教室棟、管理棟、特別教室棟の解体
- (8) 奨学のための給付金 375,063  
 低所得者世帯の生徒の修学を支援するため、教科書費、教材費、学用品費等の必要経費を給付する。  
 ・公立高校 第1子 110,100円、第2子以降 141,700円、生活保護世帯 32,300円  
 ・公立通信 第1子 48,500円、第2子以降 48,500円、生活保護世帯 32,300円  
 ・私立高校 第1子 129,600円、第2子以降 150,000円、生活保護世帯 52,600円  
 ・私立通信 第1子 50,100円、第2子以降 50,100円、生活保護世帯 52,600円
- (9) 私立学校就学支援事業 605,671  
 保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学に係る支援金を支給するとともに、入学料及び授業料の軽減を行う私立学校に対し助成する。
- ①私立高等学校就学支援金（全額国庫） 499,007千円  
 県内の私立高等学校に通う生徒を対象に、保護者収入に応じ就学支援金等を支給する。  
 ・事業内容 年収590万円未満程度の世帯を対象に、支給上限額396千円まで支給し、私立高等学校授業料を実質無償化  
 年収590～910万円未満程度の世帯を対象に、年額118.8千円を一律に支給
- ②私立学校授業料軽減補助（一部を除き全額県単） 1,920千円  
 ①の支援金の対象月数を超える生徒を対象に、授業料を軽減する私立高等学校に対し助成する。 ※災害被災世帯は全額国庫  
 ・事業内容 年収590万円未満程度の世帯を対象に、年額120千円（全日制）の負担となるよう支給
- ③私立学校入学料軽減補助（全額県単） 44,572千円  
 入学料を軽減する私立高等学校に対し助成する。  
 ・事業内容 生活保護世帯、非課税世帯に対し、県立高等学校入学料相当額である5,650円（全日制）の負担となるよう支給  
 年収270～590万円程度の世帯に対し、入学料の半額から県立高等学校入学料相当額5,650円（全日制）を差し引いた額を支給

- ④奨学のための給付金（再掲） 60,172 千円
- (10) 私立学校運営費補助金 867,055  
 私立学校教育の振興を図るため、運営費等の一部を助成する。
- ①一般補助 825,525 千円
- ・補助先 私立高等学校
  - ・事業内容 人件費を含む経常的経費のほか、ICT環境の整備等に対し助成（県単嵩上げを50%増に拡充）
- ②過疎地域私立高等学校特別補助 12,081 千円
- ・補助先 国の定める率を超えて生徒が減少している私立高等学校
  - ・事業内容 過疎地域の私立高等学校に対する助成
- ③あきた私学魅力アップ支援事業費補助 3,000 千円
- ・補助先 私立高等学校
  - ・事業内容 特色ある教育活動に対する助成
- ④日本私立学校振興・共済事業団補助 8,752 千円
- ・補助先 日本私立学校振興・共済事業団
  - ・事業内容 私立学校教職員の長期給付事業に対する助成
- ⑤私立学校教職員退職金積立補助 17,697 千円
- ・補助先 秋田県私立学校教職員退職金財団
  - ・事業内容 私立学校教職員の退職金給付事業に対する助成
- (11) 子どものための教育・保育給付支援事業（再掲） 5,953,683  
 幼児期の学校教育・保育環境の充実を図るため、市町村が私立の幼稚園、保育所及び認定こども園に支弁する運営費等の一部を助成する。
- ①施設型給付 5,616,102 千円
- ・事業内容 各施設運営費の一部負担（保育士の処遇改善分含む）
  - ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4（補助分）  
 県 1/2、市町村 1/2（県単分）
- ②地域型保育給付 252,130 千円
- ・事業内容 小規模保育事業、事業所内保育事業等の運営費の一部負担
  - ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
- ③子育て支援施設等利用給付 85,451 千円
- ・事業内容 認可外保育施設や一時預かりを利用した際に要する費用の一部負担
  - ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
- (12) 私立幼稚園運営費補助金 325,507  
 私立幼稚園教育の振興を図るため、運営費等の一部を助成する。
- ①一般補助 131,833 千円
- ・補助先 私立幼稚園
  - ・事業内容 人件費を含む経常的経費に対する助成
  - ・補助件数 6 園

- ②特別支援教育費補助 91,728 千円
  - ・補助先 障害児が在籍する私立幼稚園・認定こども園
  - ・事業内容 特別支援教育を行うための経費に対する助成
  - ・補助件数 35 園
- ③預かり保育推進事業費補助 25,240 千円
  - ・補助先 預かり保育を実施する私立幼稚園・認定こども園
  - ・事業内容 預かり保育を行うための経費に対する助成
  - ・補助件数 18 園
- ④私立幼稚園教職員共済事業補助 25,341 千円
  - ・補助先 日本私立学校振興・共済事業団
  - ・事業内容 私立幼稚園等教職員の長期給付事業に対する助成
- ⑤私立幼稚園教職員退職金補助 51,365 千円
  - ・補助先 秋田県私立学校教職員退職金財団
  - ・事業内容 私立幼稚園等教職員の退職金給付事業に対する助成

- (13) 大人が支える！インターネットセーフティ推進事業 4,927  
 インターネット上の不適切な書き込みの検索・監視を行い、児童生徒のネットトラブルを防止する。  
 ・対象 県内の小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校

**地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興**

- (1) 私立専修学校・各種学校運営費等補助金 46,276  
 私立学校教育の振興を図るため、私立専修学校の運営費の一部を助成するとともに、在籍する生徒に対し、経済的支援を行う。  
 ①私立専修学校・各種学校運営費補助金 21,294 千円  
 ②私立専修学校（高等課程）等就学支援金 22,458 千円  
 ③私立専修学校（高等課程）等奨学給付金 2,524 千円
- (2) 看護系大学・短期大学運営費補助金 285,368  
 地域の医療・福祉を担う資質の高い人材を育成・確保するため、看護・福祉系大学等の運営費の一部を助成する。
- (3) 私立大学等即戦力人材育成支援事業 18,750  
 県内の私立大学・短期大学・専修学校が実践的な職業教育を通して、県内産業の即戦力となる人材を育成するとともに、学生の県内定着を図るための取組に対して支援する。
- (4) 秋田県立大学運営事業 3,616,726  
 秋田県立大学の円滑な運営を図るため、運営費等の一部について交付金を交付する。  
 ①運営費交付金 3,499,969 千円  
 ②共済費負担金 116,757 千円

(5) 国際教養大学運営事業 1,092,372  
 国際教養大学の円滑な運営を図るため、運営費等の一部について交付金を交付する。

- ①運営費交付金 1,052,901 千円
- ②共済費負担金 39,471 千円

(6) 秋田県立大学施設設備等整備事業 167,727  
 秋田県立大学の教育環境向上のため、施設整備等に要する経費に対し助成する。  
 ・補助対象 自動火災報知設備等

**地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供**

(1) ミュージアム活性化事業 41,810  
 県民に多彩な芸術鑑賞の機会を提供するため、特別展を開催する。

- ①県立美術館 お化け浮世絵展  
 ミニチュア・ライフ展  
 ルーヴル美術館の銅版画展  
 木村伊兵衛回顧展
- ②近代美術館 美人の教科書展
- ②近代美術館 オートマタ 英国自動からくり人形展
- ②近代美術館 滝平二郎の世界展
- ③県立博物館 秋田藩主歴代の遺宝展

(2) 子どもの読書習慣形成推進事業 979  
 本の魅力を共有し、読書への関心を高める取組を実施することにより、読書習慣の形成を図る。  
 ・事業内容 中高生ビブリオバトルの実施

(3) 世界遺産—縄文ルネサンス—事業 22,690  
 ①縄文ルネサンス事業 740 千円  
 あきたの縄文遺産学習資料を作成し、全県の小学6年生に配付する。  
 ②世界遺産登録推進事業 21,950 千円  
 「北海道・北東北の縄文遺跡群」を世界遺産に登録するため、4道県連携による世界遺産委員会の対応やPR活動等を実施する。  
 ・事業内容 登録審査対策、保存活用協議会の開催、世界遺産委員会対策、海外プロモーションの実施 等

(4) 秋田県の郷土食調査事業 2,000  
 本県の郷土食の保存と活用を図るため、県内の現況を把握し、文化財的価値を明らかにするための調査を行う。  
 ・事業内容 調査員による県内各地の郷土食の調査

## 【基本政策】

### 1 県土の保全と防災力強化

- (1) 災害対応力強化事業 1,249  
緊急対応事態への対応能力の向上及び関係機関間の連携強化を図るため、  
国との国民保護共同訓練を実施する。
- (2) 地域防災力強化事業 3,895
- ① 自主防災組織育成強化事業 556千円  
自主防災組織の育成強化を図るため、防災士を「自主防災アドバイザー」  
として県内各地に派遣するとともに、自主防災組織のリーダー等を対  
象とした研修会を開催する。
- ② 防災訓練事業 1,339千円  
災害対応力の向上を図るため、夏期及び冬期に防災訓練を実施する。
- i) 総合防災訓練（湯沢市との共催）  
・開催日 令和3年8月（予定）  
・訓練内容 地震災害等を想定した避難、避難所開設 等
- ii) 冬期防災訓練（仙北市との共催）  
・開催日 令和4年1月（予定）  
・訓練内容 積雪時の災害等を想定した避難、救出訓練 等
- ③ 自主防災リーダー育成支援事業 2,000千円  
地域の防災力向上に積極的な人材を「自主防災リーダー」として育成  
し、市町村の防災担当と連携の上で、自主防災組織の立ち上げ等を行  
う。
- ・補助先 市町村  
・補助対象 防災士資格取得費用、研修費用 等  
・補助率 1/2（県10/10）  
・限度額 100万円

公共事業については、農業生産基盤の整備、道路・橋りょうの老朽化対策や豪雨等の防災・減災対策などに積極的に取り組んでいく。

## (1)R2 年度事業費

|     | R1 国補正<br>(A) | R2 当初<br>(B) | R2 実質<br>① ((A)+(B)) |
|-----|---------------|--------------|----------------------|
| 補 助 | 2 1 3 億円      | 6 1 1 億円     | 8 2 4 億円             |
| 単 独 |               | 1 9 2 億円     | 1 9 2 億円             |
| 災 害 |               | 7 2 億円       | 7 2 億円               |
| 直 轄 | 1 7 億円        | 1 4 0 億円     | 1 5 7 億円             |
| 合 計 | 2 3 0 億円      | 1, 0 1 5 億円  | 1, 2 4 4 億円          |

## (2)R3 年度事業費

|     | R2 国補正<br>(C) | R3 当初<br>(D) | R3.6 補正<br>(E) | R3 実質<br>② ((C)+(D)+(E)) |
|-----|---------------|--------------|----------------|--------------------------|
| 補 助 | (今後追加)        | 4 2 7 億円     | 8 0 億円程度       | 5 0 7 億円                 |
| 単 独 |               | 1 4 9 億円     | 4 0 億円程度       | 1 8 9 億円                 |
| 災 害 |               | 7 8 億円       |                | 7 8 億円                   |
| 直 轄 | (今後追加)        | 1 4 3 億円     |                | 1 4 3 億円                 |
| 合 計 | (今後追加)        | 7 9 7 億円     | 1 2 0 億円程度     | 9 1 7 億円                 |

## (3)前年度比較

|     | 当初増減<br>(D)-(B) | 実質増減<br>②-① | 前年度対比<br>②/① |
|-----|-----------------|-------------|--------------|
| 補 助 | △ 1 8 4 億円      | △ 3 1 7 億円  | 61.5%        |
| 単 独 | △ 4 3 億円        | △ 3 億円      | 98.3%        |
| 災 害 | + 6 億円          | + 6 億円      | 109.7%       |
| 直 轄 | + 3 億円          | △ 1 4 億円    | 90.8%        |
| 合 計 | △ 2 1 8 億円      | △ 3 2 7 億円  | 73.7%        |

(端数処理により積み上げと合計が合わない場合がある。)

注：R2 実質には R1 国補正に係る補正及び R2 当初が含まれる。

R3 実質には、骨格予算に伴い 6 月補正で対応する新規着手等の追加分（見込み）が含まれる。また、国の 3 次補正予算に対応した補正予算案（R2 国補正）は現在取りまとめており、今後、R2 国補正と合わせて R3 実質で前年度と同規模の事業費を確保できる見込みである（但し、R2 年度で終了する H29.7 月豪雨対応の復旧事業分 4 1 億円を除く）。

(単位：百万円)  
【増減】

|            | 【R2当初】  | 【R3当初】 | 【増減】    |
|------------|---------|--------|---------|
| 【合計】       | 101,478 | 79,663 | △21,815 |
| ○国庫補助事業    | 61,116  | 42,699 | △18,417 |
| ・土地改良      | 15,181  | 12,829 | △2,352  |
| ・道路・橋りょう   | 18,889  | 12,576 | △6,313  |
| ・林野        | 6,584   | 4,863  | △1,721  |
| ・砂防        | 1,769   | 1,645  | △124    |
| ・河川        | 6,291   | 2,911  | △3,380  |
| ・農地防災      | 3,296   | 2,219  | △1,077  |
| ・水産基盤      | 1,322   | 981    | △341    |
| ・その他       | 7,784   | 4,675  | △3,109  |
| ○県単独事業     | 19,193  | 14,856 | △4,337  |
| ・道路        | 10,425  | 9,963  | △462    |
| ・河川        | 6,289   | 2,925  | △3,364  |
| ・砂防        | 978     | 700    | △278    |
| ・林野        | 116     | 116    | 0       |
| ・街路        | 247     | 66     | △181    |
| ・その他       | 1,138   | 1,086  | △52     |
| 《補助+県単》    | 80,309  | 57,555 | △22,754 |
| 【災害復旧事業】   | 7,154   | 7,845  | +691    |
| ・土木        | 5,646   | 6,341  | +695    |
| ・耕地        | 1,144   | 1,144  | 0       |
| ・林野        | 264     | 260    | △4      |
| ・漁港        | 100     | 100    | 0       |
| 【国直轄事業負担金】 | 14,014  | 14,263 | +249    |
| ・土木        | 13,471  | 13,796 | +325    |
| ・耕地        | 543     | 467    | △76     |
| 《補助+県単+直轄》 | 94,324  | 71,818 | △22,506 |

(端数処理により積み上げと合計が合わない場合がある。)

※ 公共事業の主な事業

(1) 秋田港アクセス道路整備事業

327,660

・実施箇所 秋田港アクセス道路

秋田港～秋田北IC間のアクセス機能の強化を図るため、バイパスを整備する。

・全体計画 延長6.12km

・総事業費 145億円

(2) 地方道路交付金事業(道路整備費分)

2,427,000

・実施箇所 西目屋二ツ井線 外14箇所



- (3) 河川改修事業 2,911,200  
 ・実施箇所 新波川、斉内川、新城川 外 17 箇所
- (4) 県単河川等環境維持修繕事業 1,004,180  
 堤防補修や河道内除草等、河川等の適切な維持管理を行う。
- (5) 地方街路交付金事業 778,000  
 ・実施箇所 (都)八幡根岸線 外 2 箇所
- (6) 国直轄河川事業負担金 7,258,754  
 (対象施設) 成瀬ダム、鳥海ダム、雄物川 外 11 箇所
- (7) 経営体育成基盤整備事業 9,511,230  
 より効率的で安定的な農業を確立するため、農地を担い手へ集積し、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等の生産基盤の整備を実施する。  
 ・実施箇所 金足西部地区 外 56 地区  
 (主な箇所)  
 金足西部地区 (秋田市) 717,000 千円  
 ・全体計画 区画整理 229.2ha  
 ・総事業費 64 億円  
 ・事業期間 平成 30～令和 5 年度 (予定)  
 神代地区 (仙北市) 620,000 千円  
 ・全体計画 区画整理 289.3ha  
 ・総事業費 68 億円  
 ・事業期間 平成 30～令和 5 年度 (予定)  
 浦山地区 (大館市) 148,000 千円  
 ・全体計画 農地中間管理権が設定された農地における区画整理 54.3ha  
 ・総事業費 15 億円  
 ・事業期間 令和 2～7 年度 (予定)
- (8) 造林補助事業 1,900,118  
 多面的な機能が十分発揮できる森林を育成するために実施する植栽、下刈、間伐等の適正な森林整備について助成する。
- (9) 治山事業 1,969,925  
 山地に起因する災害を防止し、森林の機能を維持強化するため、荒廃地の復旧整備を実施し、溪流や山腹斜面の安定化を図る。  
 ・実施箇所 上石野地区 (鹿角市) 外 63 箇所  
 ・実施内容 治山ダム工、土留工、地すべり対策工、森林造成 等

## 2 環境保全対策の推進

- (1) 八郎湖「わがみずうみ」創生事業 43,925  
八郎湖の再生に向け、各種水質保全対策を実施する。
- ①発生源対策 212 千円  
・事業内容 工場等の排水基準検査の実施
- ②湖内浄化対策 20,645 千円  
・事業内容 西部承水路における水の流動化促進  
高濃度酸素水供給による底質及び水質改善  
馬踏川へのアオコ抑制装置の設置
- ③調査研究等の推進 12,543 千円  
・事業内容 水質環境基準等調査の実施、八郎湖研究会での検討、  
地域住民との環境保全活動の実施
- ④農地排水負荷削減対策 10,525 千円  
・事業内容 無代かき栽培等の普及拡大  
ヨシによる自然浄化施設での水質浄化
- (2) 環境あきたエコ活動促進事業 2,750  
県民の自主的な環境保全活動の促進を図るため、民間団体が行う環境保全活動に要する経費を助成する。
- ・補助先 民間団体  
・事業内容 民間団体の自主的な環境保全活動経費に係る補助  
・補助率 9/10 (県 10/10)  
・限度額 30 万円
- (3) ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業 29,404  
地球温暖化防止に向けた県民総参加による取組を推進するため、普及啓発や地域センターへの支援等を行う。
- ①秋田県地球温暖化対策推進計画推進事業 12,076 千円  
・事業内容 秋田県地球温暖化対策推進計画の改定等
- ②普及啓発及び地域センター支援 17,328 千円  
・事業内容 地域センターにおける環境教育、研修会の実施  
省エネルギーセミナーの開催  
④ネットメディア広告を活用した若年層向けの普及啓発 等
- (4) 環境活動推進事業 25,897  
環境保全活動を推進するため、環境教育や環境保全に係る普及啓発、活動支援等を行う。
- ①環境教育等推進事業 1,849 千円  
・事業内容 学校や地域における環境教育支援等

|   |   |         |
|---|---|---------|
| ②あきたエコ活促進事業   | 11,252 千円   |         |
| ・事業内容   | あきたエコ&リサイクルフェスティバル開催の支援<br>スマホアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」を活用した環境保全行動の促進           |         |
| ③食品ロス削減推進事業   | 4,965 千円  |         |
| ・事業内容   | 食品ロス削減推進計画策定に係る会議の開催等   |         |
| ④海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業   | 6,728 千円  |         |
| ・事業内容   | SNS等を活用したクリーンアップ活動の推進<br>美しい秋田の海での環境体験学習ツアーの実施<br>市町村海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業費補助金 |         |
| ⑤ワンウェイプラスチック使用削減啓発事業  | 1,103 千円  |         |
| ・事業内容   | 県民・事業所への啓発によるマイボトル持参運動の推進   |         |
| (5) 海岸漂着物地域対策推進事業   |   | 84,061  |
| 海岸の良好な景観保全のため重点区域における海岸漂着物等の回収・処理を行う。                           |   |         |
| (6) 能代産業廃棄物処理センター環境保全対策事業                                       |   | 162,754 |
| 汚水処理等の環境保全対策を実施するとともに、No. 2 処分場から掘削撤去した廃油入りドラム缶等の処分を行う。         |   |         |
| ・事業内容   | 汚水処理施設の維持管理<br>環境モニタリング調査<br>廃油入りドラム缶等の運搬・処分<br>☑水処理施設改修計画の策定             |         |
| (7) 野生鳥獣被害防止対策事業  |   | 13,781  |
| イノシシ・ニホンジカの出没情報収集・提供システムを整備し効率的な捕獲を推進するほか、特定鳥獣の管理のため生息調査を実施する。  |   |         |
| ①特定鳥獣捕獲・被害防除対策事業  | 6,741 千円  |         |
| ・事業内容   | センサーカメラによるイノシシの出没情報収集・提供システムの運用<br>指定管理鳥獣（イノシシ、ニホンジカ）の捕獲                  |         |
| ②生息調査事業   | 7,040 千円  |         |
| ・事業内容   | ニホンザル、カワウ、イノシシ、ニホンジカ生息調査  |         |
| (8) ツキノワグマによる被害を防止するための取組                                       |   | 105,668 |
| ①☑ツキノワグマ被害防止総合対策事業  | 16,583 千円   |         |
| i) ツキノワグマ被害対策支援センター運営事業   | 6,633 千円  |         |
| ツキノワグマ被害対策支援センターの機能を強化するとともに、クマの出没を想定した実地訓練の実施など地域ぐるみでの取組を促進する。 |   |         |
| ii) 普及啓発事業  | 2,500 千円  |         |
| 野生鳥獣被害対策についての県民向け出前講座等を実施する。                                    |   |         |

- iii) 担い手確保・育成事業 7,450 千円  
狩猟免許の取得支援や研修会の実施等により新規狩猟者の確保・育成や狩猟技術の維持・向上を図る。
- ②農作物鳥獣被害防止対策事業 23,574 千円
  - i) 鳥獣被害防止総合支援事業 21,680 千円  
市町村が作成した被害防止計画に基づく市町村協議会等の活動を支援する。
  - ii) 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業 1,894 千円  
市町村との連携による被害防止対策研修会などを実施する。
- ③秋田県水と緑の森づくり事業 65,511 千円
  - i) 豊かな里山林整備事業 65,511 千円  
クマ等の野生動物との棲み分けを図るため、森林における緩衝帯等を整備する。

※③は (P60) の再掲

### 3 安全・安心な生活環境の確保

- (1) 生活基盤施設耐震化等交付金事業 653,732
  - 水道施設の耐震化等に要する経費に対し助成するほか、県水道広域化推進プランの策定や市町村担当者を対象とした研修会等を実施する。
    - ①生活基盤施設耐震化等交付金 641,517 千円
      - ・対象者 水道事業者 (県内 11 市町村)
      - ・交付率 1/4~1/2 (国 10/10)
    - ②水道事業フォローアップ事業 757 千円
      - ・事業内容 市町村水道事業実務担当者向け研修会の実施等
    - ③水道事業基盤強化対策事業 11,458 千円
      - ・事業内容 ①広域化の推進方針や具体的取組の内容等に関する県水道広域化推進プランの策定
- (2) 雪対策推進事業 5,824
  - 雪による人的被害を防止するため、安全な除排雪作業の普及啓発や地域において除排雪に取り組む団体の立ち上げ支援等を行う。
    - ①第3次豪雪地帯対策アクションプログラム推進事業 386 千円
      - ・事業内容 地域振興局毎の雪対策連絡協議会開催等
    - ②地域除排雪団体等担い手育成事業 3,990 千円
      - ・事業内容 地域において除排雪に取り組む団体の立ち上げ支援
    - ③冬の安全安心民間活力ティアアップ事業 1,448 千円
      - ・事業内容 包括連携協定企業との協働による啓発  
雪処理の担い手確保に向けたイベントの開催 等

- (3) 動物にやさしい秋田推進事業 4,215  
 動物愛護センターにおいて犬猫の譲渡推進や動物愛護の普及啓発を図り、  
 「動物にやさしい秋田」を情報発信する。
- ①「人と動物が共生する社会の形成」推進事業 1,871 千円  
 ・事業内容 ボランティア育成、犬猫の適正譲渡の推進 等
- ②動物にやさしい秋田PR事業 2,344 千円  
 ・事業内容 フォトコンテストの開催等による情報発信
- (4) 勤労者等生活安定支援資金 5,000  
 勤労者等の生活安定化を図るため、融資資金の貸付原資を金融機関に預託し、低利な資金を提供する。
- ・融資対象 育児・介護休業期間中の勤労者  
 事業主の都合で離職した求職者
- ・融資枠 1,000 万円  
 ・貸付限度額 100 万円  
 ・貸付利率 1.25% (予定)
- (5) あきた安全安心住まい推進事業 (住宅リフォーム推進) 330,900  
 ・補助内容 住宅の増改築・リフォーム工事で、県内に本店を置く建設業者等が施工するもの (工事費50万円 (暴風や雪害による被害の復旧工事に関しては30万円) 以上、設備機器購入のみの場合は除く) (再掲 258,000 含)
- ①子育て世帯枠 214,000 千円
- ・持ち家型 補助対象 18歳以下の子2人以上が同居している親子世帯  
 補助率 補助対象工事費の20% (県10/10、限度額40万円)
- ・中古住宅購入型 補助対象 18歳以下の子1人以上が同居している親子世帯  
 補助率 補助対象工事費の30% (県10/10、限度額60万円)
- ・~~①~~補助額の引き上げ 補助対象 在宅リモートワーク環境整備工事分  
 補助率 補助対象工事費相当額 (限度額20万円)
- ②移住世帯枠 44,000 千円
- ・定着回帰型 補助対象 県外に居住し再び県内に住所を定める世帯等  
 補助率 補助対象工事費の20% (県10/10、限度額40万円)
- ・中古住宅購入型 補助対象 県外から移住し、中古住宅を購入する世帯  
 補助率 補助対象工事費の30% (県10/10、限度額60万円)  
 ※住宅状況調査は30%、10万円
- ・補助額の引き上げ 補助対象 在宅リモートワーク環境整備工事分  
 補助率 補助対象工事費相当額 (限度額20万円)
- ③~~①~~断熱改修支援枠 42,000 千円
- 補助対象 持ち家の断熱化工事をする世帯  
 補助率 補助対象工事費の10% (県10/10、限度額8万円)
- ④災害復旧支援枠 30,000 千円
- 補助対象 自然災害により被災した住宅に居住する世帯  
 補助率 補助対象工事費の10% (県10/10、限度額8万円)

(今冬の雪害を受け、暴風や雪害による被害に限り  
対象工事費要件を 50 万円以上から 30 万円以上に  
引き下げ、予定戸数を 50 戸から 380 戸に拡充)

※①は (P20)、②は (P11) の再掲

- |   |         |
|---|---------|
| (6) 高齢者安全・安心アドバイザー事業<br>高齢者宅を訪問し、交通事故や特殊詐欺被害等の防止に関する指導・啓発を行うアドバイザーを各警察署に配置する。<br>・配置数 28 名  | 35,309  |
| (7) 車両整備・維持管理事業<br>老朽化が著しいパトカーの更新等を行う。  | 10,455  |
| (8) 維持管理及び指定工事事業<br>警察施設の保全のため、必要な改修・修繕工事等を行う。<br>・事業内容 警察本部第二庁舎等大規模修繕、自家発電機蓄電池更新、警察施設解体工事  | 224,577 |
| (9) 警察学校・機動隊道場改築事業<br>警察学校及び機動隊の道場合築整備に伴い、県有財産部分の改修等を行う。<br>・事業内容 既存独身寮外部建具の防火設備化、ネットフェンス、側溝の移設 等   | 15,910  |
| (10) 運転免許センター及び交通機動隊庁舎改築事業<br>老朽化した運転免許センター及び交通機動隊庁舎を統合し、改築する。<br>・総事業費 約 56 億円<br>・継続費設定 令和 3～7 年度 (建築工事分)<br>・R 3 年度事業 試験コース改修、新庁舎棟土工事 等<br>・供用開始 令和 6 年 1 月 (予定) | 152,417 |
| (11) 交番改築事業<br>老朽化した交番を改築する。<br>・事業内容 (建築工事) 湯沢警察署稲川交番<br>秋田中央警察署幸町交番<br>(設計委託等) ①大館警察署桂城交番   | 193,075 |
| (12) 警察ヘリコプター維持管理事業<br>令和 3 年度末に警察ヘリコプターが更新されることに伴い、更新機の運航開始に向けて、操縦士及び整備士の訓練並びに機材等の整備等を行う。<br>・事業内容 操縦士及び整備士の訓練、専用工具及び機材等の整備、ヘリコプターテレビシステム更新整備、改修                   | 856,694 |

- |  |         |
|--|---------|
| (13) 通信指令システム事業<br>県民の安全・安心を確保するため、通信指令システム等の維持管理、警察移動無線通信システムの更新を行う。<br>・事業内容 通信指令システム及び緊急配備指揮支援システムの維持管理、警察移動無線通信システムの更新整備 | 485,821 |
| (14) 交通安全施設整備・維持管理事業<br>安全で快適な道路交通環境を整備・維持するため、道路標示塗装工事及び道路標識設置等を行う。   | 245,215 |
| (15) 交通信号機整備事業<br>通学路等の安全確保のため信号機を新設するほか、老朽化した信号灯器等を更新する。<br>・整備箇所 新設2基、制御機更新100基、信号柱建替130本、信号灯器更新400灯 等                     | 427,387 |
| (16) 高齢者交通安全強化事業<br>高齢者の交通事故防止に向けた啓発活動を実施する。<br>・事業内容 テレビCM放映<br>民生委員等の高齢者宅個別訪問による反射材等の配付 等                                  | 2,473   |
| (17) 大規模災害対策事業<br>大規模災害に対応するため、停電に備えた電池式信号機電源付加装置等を整備する。   | 18,905  |

#### 4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

- |  |         |
|--|---------|
| (1) 情報基盤システム再構築事業<br>職員が利用する情報基盤システム等を継続的に運用するために必要なソフトウェア及びハードウェアの更新を行う。<br>①電子県庁基盤再構築事業<br>・事業内容 統合型職員データベース及び職員認証基盤システムの更新<br>② <del>①</del> 庶務事務システム等再構築事業<br>・事業内容 服務管理等の庶務事務システムの再構築<br>新決裁基盤に対応するための改修<br>③ <del>②</del> 人事管理システム再構築事業<br>・事業内容 人事管理システムの再構築<br>④行政情報ネットワーク再構築事業<br>・事業内容 行政情報ネットワークの構成機器の更新<br>⑤全庁共有システム更新事業<br>・事業内容 財務会計システム及び旅費計算システムのサーバ統合基盤への移行 | 507,217 |
|--|---------|

(2) デジタルガバメント総合推進事業

18,822

行政サービスの利便性向上や、行政コストの削減、業務の効率化を図るため、行政の総合的なデジタル化を推進する。

①行政のデジタル化等推進事業 507 千円

- ・事業内容 行政の業務改革を行うためのデジタル化やオープンデータの活用等に係る研修の実施

②庁内業務効率化推進事業 18,093 千円

- ・事業内容 RPAやAI等の新たなICT技術を活用した庁内業務効率化の推進

③自治体クラウド推進事業 222 千円

- ・事業内容 県内市町村における自治体クラウド導入に向けた支援



## II その他

- |   |           |
|---|-----------|
| (1) 知事選挙費   | 321,216   |
| 令和3年4月19日の任期満了に伴い、知事選挙を実施する。                                      |           |
| (2) 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費  | 802,720   |
| 令和3年10月21日の任期満了に伴い、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を実施する。                    |           |
| (3) お成り事務費  | 5,284     |
| 「令和3年度全国食生活改善大会並びに第51回全国食生活改善推進員協議会大会」に御来県される皇族をお迎えする。            |           |
| (4) 民間企業人材活用事業  | 64,000    |
| 民間企業の知見やノウハウを県の業務に活用し、新たな施策展開等につなげるため、航空関係会社の社員を県で受け入れる。          |           |
| ・受入人数 最大8名  |           |
| ・業務内容 観光振興、交通政策、県産品販売、女性活躍、人口減対策、企業誘致、国際交流、スポーツ振興 等               |           |
| (5) 広報事業費   | 60,451    |
| 県政情報を分かりやすく伝えるため、広報紙やテレビ、ソーシャルメディアなど、様々な媒体を活用した広報を実施する。           |           |
| ① 広報事業  | 58,232 千円 |
| 広報紙、新聞広報、テレビ広報、ラジオ広報により県政情報を提供する。                                 |           |
| ② ソーシャルメディアによる情報発信力向上事業   | 2,219 千円  |
| 外部のライターの記事投稿などによりソーシャルメディアによる情報発信を強化するとともに、職員の情報発信力向上のための研修を実施する。 |           |





